

資料1

H29.2.15(水)

平成28年度第3回日本一の健康長寿県構想推進会議

(案)

日本一の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるために

第3期 (H28~H31) Ver2

平成29年2月15日 高知県



高知家

第3期「日本一の健康長寿県構想」バージョン2

高知県が目指す姿は、

「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」です。
目指す姿の実現に向けて、

本県では、平成22年2月に、保健・医療・福祉の各分野の課題の解決に真正面から取り組むため、「日本一の健康長寿県構想」を策定しました。

平成24年2月には、第2期構想を策定し、もう一段の高みを目指して取り組んだ結果、壮年期死亡率の改善や医師不足に改善の兆しが見られる、また高知県福祉の拠点となるあつたかぶれあいセンターの整備が進むなど、各分野で一定の成果が出てきています。今回、第2期構想までに得られた成果と課題を分析し、次に掲げる視点を盛り込んだ「第3期構想」にバージョンアップしました。

■第3期「日本一の健康長寿県構想」の視点■

◆本県が抱える根本的な課題を解決するために、今期の構想では新たに5つの柱を設定して、より本格的な対策を推進します。「5つの柱」とは

- ① 全国に比べて高い壮年期世代の死亡率を改善します！
 - ② 必要な医療・介護サービスを受けられ、地域地域で安心して住み続けることのできる県づくりを進めます！
 - ③ 厳しい環境にある子どもたちの進学や就職などの希望を叶え、次代を担う子どもたちを守り育てる環境づくりを進めます！
 - ④ 少子化対策推進県民会議を中心とする官民協働の県民運動へと少子化対策を抜本強化します！
 - ⑤ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化を推進します！
- ◆4年後（平成31年度末）、10年後（平成37年度末）の目指す姿を明らかにし、県民と成功イメージを共有します。
◆県民ニーズへの対応やPDCAサイクルによる検証を通じて、個々の取り組みを毎年度バージョンアップします。

そして、平成29年2月に、

第3期構想で掲げる目指す姿の実現に向けて、これまでの成果と課題を検証し、第3期「バージョン2」へ改定しました。今後も、

「高知家」の家族が、住み慣れた地域地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、本構想に掲げる取り組みを着実に進めていきます。

高知家

目 次

次

～日本一の健康長寿県構想の推進によって目指す本県の姿～

1	目指す「平成37年度末の姿」(全体像)	[P1]
2	5つの柱の概要	[P2]
3	高知県の現状	[P7]
4	具体的な施策	
I	壮年期の死亡率の改善	
(1)	健康教育の推進	[P20]
(2)	子どもの頃から健康的な生活習慣の定着の推進 (「ヘルシー・高知家・プロジエクト」の推進)	[P22]
(3)	高知家みんなの健康意識の更なる醸成	[P26]
(4)	がん予防の推進	[P28]
(5)	血管病(脳血管疾患、心疾患、糖尿病)対策の推進	[P28]
II	地域地域で安心して住み続けられる県づくり	
(1)	日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり	[P32]
(2)	病気になるっても安心な地域での医療体制づくり	[P39]
(3)	介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり	[P49]
III	厳しい環境にある子どもたちへの支援	
(1)	子どもたちへの支援策の抜本強化	[P54]
(2)	保護者等への支援策の抜本強化	[P61]
(3)	児童虐待防止対策の推進	[P63]

IV	少子化対策の抜本強化	
	「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開	[P66]
V	医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	
(1)	地域ニーズに応じた介護・障害福祉サービス量の確保	[P72]
(2)	福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上	[P73]
5	関連する施策	
(1)	中山間対策の加速化・強化の取り組み	[P76]
(2)	第3期南海トラフ地震対策行動計画における主な取り組み(保健・医療・福祉分野)	[P77]
6	平成31年度末、37年度末の目指す姿と取り組みの指標	[P79]
	第3期構想の施策体系	[P84]
	日本一の健康長寿県構想関連計画	[P86]



日本一の健康長寿県づくり

～「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して～

I 壮年期の死亡率の改善

平成37年度末の目指す姿

健康管理に取り組みが増え、壮年期の過剰死亡が改善されています。

健康教育の推進

子どもの頃から健康的な生活習慣が定着する。

「ハッピー・高知家・ア・ウ・エイ」の推進

県民の健康意識が醸成され、健康的な保健行動が定着する。

がん予防の推進

がん検診の意義・重要性が浸透し、利便性の向上により受診行動に結びつく。

血管病対策の推進

血管病の早期発見・早期治療等により、重症化を予防する。



自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者数が減少している。
うつ病やアルコール健康障害の悩みなどへの相談支援体制が整っている。

II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり

平成37年度末の目指す姿

県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしています。

日々の暮らしを支える高知県福祉の仕組みづくり

- ・あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知県福祉の拠点として整備されている。
- ・地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制が整備され、在宅生活のQOL向上につながっている。
- ・地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている。
- ・障害のある人の一般就労への移行が促進されている。



病気になる前から安心な地域での医療体制づくり

- ・救急医療の適正な受診が進むとともに、地域の二次救急医療機関の強化と、円滑な救急搬送が行われている。
- ・若手医師の減少や地域・診療科間での医師の偏在が緩和されるとともに、必要な看護職員が確保されている。

介護が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり

- ・在宅医療や介護に関わる医療機関や介護サービス提供事業者が増え、在宅での療養者が増加している。

II 新しい環境にある子どもたちへの支援

平成37年度末の目指す姿

次代を担う子どもたちを育む環境が整っています。

子どもたちへの支援策の抜本強化

- ・厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。

保護者等への支援策の抜本強化

- ・学校や地域における少年非行の防止に向けた取り組みが定着・拡大している。
- ・深夜徘徊と万引きの防止に向けた官民協働の取り組みが進んでいる。
- ・無職の非行少年等の自立と就労支援に向けた取り組みが進んでいる。

児童虐待防止対策の推進

- ・児童虐待などへの相談支援体制が抜本強化されるとともに、地域で要保護児童を見守る仕組みが定着している。

IV 少子化対策の抜本強化

平成37年度末の目指す姿

県民誰もが安心して子育てができる環境が整っています。

「高知家の出会い・結婚・子育ての応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開

- ・より多くの方の結婚、妊娠、出産、子育ての希望が、より早く叶えられている。
- ・理想とする子ども数への希望が、より叶えられている。

V 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と充実

平成37年度末の目指す姿

医療や介護などのサービス需要に対応する人材が安定的に確保されるとともに、地域で雇用を創出する産業として育成・振興されています。

地域ニーズに応じた介護・障害福祉サービス確保

- ・住み慣れた地域地域で安心して生活するために必要な介護サービス・福祉サービスが確保されている。

福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上

- ・資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいる。
- ・福祉研修センターの研修体制が充実・強化され、キャリアアップや復職支援等による人材の定着と参入の促進が図られている。
- ・福祉機器の導入促進等による職場環境の改善を通じて離職率が低下している。

健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善する！

大目標 I 壮年期の死亡率の改善

健康づくり 疾病予防

健康教育の推進

子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけるため、学校・家庭・地域が連携した取り組みを推進

学校で

○小・中・高校生を対象に
副読本等を活用した健康
教育の実施

地域で

○区画士・幼稚園教諭、
市町村職員への研修

家庭で

○ヘルスマイトによる
食育を通じた健康教育

体を動かす

職場内な
行動の定着

行動 目標

健康に食べる

健(核)診を受ける

「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

健康づくりに無関心、関心はあるが行動化していない
県民が、健康づくりに取り組むための仕組みづくり

個人の健康づくり

高知家健康ハスポート事業
健診受診・健康イベント参加などで取得できる
ハスポートを発行し、楽しみながら日々の健康づくりに
取り組むことを目指す。

環境づくり

○職場の健康経営の支援
○減塩の啓発
○高知家健康づくり支援事務局

たばこ・高血圧対策

○家庭血圧測定と記録の指導
○受動喫煙防止対策の推進

早期発見 早期治療

がん予防の推進

がん検診の受診率向上

意義・重要性の周知
○対象者への個別通知
○未受診者への再勧奨
○マスメディアを活用した
受診勧奨

利便性の向上

○市町村検診の広域化
○検数の受診が可能なたセット
検診の促進
○土・日検診実施医療機関の
周知（乳・子宮頸がん）

血管病対策の推進

特定健診の受診率向上

○対象者への受診勧奨
○がん検診とのセット化による
利便性の向上

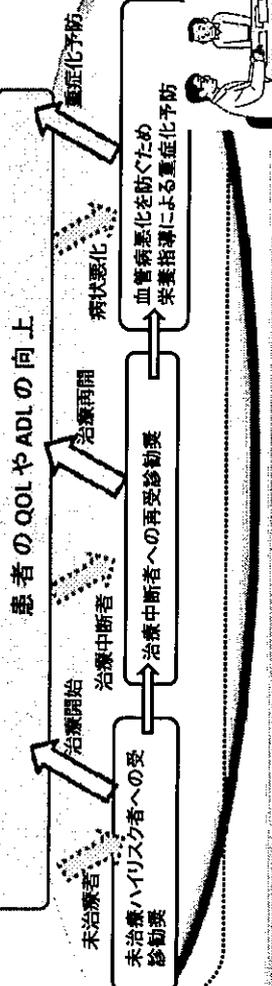
特定保健指導の強化

○県栄養士会による特定保健指導
業務の体制強化

首周病予防による全身疾患対策

○妊婦への歯科健診による早産予防
○がん治療前後の口腔ケアによるQOL向上対策

【血管病の重症化予防プロセス】



がん医療の充実

○高知医療センター
「がんサポートセンター」の運用開始

高知県自殺対策行動計画の推進

大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

妊娠～乳幼児期

小学校

中学校

高等学校等

子どもたちへの支援策の抜本強化！

社会的養護の充実

◎里親委託や養子縁組の推進

◎児童養護施設等における家庭的養護の推進

◎児童養護施設等の自立相談支援体制の強化

就学前教育の充実

子育て力向上への支援

保育料の軽減・無料化

加配保育士の配置拡充等

保育サービスの充実

地域ぐるみの子育て支援の推進

保護者の子育て力の向上

知

学校をプラットフォームとした支援策等の充実・強化

学びの場づくり＝

放課後等における学習の場の充実

◎放課後等における学習支援の充実(学習支援員の配置拡充)

◎放課後子ども総合プランの推進(放課後子ども教室・児童クラブの設置拡充・利用料減免等への支援)

徳

見守り体制の充実＝

地域で子どもたちを見守る体制づくりと専門機関等との連携強化

◎学校支援地域本部(地域学校協働本部)の活動への支援

◎スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用

教育相談支援体制の抜本強化

◎心の教育センターの体制強化(専門職配置によるワンストップ・トータルな支援体制づくり)

妊産婦から子育て期までの切れ目のない総合的な支援～「高知版ホウボラ」の推進～

地域連携による交流の場の提供と日常的な見守り
地域子育て支援センター、多機能型保育所等

子育て世代包括支援センター

保健師等

産前・産後ケア

乳児家庭全戸訪問

妊婦健診
乳幼児健診

母子保健担当課

児童虐待担当課

児童相談所

主任児童委員等

子育て支援センター

リスクアセスメント

要保護児童対策地域協議会

児童虐待防止対策

学校

支援体制

支援活動

学校支援地域本部
(地域学校協働本部)

学校支援ボランティア
(地域住民等の参画)

地域との連携協働

早期からの健康的な生活習慣づくり

◎「よさこい健康プラン21」の推進、健康教育副読本等の活用

「子ども食堂」など居場所の確保・充実

◎「子ども食堂」への支援

◎子どもの居場所づくり学習支援

高知家の子ども見守りプランの推進

予防対策

◎学校・警察連絡制度の効率的な活用

◎民生児童委員等による見守り活動の実施

人口対策

◎万引き・深夜徘徊防止に向けた一斉運動

◎効果的な普及啓発事業の実施

立寄り対策

◎若者サポートステーションによる就学・就労支援

◎見守り雇用主制度による就労支援

進学・就労等に向けた支援

◎若者の学びなおしと自立支援

◎夢・志チャレンジ育英資金

地域における見守り活動の充実・強化

児童虐待防止対策

児童虐待防止対策

児童虐待防止対策

児童虐待防止対策

児童虐待防止対策

児童虐待防止対策

「大人の貧困」と「子どもの貧困」の連鎖を断つ！

児童虐待防止対策

児童虐待防止対策

大目標Ⅳ 少子化対策の抜本強化

高知県は、ひとりひとりの生き方を尊重しながら、それぞれの希望に応じて「自分らしく」活躍することを応援しています。「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと私たちは考えます。高知県は、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。

より多くの方の「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をより早く叶え、理想とする子どもの人数の希望を叶えることができるよう、少子化対策をさらに推進します。

1. ライフステージの各段階に応じた取り組みの推進(9,842,253千円)

◆より多くの方の「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をより早く叶える！

①官民協働による少子化対策の展開

拡 ○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みの推進

- ・ 応援団登録数の増加に向けた取り組みの拡大（民間団体のネットワークを生かした応援団登録の勧誘、応援団グッズの配布等）
- ・ 応援団の取り組みの推進（「応援団通信」等を通じた応援団への情報提供、応援団交流会の開催による情報共有の場づくり、ワーク・ライフ・バランスの推進、子育て講座等への講師派遣等）

②結婚や子育てを支援する機運の醸成

- 少子化対策推進県民会議と連携した取り組み（企業の取り組み事例の紹介やフォーラムの開催等）
- こうち子育て応援の店の推進（協賛事業所の加入促進、事業所の店頭へのポスターの掲示等による子育て家庭への周知等）

③結婚への支援を希望する独身者の実質に沿った総合的な支援

- 拡 ○出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の提供（マッチングシステムの拡充、県主催交流会の開催等）
- 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細やかな支援の充実（「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」における情報提供・相談・支援への対応）（出会いや結婚への支援を希望する若年世代の育成等）

◆理想とする子どもの人数の希望を叶える！

④妊娠・出産・子育ての健康のための環境整備

- 拡 ○安心して妊娠・出産できる環境整備
- 市町村における産前・産後ケアサービスの充実
- 乳幼児健診の受診促進

⑤子育て支援の推進

- 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進
- 第3子以降3歳未満児の保育料の軽減（無料化）
- 放課後の子ども居場所づくりと学びの場の充実
- 地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実

- 次世代育成支援事業の実施
- 子どもの健康的な生活習慣支援事業の実施



高知県少子化対策推進県民会議において、進捗状況をPDCAサイクルにより管理！

総 会

結婚 支 援 部 会

子 育 て 支 援 部 会

W・L・B 推 進 部 会

広 報 啓 発 部 会

官民協働



など

「自分らしく活躍する」を叶えるための「出会い・結婚・子育て」の取り組みを、一人ひとりの希望に応じて「自分らしく」活躍することを応援しています。

2. 「官民協働の県民運動」として展開！ 【再掲 37,386千円】

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」などの官民協働の取り組みの推進！

高知家の出会い・結婚・子育て応援団
でおなじみの取り組み（例）

(1) 結婚支援

- ◆県から提供される「県主催イベントやマッチングシステム等」結婚支援事業の紹介
- ◆県の補助金等を活用した地域の独身者向けの出会いイベントの開催

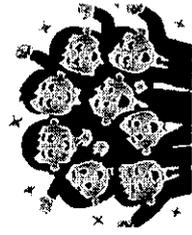
※結婚は、個人の自由であることを大前提に、応援団が自主的に、かつ、支援を希望する従業員や地域の独身者等に実施！
※個人の様々な生き方を尊重し、県から「性的少数者に関する啓発資料」等の掲示を依頼

(2) 子育て支援

- ◆県から提供される「子育て支援情報」の従業員等への紹介
- ◆従業員等への子育て支援への参加の呼びかけ（ファミリーサポートセンター提供会員、里親登録等）

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ◆県から提供される事例等を参考にしたワーク・ライフ・バランスの取り組みの検討、実施
- ◆イクボス宣言によるワーク・ライフ・バランスの推進



大目標Ⅴ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

4 具体的な施策 P71~P73

【H28予算額449,659千円 → H29当初予算案290,548千円】

1. 人材の定着促進・離職防止対策の充実！

(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり！

- 現任職員**
 - 管理者等**
 - 現任職員**
 - 現任職員**
- ① 介護ロボットや福祉機器等の導入支援**
 - ・介護職員の身体的負担を軽減するため、介護ロボットや福祉機器等の導入経費を助成
 - ② 育児短時間勤務、有給休暇に係る代替職員の派遣を実施**
 - ・代替職員の派遣により、育児短時間勤務制度の活用や有給休暇の取得がしやすい職場づくりを推進
 - ③ 現任介護職員の相談窓口の設置**
 - ・現任介護職員の働く上での悩みを解消し離職を防ぐため、相談窓口を設置

(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援！

- 現任職員**
- ① 福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実**
 - ・小規模事業所の人材育成を支援するため、地域に出向いてのミニ研修の開催や土日、夜間、半日など開催日程の柔軟化を新たに実施
 - ② 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善**
 - ・各事業所に対し、処遇改善加算の仕組みの周知のための説明会の開催や、就業規則の見直し等に係る経費への補助などを新たに実施

雇用とサービスの創出による産業化の推進！

職場イメージのアップを
参入促進へとつなげる

人材の「量的・質的」確保の
好循環を創出！

確保した人材のスキルアップ
へとつなげる

サービスの安定確保と
質の向上！

2. 新たな人材の参入促進策の充実！

(1) さまざまな支援策による多様な人材の参入促進！

- 離職者等**
- ① 多様な働き方を可能とする職場づくり**
 - ・業務の「切り出し」、「再編成」を通じ、日中の決まった時間帯での勤務等を希望する中高年齢者や主婦等も介護現場で働きやすい環境づくりを促進
 - ② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化**
 - ・生活困窮者の就労訓練事業等との連携により、さらなる就労促進を図る

(2) 資格取得支援策の強化！

- 学生等**
- ① 高校生就職支援事業**
 - ② 中山間地域等ホームヘルパー養成事業**
 - ・人材の不足感がより強い中山間地域等の方や進路選択を考へる高校生を対象に、介護資格の取得を支援
 - ③ 介護福祉士等修学資金貸付事業**
 - ・介護福祉士養成校入学者や実務者研修受講者への就学費用等の貸付を実施

3. 人材確保の好循環の強化に向けた検討！

「介護の仕事の魅力の向上」と「利用者のQOLの向上」の好循環をより強力に機能させるための新たな仕組みについて検討

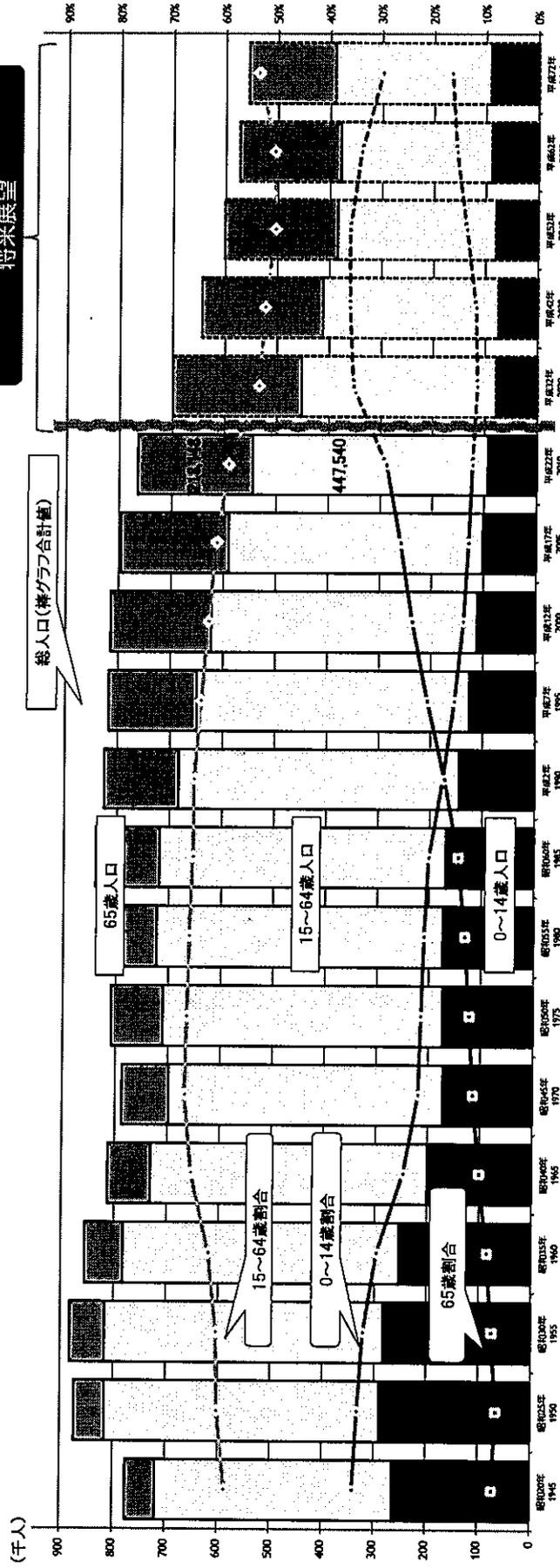
3 高知県の現状

1. 人口及び年齢区分別の人口の将来展望

本県の人口は、1956年（昭和31年）の88万3千人をピークに、高度経済成長期における大都市圏への大幅な人口流出などの影響により減少を始め、さらに近年の出生数の減少などの影響により、2013年（平成25年）には74万5千人となっている。

国勢調査の結果によると、65歳以上の老年人口は1995年（平成7年）に初めて年少人口を上回るなど増加を続け、全国に10年先行して、高齢化が進んでいる。

図表1 人口及び年齢3区分別の推移



自然減の縮小や社会増に向けた対策を講じて、2060年（平成72年）の総人口の将来展望の見通しについて、約557千人の実現を目指す。

- 大目標4 少子化対策の抜本強化**
- 大目標1 壮年期の死亡率の改善
 - 大目標2 地域地域で安心して住み続けられる県づくり
 - 大目標3 厳しい環境にある子どもたちへの支援
 - 大目標5 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

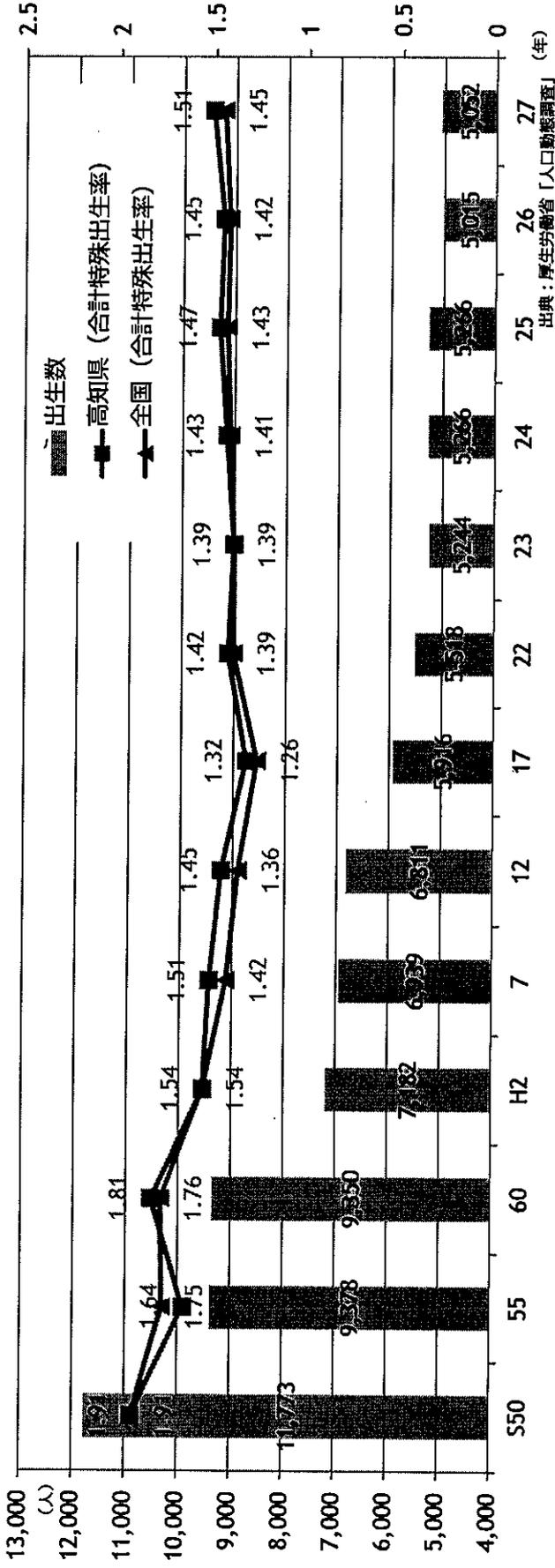
出生（自然増減）
 出生は、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと同様に、2040年に出生率がまず人口置換水準2.07まで段階的に回復することを目指す。
 さらに、県民の結婚・出産の希望を叶える（少子化に関する県民意識調査）ことを前提に、2050年（平成62年）に出生率2.27まで段階的に上昇することを旨とする。

移動（社会増減）の対策：産業振興、雇用促進、移住促進 等
 将来にわたって活力ある持続可能な社会へ
 保健・医療・福祉分野において、「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指す。

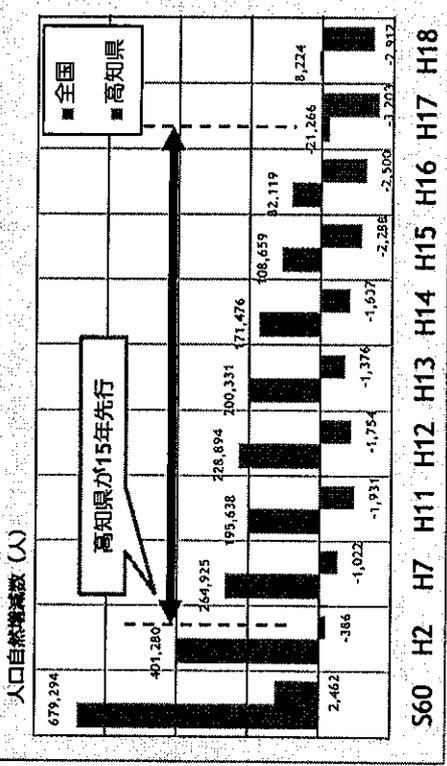
2. 人口動態

合計特殊出生率は2009年（平成21年）の1.29を底に緩やかな回復傾向にあるものの2015年（平成27年）は1.51と依然として低く、また、本県の出生数は1975年（昭和50年）の11,773人から2015年（平成27年）には5,052人に減少するなど、少子化が進行している。

図表2 高知県の出生数・合計特殊出生率の推移

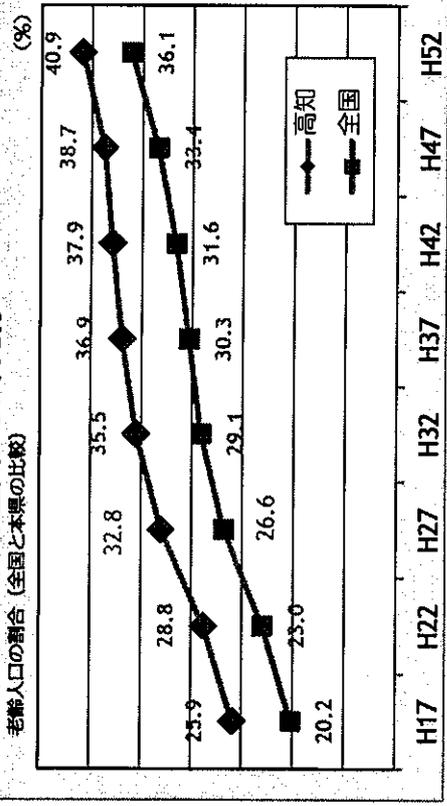


○人口が全国に15年先行して自然減



出典：厚生労働省「人口動態調査」、高知県「人口移動調査」

○高齢化率の上昇も全国に10年先行

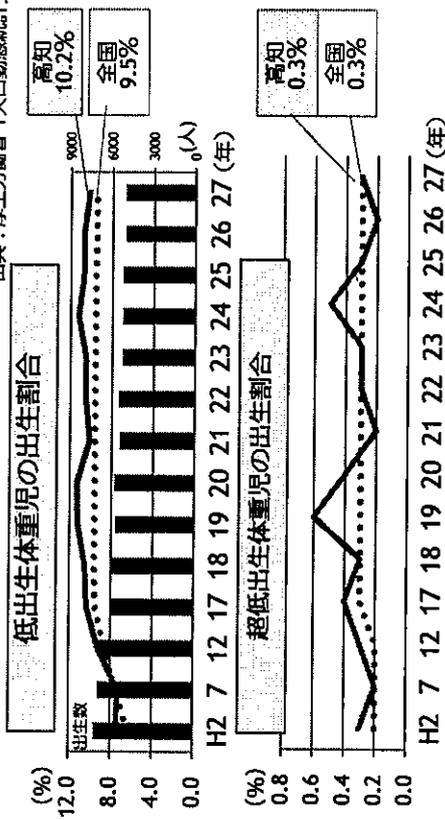


出典：日本の都道府県別将来推計人口 (H25:3) (国立社会保障・人口問題研究所) H17、H22及びH27の数値は国勢調査のデータ

3. 県民の健康状態・疾病の現状

3-(1) 周産期・乳幼児期の状況

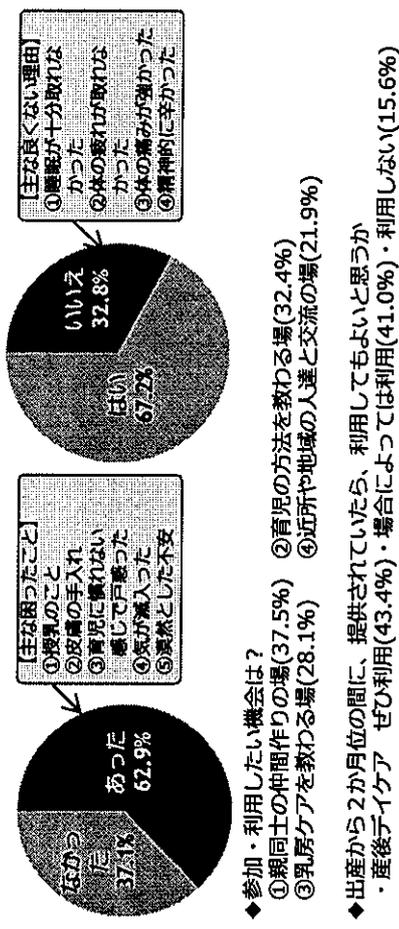
図表3 低出生体重児(2,500g未満)・超低出生体重児(1,000g未満)の出生割合の推移
出典：厚生労働省「人口動態統計」



2,500g未満で生まれる赤ちゃんの割合は全国水準より高く推移

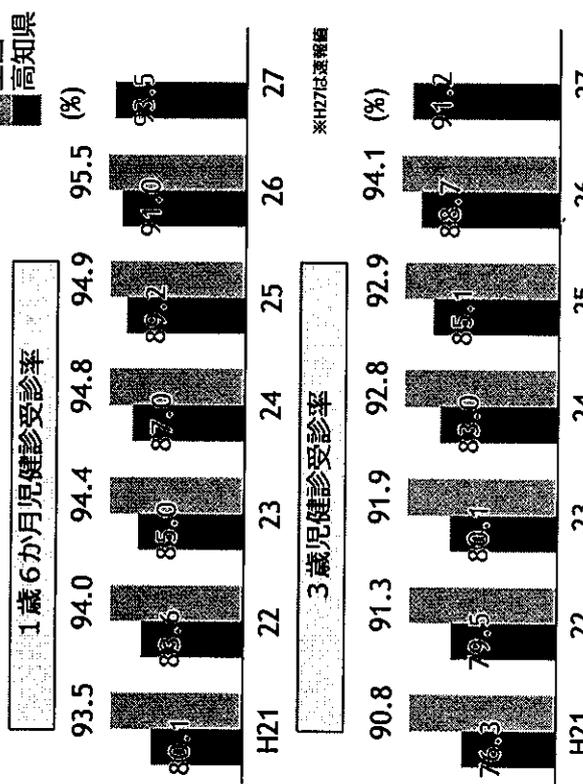
図表4 産後のお母さんの二一ス調査結果 ※県健康対策課調べ (回答数：256名 H26年度実施)

◆困ったことはありましたか？ ◆体調は良かったですか？



◆参加・利用したい機会は？
 ①親同士の仲間作りの場(37.5%) ②育児の方法を教わる場(32.4%)
 ③乳房ケアを教わる場(28.1%) ④近所や地域の人達と交流の場(21.9%)
 ◆出産から2か月位の間に、提供されていたら、利用してもよいと思うか
 ・産後ケア(43.4%) ・場合によっては利用(41.0%) ・利用しない(15.6%)

図表5 乳幼児健診の受診率の状況



出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」 ※H26高知県数値のみ県健康対策課

これまでの取り組み

- 早産予防を目的とした母体管理の徹底
- 妊婦健診で早産予防のための検査(子宮頸管長測定・細菌検査)を実施
- 産前・産後ケアサービスの充実
- 母子保健コーディネーター研修の実施
- 市町村の産前・産後ケアサービスの取り組み支援
- 周産期医療体制の確保
- 三次周産期医療施設の周産期医療体制の整備
- NICU等入院時の円滑な在宅療養移行への支援
- 健やかな子どもの成長・発達への支援
- 市町村の乳幼児健診受診促進の取り組み支援や啓発活動の実施
- 乳幼児広域健診(1歳6か月児・3歳児健診)を日曜日に実施
- 市町村保健師等母子保健従事者を対象とした体系的な研修の実施

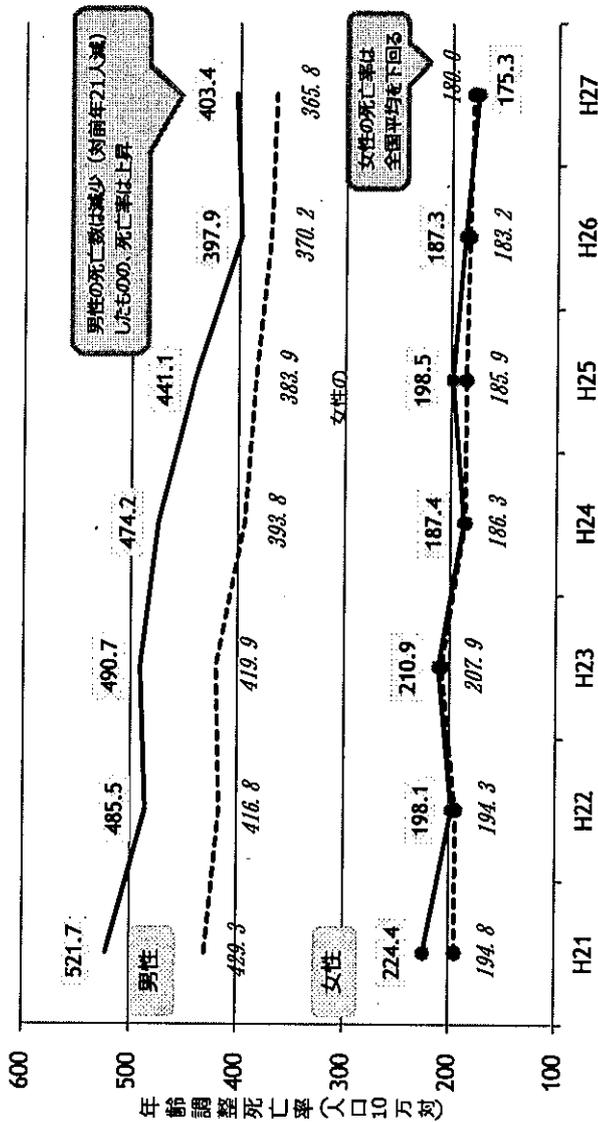
成果と課題

- ・ 妊婦健診で早産予防のための検査(子宮頸管長測定・細菌検査)を実施したこと、妊婦期間を延長できたケースが増えている。
- ・ 三次周産期医療施設の周産期医療体制を充実した。H25.4月・NICU3床増床 H27.4月・NICU3床・GCU4床・産科14床 等増床
- ・ 1歳6か月児・3歳児健診受診率は、どちらもH21年度と比べると10%以上改善がみられるが、まだ全国より2~3%程度低い状態である。

3-(2) 県民の死亡の状況

図表6 壮年期(40-64歳)年齢調整死亡率の推移

高知県では、特に男性の壮年期の死亡が多いが、指標の全国と本県との関きは、長寿県構想第1期策定当初(H21年度)と比較して縮小し、改善傾向がみられる。

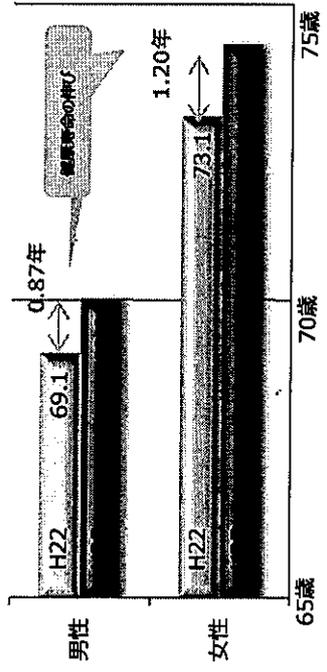


図表7 壮年期(40-64歳)死亡数の推移

年	男性(高知県)					女性(高知県)						
	全死亡	悪性新生物	脳血管疾患	心疾患	不慮の事故	自殺	全死亡	悪性新生物	脳血管疾患	心疾患	不慮の事故	自殺
H21	797	306	76	100	49	81	354	191	29	22	24	25
H22	756	289	61	106	49	77	313	158	28	27	15	16
H23	745	287	70	86	47	88	329	177	21	31	15	17
H24	707	236	53	113	48	75	279	147	22	26	13	16
H25	640	260	48	71	49	37	294	171	17	24	11	16
H26	563	206	50	78	41	43	270	135	24	22	14	12
H27	542	205	48	71	42	32	238	132	17	15	13	9

(※) 年齢調整死亡率
死亡率は年齢により変化するので、年次推移や地域間の比較において人口の年齢構成による違いの影響を除くため、年齢構成を調整して算出した死亡率

図表8 高知県の健康寿命(平成22年と平成25年の比較)



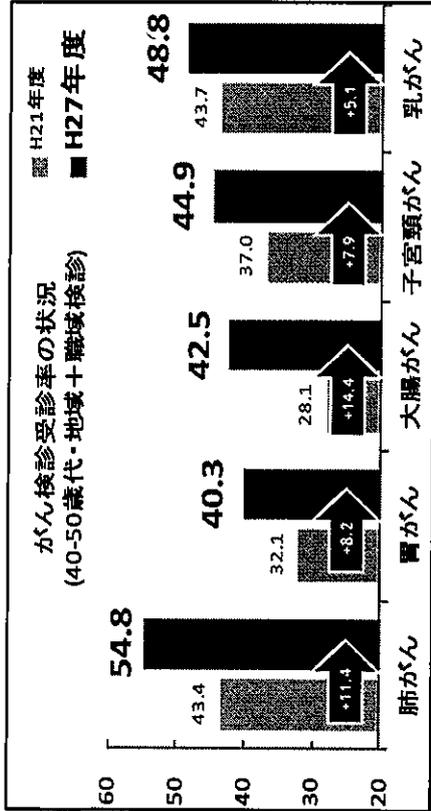
出典：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」
※国民生活基礎調査「日常生活に制限のない期間の平均」をもとに算出

図表9 県民の健康に関わる生活習慣の状況

項目	県の状況(H23)
栄養・食生活	277g
成人の1日の野菜摂取量	30歳代男性 33.3% 20歳代女性 26.3%
朝食欠食状況	男性 10.4% 女性 9.2%
食塩摂取状況	男性 6.77g/人 女性 5.95g/人
1日の歩数	男性 33.1% 女性 24.9%
運動習慣のある人の割合(※1)	15.3%
休日に十分な休息がとれていない人の割合	15.3%
飲酒	男性 34.6% 女性 7.8%
毎日飲酒する人の割合	男性 7.24% 女性 1.95%
多量飲酒者の割合(※2)	男性 32.1% 女性 9.2%
喫煙率	75.9% (H7:婦科検査受診率)
歯	80歳で自分の歯が20以上残っている人
その他	男性 37.6% 女性 28.7%

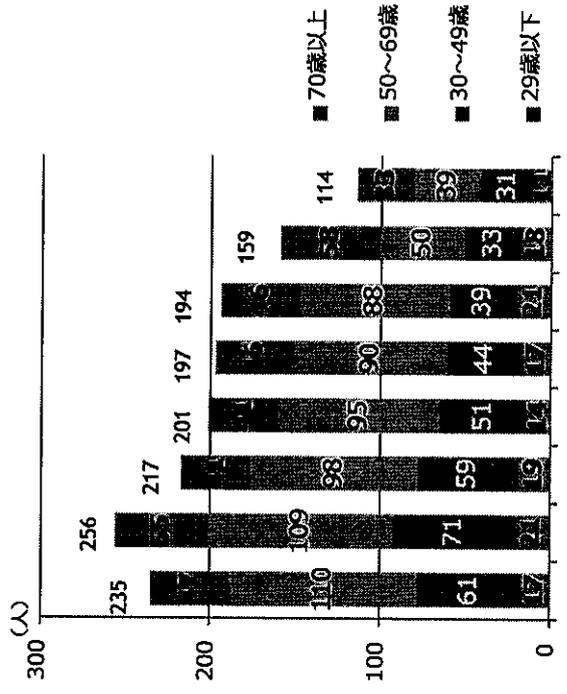
※1 運動習慣：1日30分以上、週2日以上、1年以上継続
※2 多量飲酒とは：1日あたりの飲酒量が5合以上(酒)、「1日あたり1日あたりの飲酒量が4合以上5合未満で飲酒頻度が週5日以上」「飲酒日1日あたりの飲酒量が3合以上4合未満で、飲酒の頻度が毎日」のいずれかに該当する人
※3 肥満傾向：BMI25以上
BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m)²

図表10 がん検診受診率の状況(40-50歳代・市町村検診と職場検診の合計)



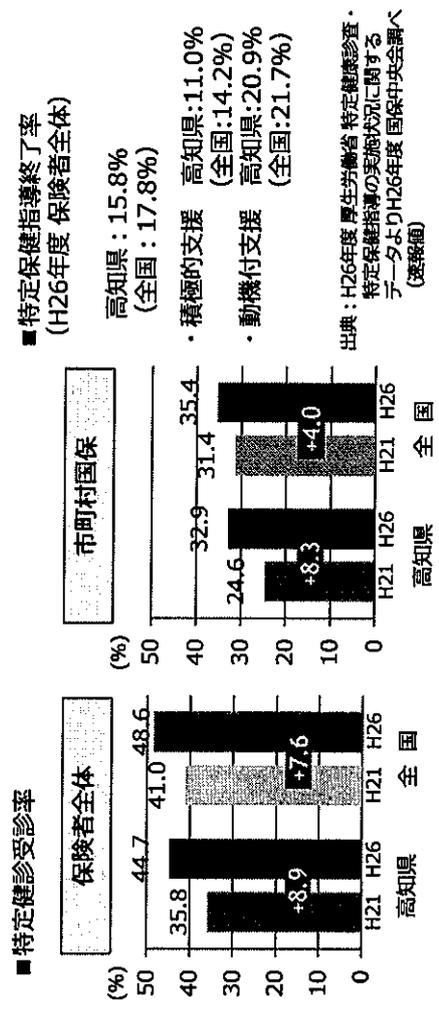
- 40-50歳代の未受診理由
- 1 忙しくて時間が取れない 46.0%
 - 2 受けるのが面倒 25.9%
 - 3 必要な時は医療機関を受診 21.9%
 - 4 がん検診の内容・雰囲気から不安 13.8%
 - 5 がん検診を受診できず知らなかった 8.0% (H28年度県民世論調査より)

図表12 自殺者数の状況



出典：厚生労働省「人口動態調査」

図表11 特定健診・特定保健指導の実施状況



■特定保健指導終了率 (H26年度 保険者全体)
 高知県：15.8% (全国：17.8%)
 ・積極的支援 高知県：11.0% (全国：14.2%)
 ・動機付支援 高知県：20.9% (全国：21.7%)

出典：H26年度 厚生労働省 特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータよりH26年度 国保中央会調べ (速報値)

これまでの取り組み

- がん検診の意義・重要性の周知
- 検診対象者への個別通知と未受診者への再勧奨、マスメディアを活用した受診勧奨
- 利便性を考慮したがん検診体制の構築
- 医療機関での乳・子宮頸がん検診機会の拡大や大腸がん検診の郵送回収体制の構築
- 居住地以外の市町村でも受診できる広域検診日の設定
- 一度に複数の市町村検診が受診できるセット検診日の拡大
- 特定健診の受診勧奨の強化等
- 未受診者に対する保険者からの受診勧奨
- 健康づくり団体や高知県健康づくり支援事務局と連携した受診への徹底の声かけ
- 特定健診とがん検診の同時実施など、受診しやすい環境の整備
- 保健の重要性と健診受診を呼びかける啓発
- 自殺対策の推進
- 自殺の大きな原因の一つである「うつ病」対策の推進
- 精神科クリニックや高齢者こころのケアセンターの養成などの取り組みを促すへのきめ細かな相談支援体制の整備

成果

H27年度がん検診受診率は、H21年度が55.1～14.4ポイント上昇し54.8%、胃40.3%、大腸42.5%、子宮頸44.9%、乳48.8%。市町村国保の特定健診受診率は全国平均レベルに近づいた。自殺者数は、平成22年以降5年連続で200人を下回り、平成27年は114人まで低下。

課題

■新がん検診は目標の50%に到達。他の検診の受診率は上昇したものの、目標値には届いていない。がん検診は、無症状の時に受診することが大切だが、未受診理由の3位に「必要な時は医療機関を受診」となっており、がん検診の意義・重要性が県民に十分に届いていない。がん検診を受診できることを知らない人が未受診理由の5位であり、さらに案内・周知・啓発が必要。特定健診受診率は、保険者全体では全国平均より約4%低い状態である。特定保健指導実施率は、保険者全体では全国平均より2%低い状態である。自殺死亡率の高い中山間地域での関係機関の連携の強化や地域ごとの特性に応じた市町村レベルでの対策の推進が必要である。

4. 医療を取り巻く現状

4-1(1) 医療提供体制の現状

高齢化の進展や生活習慣病の急増など疾病構造の変化、医療技術の進歩や県民の医療に対する意識の変化など、医療を取り巻く環境は大きく変わってきている。こうした背景のもと、それぞれの地域において、県民が安心して暮らすことができる医療提供体制を維持、充実させるためには、医師や看護師などの医療従事者の確保や、在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化など、保健と医療、福祉との連携強化を強化するとともに、切れ目のない医療提供を目指す必要がある。

これまでの取り組み

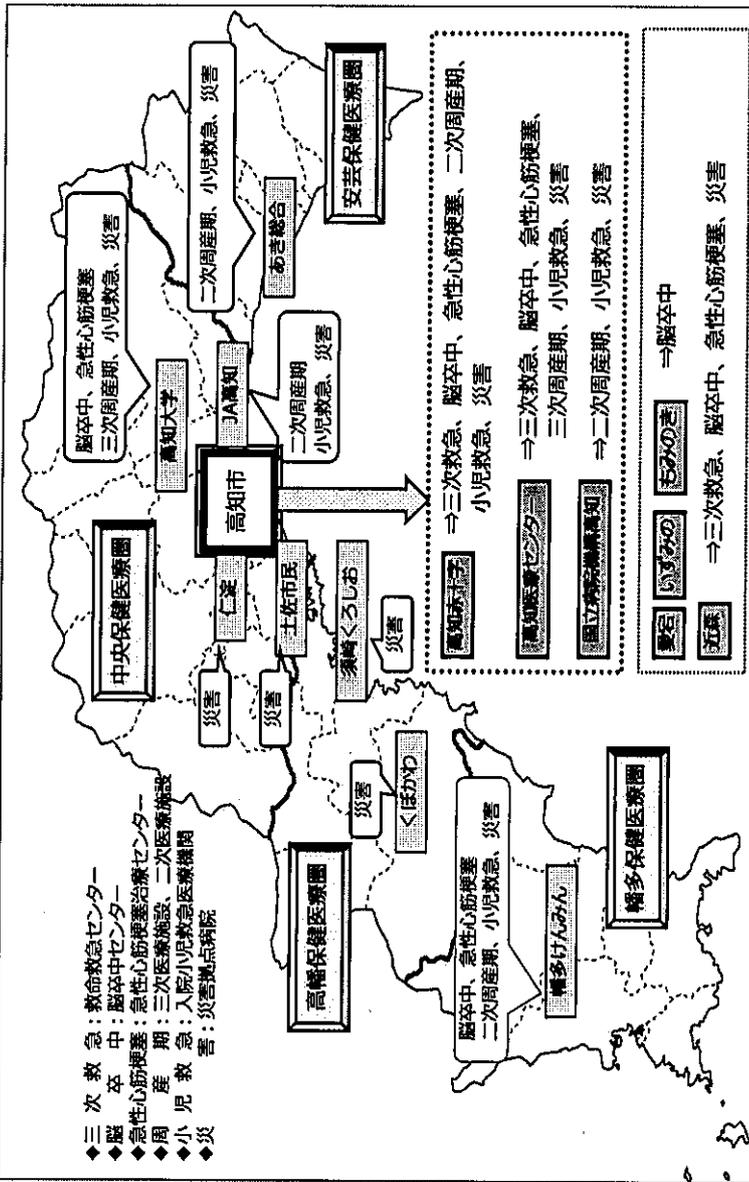
- 保健医療計画の推進
 - ・ 地域医療構想策定ワーキンググループの設置及び開催
- 医療介護連携情報システムの整備
 - ・ 多職種によるシステム設計
- 訪問看護の充実
 - ・ 不採算な遠隔地への訪問に助成
 - ・ 高知県立大学に寄附講座を設置し、訪問看護師を育成
- 救急医療機関の機能維持
 - ・ 適正受診の啓発
 - ・ 休日夜間の救急医療提供体制の維持、充実
- 救急医療連携体制強化
 - ・ こころ医療ネットの拡充
- へき地医療従事医師の確保
 - ・ へき地等の医療提供体制に対する支援
 - ・ ハード及びソフトの両面で医療の質を確保

成果

- ・ 脳卒中連携パスの運用による情報連携が進展した。
- ・ 医療介護連携情報システムの試験運用を開始した。
- ・ 中山間地域への訪問看護サービス回数が増加した。
(H26年度:4,933回 → H27年度:7,642回)
- ・ トクターへの出動件数が増加した。
(H23年度:375件 → H27年度:748件)
- ・ 重症患者の救急搬送時に、病院への照会件数4回以上の割合が減少した。(H27年度:1.4% → H28年度:1.2% ※月平均)

※速報値

図表13 保健医療計画に定める主な機能別の医療機関



課題

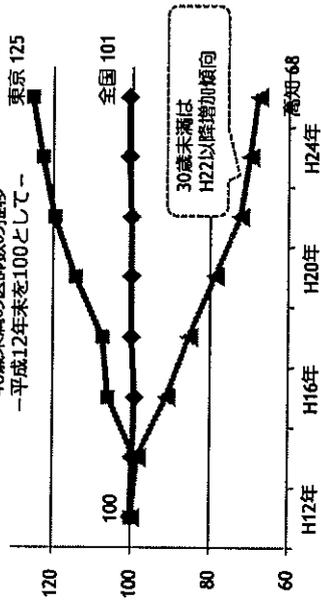
- ・ 人口当たりの病床数は全国第一位だが、医療機関が高知市とその周辺に集中するなど、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある。
- ・ 在宅療養への県民の高いニーズがある（県民世論調査）が、訪問診療・訪問看護を行う事業所が不足している状況にある。
- ・ 高齢者人口は今後も徐々に増加し、H32年頃にピークを迎える。（24.6万人、高齢化率35.5%）
- ・ 救急医療・高度・専門医療は高知市を中心とする中央保健医療圏の医療機関に依存し、救急患者の管外搬送が常態化している。
- ・ 若手医師の専門医志向により、へき地医療に従事する医師が減少している。
- ・ 中山間地域の医療において中核的な機能を担ってきた病院で医師が不足している。

4-(2) 医師・看護職員の現状

図表14 医師数の推移

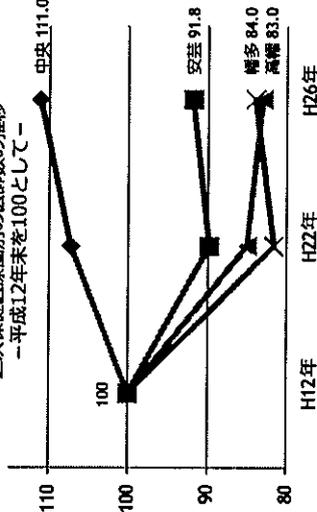
若手医師の減少

この14年間で32%減少
40歳未満の医師数の推移
-平成12年末を100として-



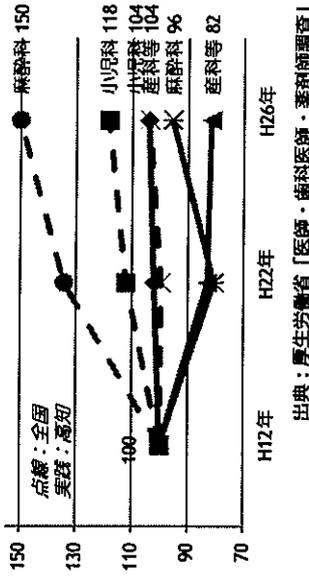
医師の地域偏在

中央保健医療圏以外では減少
二次保健医療圏別の医師数の推移
-平成12年末を100として-



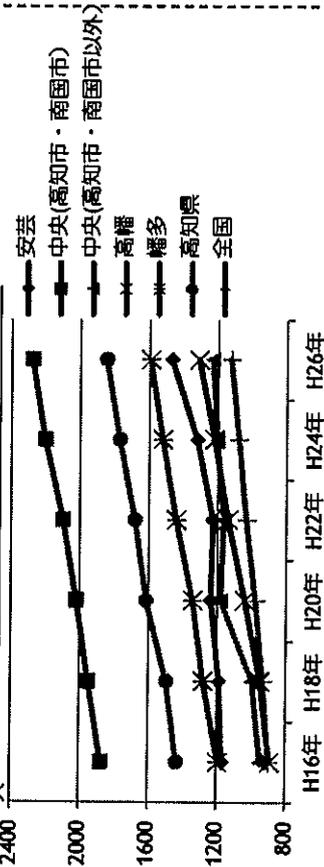
医師の診療科偏在

特に産婦人科の減少が著しい
診療科別医師数の推移
-平成12年末を100として-



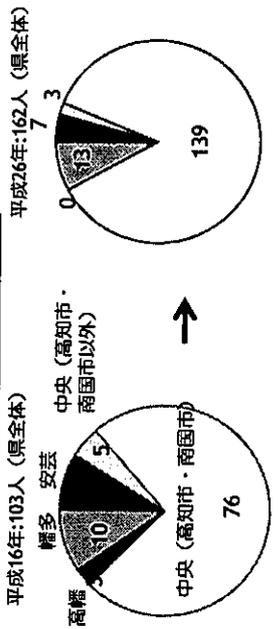
図表15 看護職員数の推移 (人口10万人対)

全体的に増加しているが、地域差が大きい



図表16 助産師数の推移

中央部に集中している



これまでの取り組み

- 若手医師の県内定着の促進
奨学金の貸与、キャリア形成支援(資格取得支援、留学支援等)
- 県外からの即職力医師の招聘
①うちの医療RYOMA大使による情報発信・収集
②県外大学との連携・研修修学金の貸与
- 中山間地域の看護職員不足の解消(奨学金の貸与等)
- 定着促進・離職防止、潜在看護職員の発掘
- 看護職員の育成と質向上への支援 等

成果

- ・県内初期臨床研修医採用数がH16以降最高となる見込み。(H29年4月予定:64名)
- ・初期臨床研修終了後、引き続き県内に就職した者が昨年同様H18以降最多となった。(H28年4月:44名)
- ・高知大学医学部採用医師数がH18以降最多となった。(H28年4月:25名)
- ・県外から即職力の医師を招聘した。(H22~28年:23名)
- ・看護師養成奨学金貸与者の指定医療機関への就職割合が上昇した。
H28年:39人(100%)、H27年:29人(93.1%)、H24年:27人(77.8%)
- ・助産師養成奨学金貸与者と就職状況
H20~28年貸与者75名のうち、卒業者53名が県内医療機関に就職した。

課題

- ・若手医師のキャリア形成支援(新たな専門医制度への対応等)の継続が必要である。
- ・県出身医師のUターン増加に向けた取り組みの継続が必要である。
- ・新卒看護職員の県内定着への促進と早期離職の防止対策の継続が必要である。
- ・看護職員のキャリアアップに応じた能力開発支援策の充実と制度の活用推進が必要である。

5. 福祉を取り巻く現状

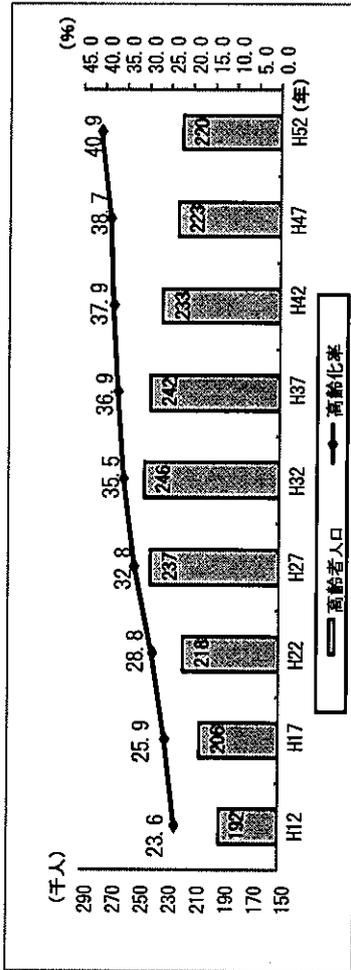
人口減少、高齢化が全国に先行して進む中、県民の誰もが住み慣れた地域地域で安心して暮らしていくために、小規模多機能支援拠点として県内各地に広がった「あったかふれあいセンター」を中心に、高知県福祉のネットワークをこれまで以上に強化していくことが必要である。

また、経済的な事情や家庭的な問題などにより、厳しい環境にある子どもたちを支援するため、子どもたちが安全・安心に成長のできる環境づくりや、保護者などへの就労支援の取り組みを強化することなどを通じて、貧困の連鎖の解消を図ることが必要である。

さらには、生涯未婚率、平均初婚年齢等が高まる中で、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶え、人口の将来展望に掲げた目標を実現するためには、少子化対策を県民運動として抜本強化を図るとともに、官民協働で推進していく機運を高めることが必要となっている。

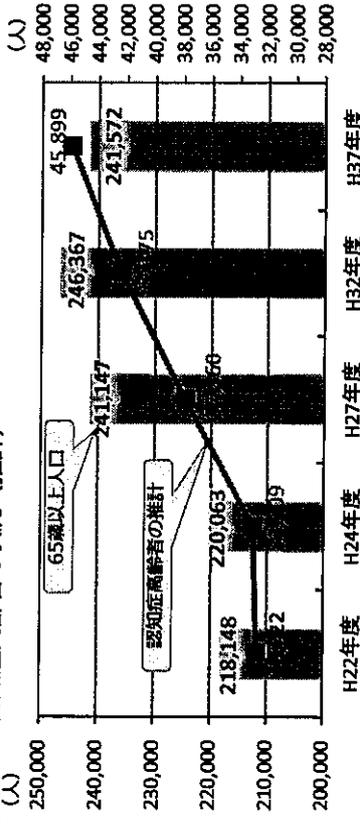
5-(1) 高齢者の状況・地域の支え合い等の現状

図表17 高齢者の将来推計人口 (高知県)



出典：平成27年以前は総務省「国勢調査」、平成32年以降は国立社会保険・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」(H25-3)

図表18 認知症高齢者の状況 (推計)

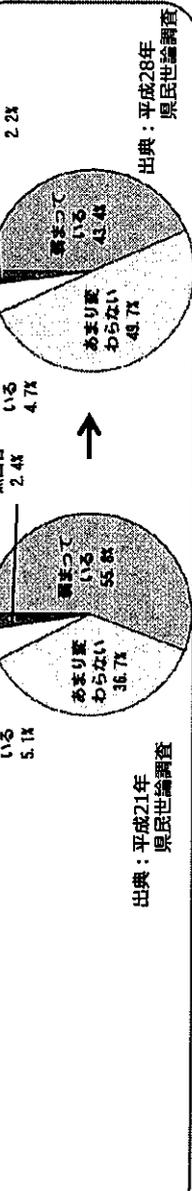


出典：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業)を基に推計

これまでの取り組み

- 県介護保険事業支援計画における施設整備状況 (平成28年度末見込)
 - 広域型特別養護老人ホーム 4,126床
 - 小規模特別養護老人ホーム 1,733床
 - 認知症高齢者グループホーム 2,417床など
- 中山間地域の介護サービスの充実を図るため、訪問及び在宅型に要する時間や職員の新規雇用に応じた支援の実施
- 介護予防・重症化の予防を推進するため、リハビリティ・シジョン専門職等の派遣体制の支援及び介護予防強化型サービス事業所の育成を支援
- 市町村の新総合事業への移行と生活支援サービスの充実に向けた支援
- 認知症の早期発見、早期対応の仕組みづくりのための初期集中支援連携体制の整備に向けたさらなる支援
- 認知症サポーターの養成、認知症カフェの設置推進など
- 地域の支え合いの力が弱まっている中、地域の支え合いの力を意図的に政策的に再構築するため、地域福祉アクションプランの策定や実践、あったかふれあいセンターの整備などを推進

図表19 地域の支え合いの力の弱まり



成果

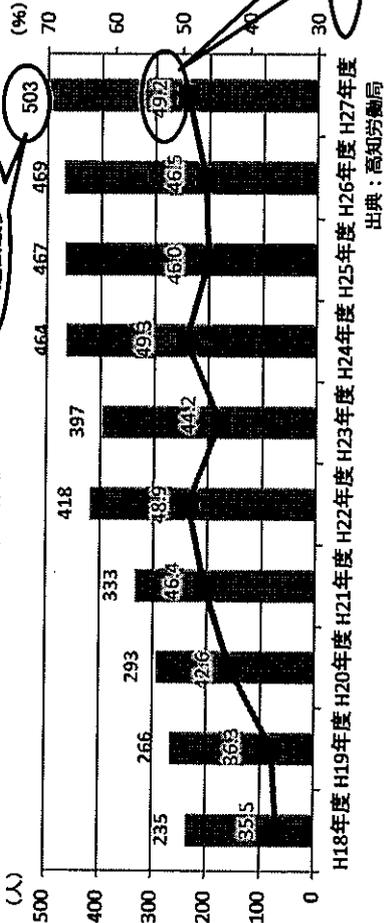
- 地域の実情に応じた特別養護老人ホームなどの施設整備を進め、入所待機者への対応を一定図ることができた。
- 中山間地域における介護サービス提供地域の拡大等により、在宅サービスの充実と雇用の拡大が図られている。(美濃市町村18、サービス提供地域の拡大1事業所、雇用の拡大5事業所6名/H28年12月)
- 市町村の介護予防事業へのリハビリティ・シジョン専門職の関与 (18保険者/H28年12月)
- 認知症サポーター (44,999人/H28年12月) 認知症カフェ (13市町33分所/H28年12月)
- 多機能型福祉サービス施設の整備 (1施設)
- 地域福祉アクションプランの策定 (全市町村で策定完了/平成25年度末)
- 小地域見守りネットワークの設置 (全市町村でネットワーク会議等を開催/平成26年度末)
- あったかふれあいセンター (29市町村 44箇所) ライフ/平成28年度末見込)

課題

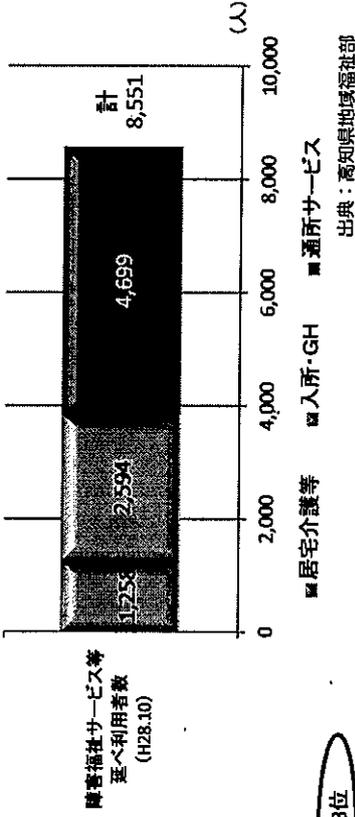
- あったかふれあいセンターのサービス提供機能の充実、強化
- 多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制の整備によるQOLの向上

5-(2) 障害者の状況

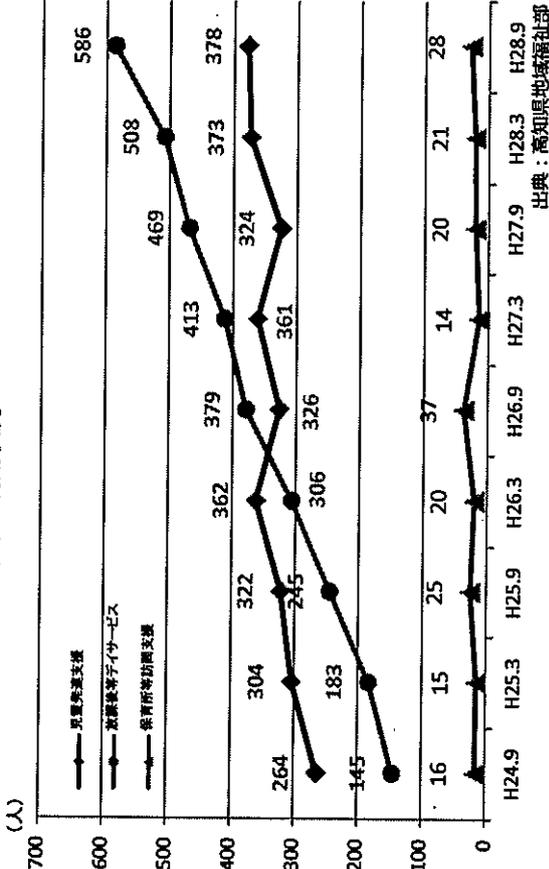
図表20 障害者の就職者数と就職率の推移



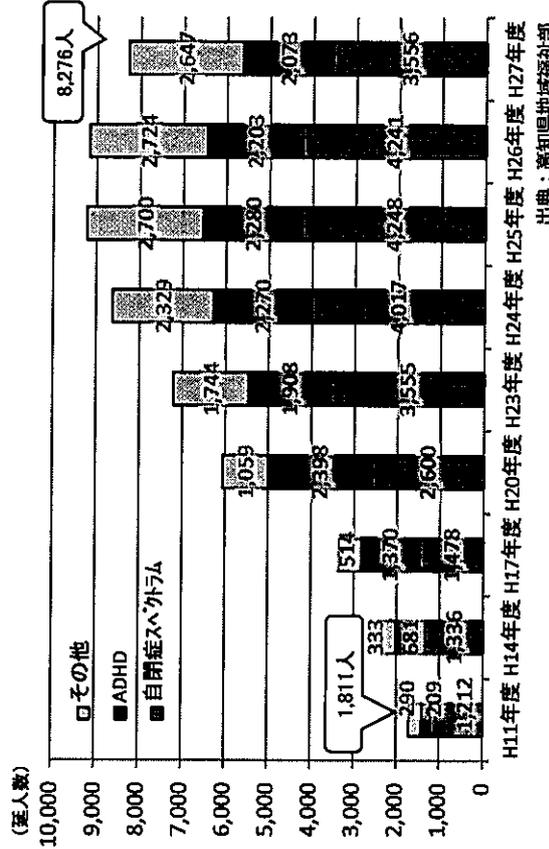
図表21 障害福祉サービス等の状況



図表22 障害児通所支援事業等の利用状況



図表23 療育福祉センターの発達障害受診者数の推移



これまでの取り組み

- ・障害のある人を対象とした介護資格取得研修や企業等での職業訓練の実施
- ・障害者の雇用義務のある民間企業等約500社の訪問による障害者雇用の啓発や就労支援機関と連携したきめ細かな職場定着支援の実施
- ・中山間地域におけるサービス提供体制の整備促進のため、中山間地域で新たに障害福祉サービス事業を開始する事業者への支援の実施
- ・障害のある子どもが身近な地域で教育支援を受けられる体制整備や専門的な人材の育成

成果と課題

平成18年度以降、ハローワークを通じて就職する障害のある人が増加し続け、平成27年度は503人となった。
 平成18年度以降、県中央部を中心に障害福祉サービス等の提供体制の整備が進み、サービスを利用する人も増加し続けている一方で、中山間地域では事業所の参入が進まず、必要なサービスが十分に受けられなかった課題がある。

5-(3) 子どもたちを取り巻く状況

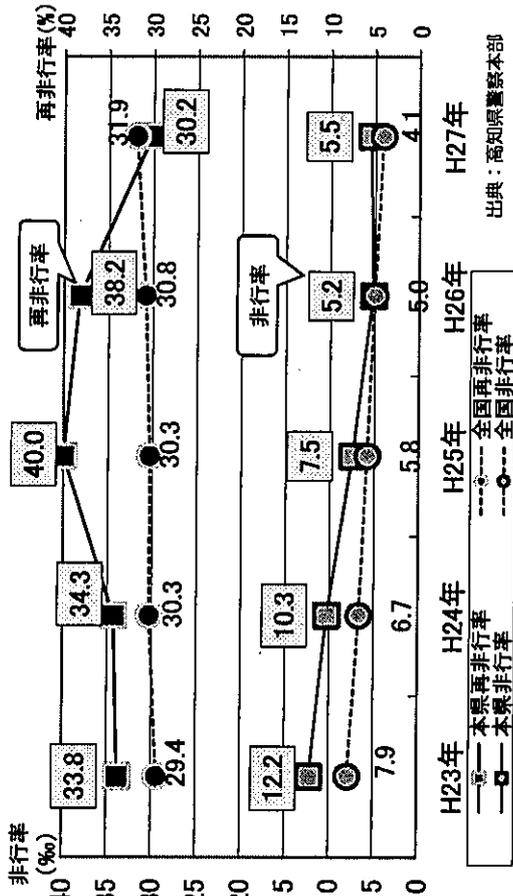
図表24 子どもへの貧困に関する指標 (抜粋)

	生活保護世帯		児童養護施設		ひとり親世帯	
	高知県 (H27)	全国 (H27)	高知県 (H27)	全国 (H27)	高知県 (H27)	全国 (H23)
中卒後	91.0	92.8	97.1	97.0	97.7	93.9
進学	1.2	1.7	0.0	1.8	0.0	0.8
就職	92.2	94.5	97.1	98.8	97.7	94.7
計	37.7	33.4	32.0	23.3	58.9	41.6
高卒後	52.8	45.5	68.0	70.4	18.2	33.0
計	90.5	78.9	100.0	93.7	77.1	74.6

(単位: %)

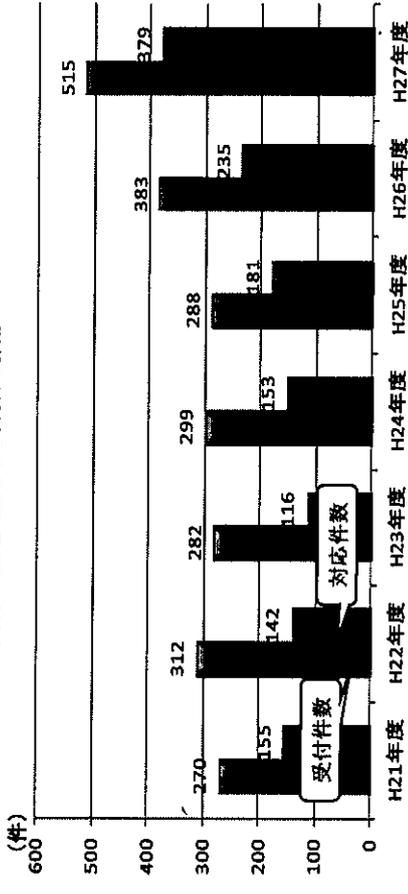
※小童点以下の児童福祉の面で、計と内訳の計が一致しない場合があります。
 出典：厚生労働省「保護課調」・「全国母子世帯調査」・「家庭的養護の現況に関する調査」、高知県地域福祉部

図表25 刑法犯少年の非行率・再非行率の推移



出典：高知県警察本部

図表26 児童虐待相談受付件数と相談対応件数の推移



出典：高知県地域福祉部

課題

- 厳しい環境にある子どもたちへの支援
 子どもたちの進学や就職の希望を叶えるための学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みの強化などによる貧困の連鎖の解消
- 高知県の子ども見守りプランの推進
 ・深夜徘徊と万引きの防止に向けた官民協働の取り組みの推進
 ・無職の非行少年等の自立と就労支援に向けた取り組みの強化
- 児童虐待防止対策の推進
 ・児童虐待相談所への相談支援体制の抜本強化
 ・地域で要保護児童などを見守る仕組みづくり

これまでの取り組み

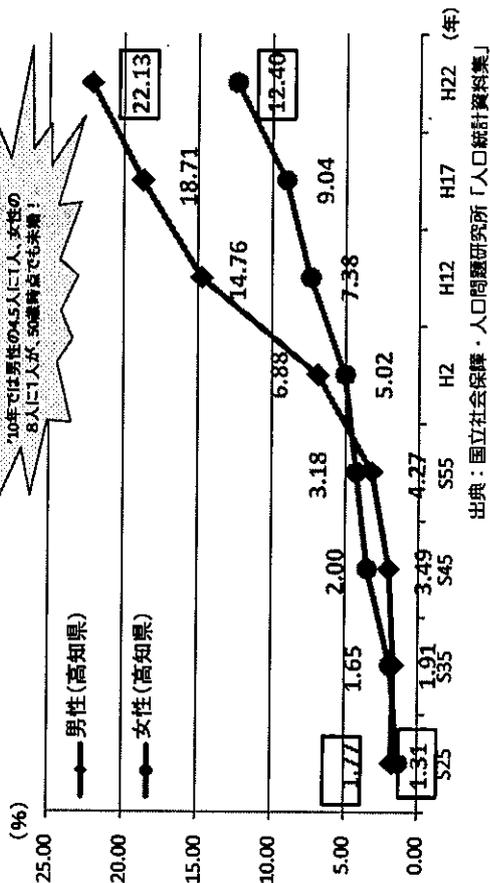
- 厳しい環境にある子どもたちへの支援
 ・学校教育における学力保護と就労支援などに向けた取り組み
 ・ひとり親家庭の保護者などへの就労支援や経済的支援 など
- 高知県の子ども見守りプランの推進
 ・少年非行の防止に向けて、プランに基づく取り組みを教育・警察・知事部局の関係機関が一体となって推進
- 児童虐待防止対策の推進
 ・平成20年に発生した児童虐待死に事例に係る検証委員会からの提言に沿った取り組みの実施
 ・児童相談所の取り組みの強化（組織・運営体制の強化、職員の専門性の確保等）
 ・市町村の体制強化（児童家庭相談体制の強化、要保護児童対策地域協議会の活動強化等）

成果

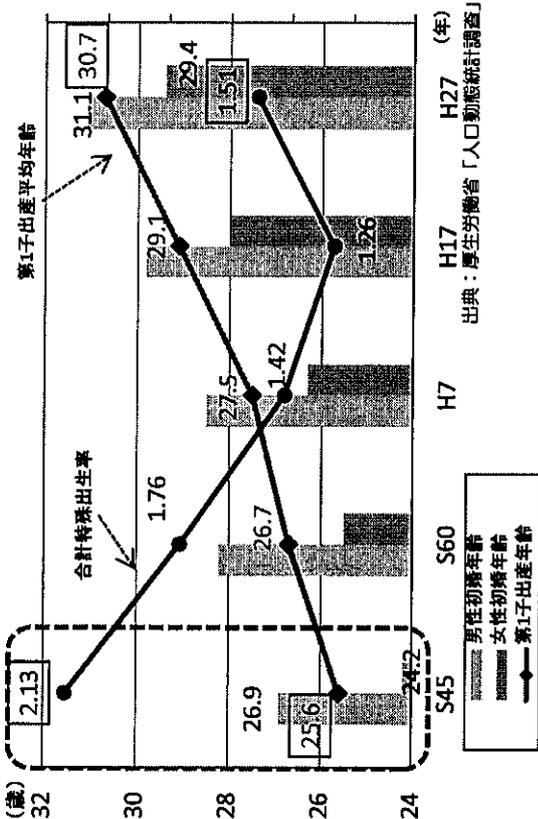
- 厳しい環境にある子どもたちへの支援
 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける就職者数：60人（H27年度）
- 高知県の子ども見守りプランの推進
 ・刑法犯少年の非行率の改善
 （H23：12.2%、(全国ワースト1位) → H27：5.5%、(全国ワースト6位)）
- 児童虐待防止対策の推進
 ・中央児童相談所の児童虐待対応チームの強化、児童福祉司の増員
 ・児童福祉司任用資格を取得した市町村職員が増加や市町村の要保護児童対策地域協議会の活動への支援により、支援が必要な家庭に対するアプローチが向上

5-(4) 少子化の状況

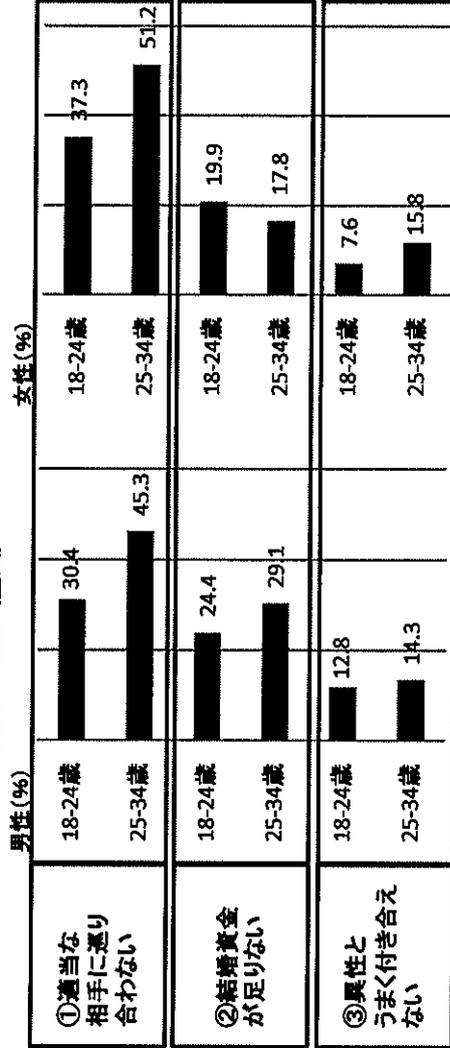
図表27 生涯未婚率の推移



図表28 合計特殊出生率と第1子出産年齢、初婚年齢の推移 (全国)



図表29 年齢別にみた結婚できない理由 (全国)



出典：国立社会保障・人口問題研究所「H27出生動向基本調査」

これまでの取り組み

- 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進
- 「こうち出会いサポートセンター」におけるマッチングシステムの運営
- 地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの普及に向けた支援など、子育て支援策の充実

成果

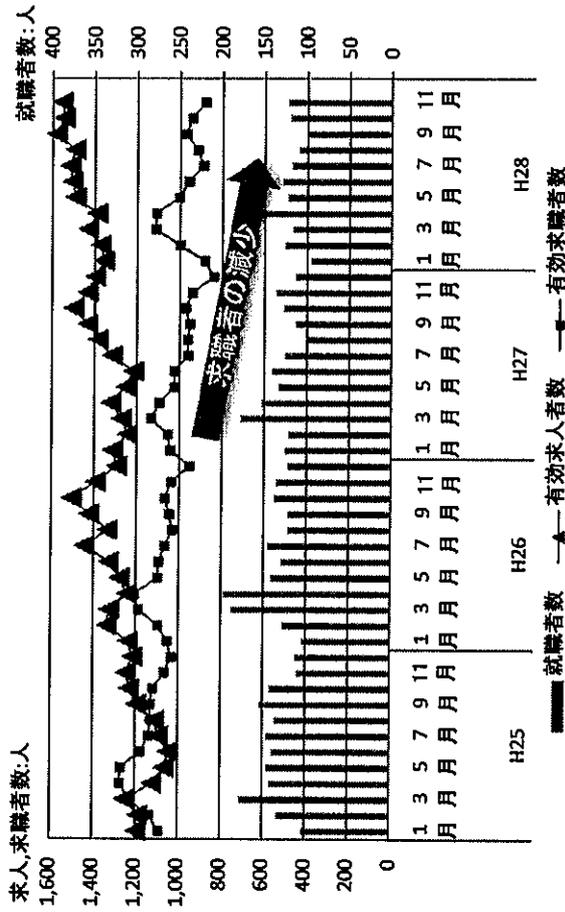
- 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の登録数：221団体
- マッチングシステムの会員登録数：727人、お引合せ申込数：1,494人、お引合せ成立数：305組、カップル数：119組
- 高知版ファミリー・サポート・センターの開設 (香南市)：延長保育 13市町村140カ所、乳児保育 29市町村
- 病児保育 7市町村10カ所 (2町の実施に向けて調整を実施)
- 一時預かり事業 23市町村89カ所
- 多機能型保育事業所の設置に向けて2カ所で準備を開始
- 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実
- 運営等補助：子ども教室 147カ所、児童クラブ 160カ所
- 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによる相談対応件数：218件
- 高知県次世代子育て支援認証企業数：172社

課題

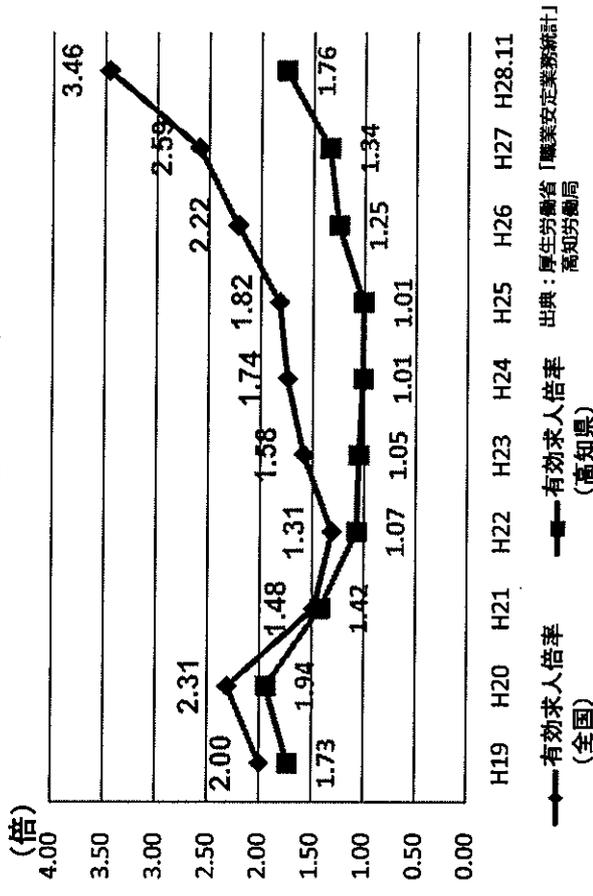
- 応援団の増加に向けたアプローチの一環としての強化と取組の充実
- 出会いや結婚への支援を希望する单身者への出会いの機会の提供、拡充ときめ細かな支援の充実
- ファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実など、子育て支援策の充実・強化

5-(5) 福祉・介護人材の状況

図表30 求人・求職・就職者数の推移 (高知労働局・介護分野)



図表31 介護分野での有効求人倍率 (全国と高知県)



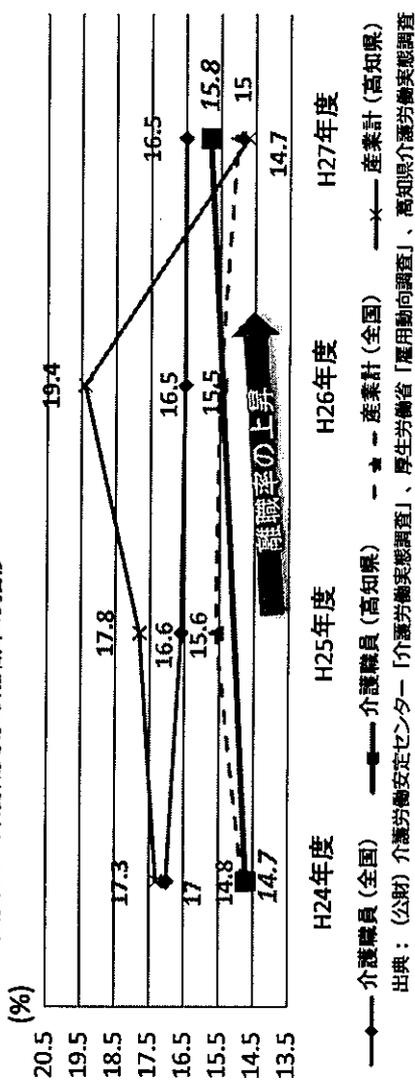
これまでの取り組み

- 参入促進
 - 福祉人材センターのマッチング機能強化
 - 職場体験事業、ふくし就職フェア等の実施
 - 高校生、中山間地域向け初任者研修の開催
- 質員の向上
 - 福祉研修センターでの体系的・計画的な研修
- 定着・流出防止
 - 福祉機器の導入支援

成果

- 福祉人材センターのマッチング実績 340人
 - 福祉職場体験者数 48人
 - ふくし就職フェア参加者数 550人
 - 福祉研修センターの延べ受講者数 7,302人
 - 介護職員初任者研修修了者数 479人
- ※いずれもH27年度末時点

図表32 介護職員等の離職率の推移



課題

■ 2025年には、約900人の介護人材の不足が見込まれる中で、
 資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入促進、
 福祉研修センターの研修体制の充実、強化によるキャリアアップや復職支援等による人材の定着と参入の促進、
 福祉機器の導入促進等による職場環境の改善を通じた離職率の低下
 などの取り組みの強化が必要

4 具体的な施策

I 壮年期の死亡率の改善



【予算額】H28当初 4,341千円 → H29当初案 4,472千円
 (地域食育推進事業実施委託事業1,550千円を含む)

1 現状

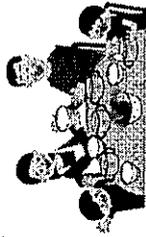
- 小・中学生の肥満傾向児の出現率は、全国と比べて高い状態が続いている。
- 学年が高くなるほど、就寝・起床時刻が遅く、朝食欠食の割合が高くなる傾向にある。
- 保護者世代の生活習慣に課題がある。
- 小中高校生を対象とした健康教育教材の活用が進んでいる。(活用率※：小中高校ともに100%) ※活用予定を含む
- 平成28年度からヘルスマイトによる食育を通じた健康教育を開始 (県内86回実施※予定含む) アンケート回収率※：77.3% ※H28.12現在

高知県内の子どもたちの生活習慣の状況 (小学5年生)

指標	プラン策定時 (H23年度)	現状値 (H27年度)
中等度・高度肥満傾向児の割合	男子 5.9% 女子 3.3%	男子 6.2% 女子 4.5%
朝食を必ず食べる子どもの割合	男子 88.0% 女子 89.8%	男子 87.0% 女子 88.0%
運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合	男子 53.4% 女子 30.6%	男子 60.0% 女子 37.0%

出典 運動・朝食・朝食摂取率調査委員会「高知県体力・運動能力、生活実態等調査」
 肥満傾向児：文部科学省「学校保健統計調査」

・子どもに配布した健康教育教材を見た保護者の割合…75.5%
 ・年に1回以上授業で生活習慣の定着に向けた学習が必要であると感じる保護者の割合…89.5%
 ・子どもへの朝食準備回数が1週間の半分以下である保護者の割合…9.1%



- 学校での健康教育は進んでいるが、知識の習得だけでなく、家庭などでの実践につなげる取組の充実が必要
- 子どもの生活習慣は保護者から大きな影響を受けるため、家庭へ波及する取組が必要
- 食育と健康教育との密接な連携が必要

2 課題

3 今後の取組

- ◆ **学校**
 - ◆ 学校組織としての取組の充実
 - ・小中高校生を対象とした副読本等の作成・配布
 - ・「学校経営計画」に健康教育を位置付け
 - ・体育・健康担当指導主事の配置
 - ・学校現場の実態把握及び指導助言内容の進捗管理
 - ・学校現場のニーズに応じた研修会講師の派遣
 - ◆ 研修による教員の意識向上
 - ・すべての新任者教員に対する研修の実施
 - ・健康教育の中核教員に対する学校恐習研修の実施
 - ◆ 地域の住民組織と連携した児童生徒への健康教育と家庭への波及
 - ・地域の住民組織による食育を通じた健康教育の実施
 - ・家庭での実践と保護者などへの伝達状況の把握
 - ◆ 家庭の意識向上
 - ・就学前の子どもを持つ保護者を対象とした啓発ツールの作成と活用
 - ・字ひの場の提供 (学習会や出前講座などの実施)
 - ◆ 地域での取組の充実
 - ・保育士や教員、行政職員等を対象とした研修の実施
 - ・食育活動の展開 (食育の日、やさいの日等)

4 平成29年度の取組

★家庭・学校・地域の連携した取組の推進

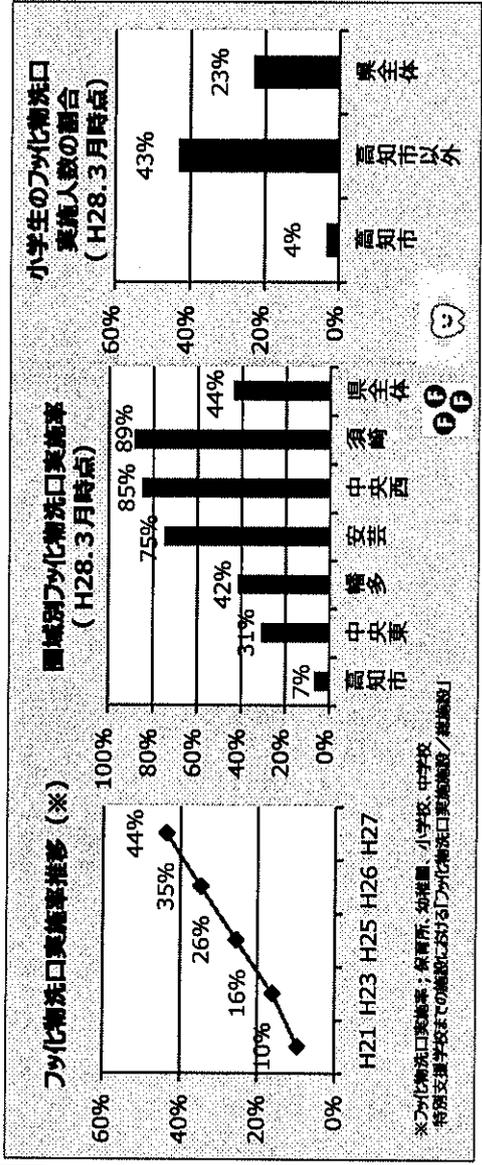
- 1 学校での健康教育の実施・教員の意識向上
 - ・小中高校生を対象とした副読本等の作成・配布
 - ・学校の授業等で副読本等を活用した健康教育を実施
 - ・学校関係者を対象とした会議で健康教育推進の周知
 - ・学校関係者を対象とした研修会を実施 (スポーツ健康教育課)
- 2 地域の住民組織と連携した児童生徒への健康教育と家庭への波及
 - ・ヘルスマイトが授業等で健康教育を実施
 - ・子どもから家庭 (保護者) への伝達状況を把握するためのアンケート調査を実施 【地域食育連携推進事業】
- 3 家庭の意識向上
 - ・就学前の子どもを持つ保護者を対象としたパンフレットの作成 (幼保支援課)
 - ・親子運動遊びに関するリーフレットの作成・配布・活用 (スポーツ健康教育課)
 - ・健康教育に関する出前講座の実施
- 4 地域での取組の充実
 - ・保育士・幼稚園教諭、市町村職員 (保健師・栄養士) 等を対象とした研修の実施



【予算】H28当初 7,311万円 → H29当初案 6,507千円

1 現状

- 3歳児の一人平均むし歯数は減少している (H22:1.06本 → H27:0.73本)
- むし歯のない3歳児の割合は改善している (H22:72.3% → H27:78.9%)
- 中学3年生の一人平均むし歯数は、市町村格差が大きい (最少0.4本・最多15.2本、H26)
- 小中学校のフッ化物洗口は、実施率の地域格差が大きい



2 課題

- ◆ 子どものむし歯の市町村格差を解消するために、地域の歯科保健の実情に応じたきめ細かい支援が必要
- ◆ フッ化物洗口実施率を向上させるためには、学校・PTAをはじめ市町村教育委員会及び学校歯科医等の理解と協力が必要

施設別フッ化物洗口実施状況 (H28.3月時点)

施設	施設数	実施施設数	実施率%
保育所・幼稚園等	185	147	79.5
小学校	155	85	54.5
中学校	89	36	40.0
特別支援学校	6	1	16.7
計	442	270	61.1
保育所・幼稚園等	114	11	9.6
小学校	43	2	4.7
中学校	26	1	3.8
特別支援学校	8	0	0.0
計	199	14	7.0
合計	641	284	44.3

3 今後の取り組み

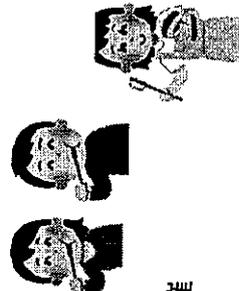
- 1 子どものむし歯の格差解消
 - ◆ 児童・生徒の一人平均むし歯数の多い市町村への支援の強化
 - ・むし歯・歯肉炎予防対策の実施
- 2 フッ化物洗口実施の格差解消
 - ◆ 実施率の低い市町村を対象に、学校・保育関係者との調整など、きめ細かな支援を実施
 - ・フッ化物洗口開始等支援
 - ・教育委員会の研修会などで、説明会・講演会等を実施
 - ・市町村関係課等との連携調整

保育所・幼稚園、小学校、中学校のフッ化物洗口の格差解消

4 平成29年度の取り組み

- 1 高知県口腔保健支援センター設置推進事業
 - ◆ 口腔保健支援センターを設置し、歯と口の健康づくりに関する施策を総合的に推進
 - ・市町村のフッ化物洗口開始等支援を強化
- 2 子どもの健口応援推進事業
 - ◆ 子どもの食育等歯と口の健康づくりに関する講演会等の開催
 - ◆ フッ化物洗口などを開始する施設に対する補助

※口腔保健支援センター
フッ化物洗口によるむし歯予防の推進等に関する事業など
歯科口腔保健施策を推進するため設置することができる機関



1 現状

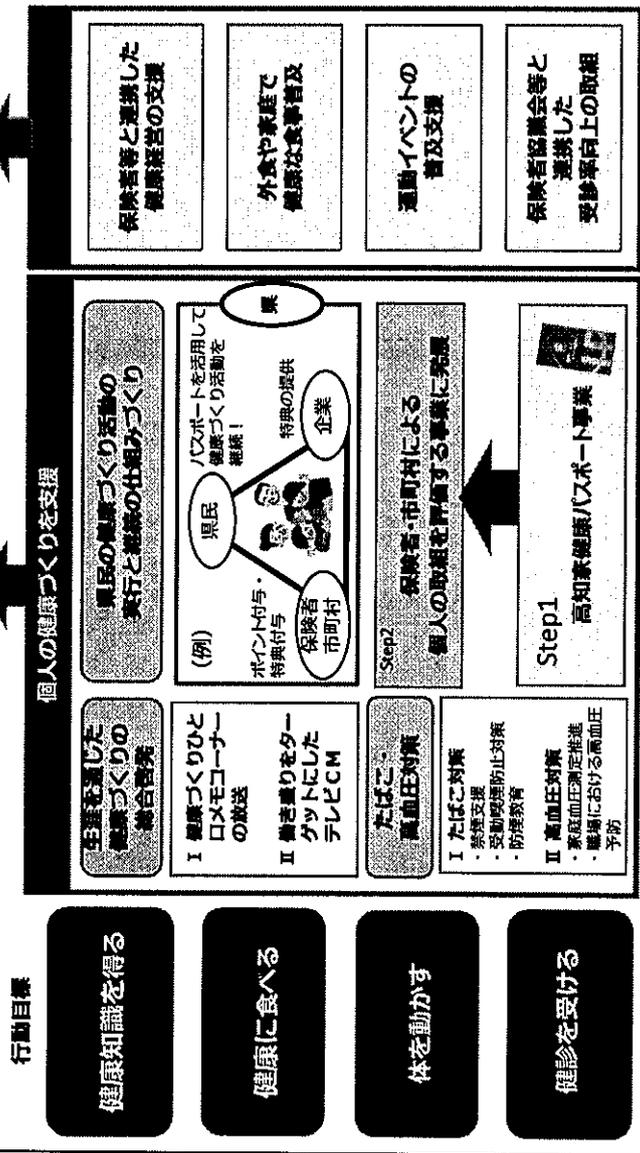
- 本県は、働き盛り男性の死亡率が全国よりも高く、平均寿命・健康寿命がともに全国下位
- 運動習慣や野菜摂取といった健康的な保健行動が定着している県民の割合も低い

運動習慣	H18	H23	目標		
			H18	H23	
野菜摂取			H18	H23	目標
成人	305g	277g	305g	277g	350g
歩数			H18	H23	目標
男性	6,698歩	6,777歩	6,698歩	6,777歩	9,200歩
女性	5,950歩	5,962歩	5,950歩	5,962歩	8,300歩

- 県内事業所へのアンケート調査では、4割の事業所が従業員の健康づくりに取り組んでいない。理由：「時間が取れない（53.1%）」、「従業員を集めることが難しい（40.1%）」
- 「平成24年度県民世論調査」では、健康づくりに取り組む必要性を感じている人は約9割いるものの、約4割の人が取り組めていない。

3 今後の取り組み

目標：高知家みんなの健康意識の更なる醸成と行動の定着化



2 課題

- 働き盛りの死亡率を改善するためには、健康的な生活習慣の定着と健康づくりに対する意識の更なる醸成が必要
- 生涯を通じた健康づくりや、生活習慣病のリスクなど不断の周知・啓発が必要
- 健康づくりの必要性は感じているが、行動に移せていない層に対するアプローチが必要
- 県民一人ひとりがヘルシーなライフスタイルを描き、実現できる環境づくり（外食でのヘルシーな食事の提供や、身近な場所での運動機会の提供など）が必要
- 働きざかりの健康増進には、職場での健康づくりが重要であり、事業主の理解と協力が必須

4 平成29年度の取り組み

- 1 ヘルシー・高知家・プロジェクト事業
 - 高知家健康サポート事業
 - ・ 官民協働での健康づくりの県民運動の推進
 - ・ 健康づくりの定着に向けた動機付けを行うため、パスポートIにポイントを集めるとIIへランクアップできる仕組みを導入（H29.4～）
 - ・ 市町村や事業所の健康づくり事業での活用を推進
 - ・ 取得者の行動やニーズに合わせた参加施設での特典付与
 - 職場の健康づくり対策の推進
 - ・ 協会けんぽ高知支部と連携した研修会を開催
 - ・ 労働局や産業保健総合支援センター等と連携した啓発
 - 働き盛りへの「高血圧・たばこ」を重点にした啓発
 - ・ 健康増進月間に集中したテレビCMによる啓発
 - ・ 高知家健康づくり支援薬局での健康相談
 - 「よさこい健康プラン21」の全体的な広報
 - ・ 健康づくりひとロメモによる啓発
 - ・ 健康学習帳（H27年度作成）等を活用した出前講座
- 2 第4期「よさこい健康プラン21」の策定
- 3 たばこ・高血圧対策



1 現状

H28.9.1スタート

目的：県民の健康意識のさらなる醸成と行動の定着化を目指す。

内容：①健診受診や運動施設の利用などを通じてポイントを貯めて健康パスポートを取得
②協力施設の利用や市町村の健康づくり事業への参加で特典が受けられる。

- 1月末までの交付者数8,647名（交付者の約4割は40～50歳代、男女比はおよそ1：3）
- 全市町村が事業に参加（パスポートやポイントシールの交付、事業の周知など）
 - ・うち、6市町村がパスポートを活用した個人の取組を評価する事業を実施（高知市、南国市、安芸市、本山町、中土佐町、日高村）
- 事業所の健康づくり事業でパスポートを活用する事業所も出始めた。



2 課題

- パスポート取得者が健康行動を継続するための働きかけが必要
 - ・引き続きポイントを貯めることで健康行動を継続してもらう仕掛けが必要
 - ・特定健診やがん検診を継続的に受診してもらうことが必要
 - ・市町村や事業所において、ウォーキングや体重測定、血圧測定など個人の日々の取組を評価する事業が少ない。
- 特典が受けられる参加施設の地域偏在
 - ・参加施設が高知市周辺に偏っており、都部に少ない。

3 今後の取組

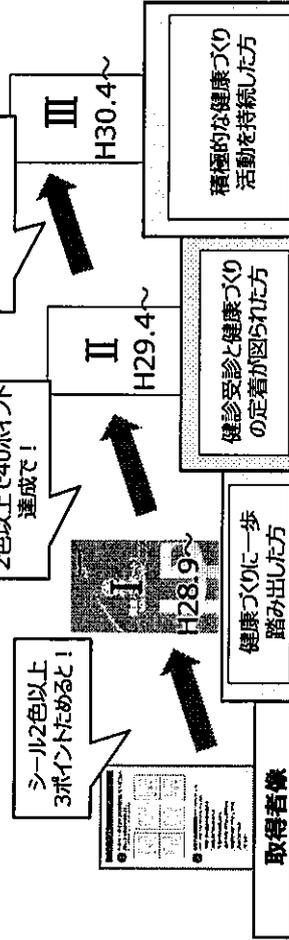
1 ランクアップの仕組み

【考え方】

I⇒II⇒IIIのランクアップに伴い、必要なシール枚数を増やすとともに、特典を充実

実施期間

H28.9.1からH31.3.31まで



2 健康行動の継続を評価する事業の充実

- ◆ 市町村や事業所による個人の取組を評価（ポイントシールの交付）する事業の積極的な展開
- ◆ ポイントと交換できる市町村独自の特典の用意（市町村国保に対する支援【国保指導課】）
- ◆ 健診受診で交付される「ピンクシール」をランクアップの必須要件とし、併せてピンクシールのポイント換算率を高めることで受診率向上につなげる。
- ◆ 参加施設数の拡大と、取得者の行動やニーズに合わせた特典の魅力強化

4 平成29年度の取組み

1 市町村の健康づくり事業との連携強化

- ◆ 国保調整交付金による市町村への働きかけ（国保指導課）
- ◆ パスポート取得者台帳を活用した健康づくり情報の提供
 - ・市町村に情報提供を行い、健康づくり事業への誘導を図る
- ◆ 市町村独自の健康行動の継続を評価する事業の実施
 - ・ウォーキングや血圧測定など個人で日々の健康づくりに取り組んでいる方に対する評価（ポイントシールの交付）の実施
 - ・集めたポイントと交換できる市町村独自の特典の用意

2 パスポートの魅力の強化

◆ パスポートのランクアップ

- ・ I⇒IIランクアップの仕組みを導入するとともに、パスポート掲載内容を充実

◆ 取得者に対する県独自の特典の用意

- ・ I⇒IIランクアップ時に、抽選によるプレゼントを実施
- ・ 半期に一度、全取得者を対象としたプレゼントキャンペーンを実施

◆ 取得促進イベントの実施

- ・ ランクアップの周知とパスポートの取得促進を目的としたイベント実施及びテレビCMの放映
- ◆ 特典利用施設の拡充
 - ・ 市町村と連携し、地域ごとの参加施設を拡大

3 参加施設の広報強化

- ◆ ホームページの充実
- ◆ PRパンフレット、のぼり旗等による啓発の実施

1 現状

■ 県民が身近で気軽に健康に関する専門的な支援・相談を受けられる場所としてH26年9月より高知家健康づくり支援薬局を整備（163薬局 H29年1月現在）

	安芸	中央東	高知市	中央西	須崎	幡多	合計
支援薬局数/全薬局数 (%)	18/32 (56%)	18/55 (33%)	90/195 (46%)	16/47 (34%)	9/29 (31%)	12/42 (29%)	163/400 (41%)

- 高知家健康づくり支援薬局と高知家健康バスポート事業の連携を開始
- 薬局・薬剤師と多職種・他機関が連携して健康づくりを推進する取り組みを実施
- H28年4月かかりつけ薬局機能と健康サポート機能を併せ持つ「健康サポート薬局」の届出制度を開始
- 患者の服薬情報を一元的・継続的に把握するため、紙のお薬手帳に併せ、電子版お薬手帳を整備（281薬局 H28年12月現在）、普及啓発の実施

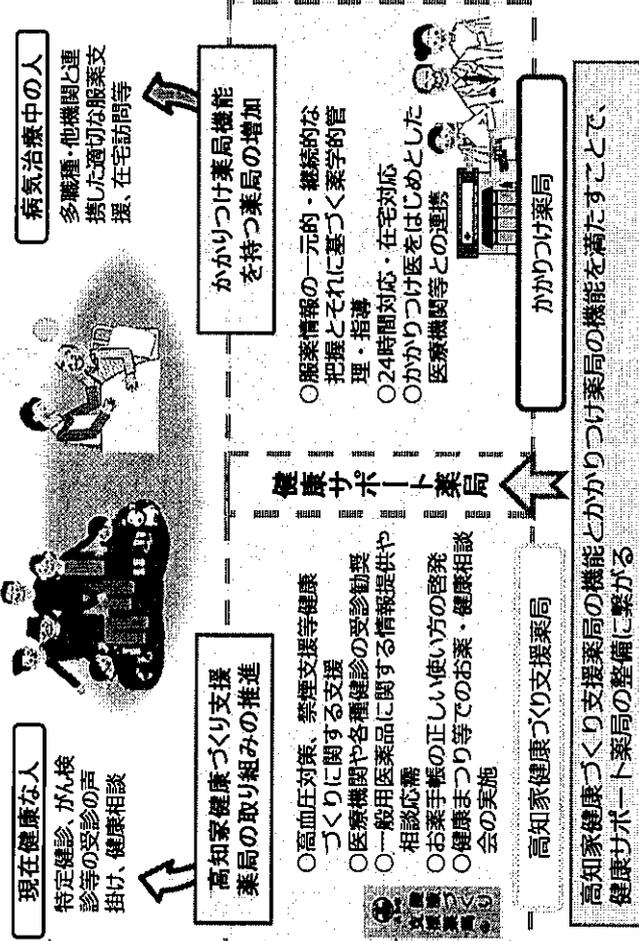


2 課題

- 【体制整備・強化】
高知家健康づくり支援薬局の整備の継続
 - 高知家健康バスポート事業との連携による取り組みの拡充
 - 健康づくりを推進するための薬剤師の資質向上
 - 健康サポート薬局の要件を満たすための支援（研修会の実施等）
- 【県民等への周知・啓発】
- 高知家健康づくり支援薬局の活用方法、かかりつけ薬局を持つことの意義等の広報（高知家健康バスポート事業と連携した広報）
 - お薬手帳（紙版・電子版）の意義及び役割等の周知、適正な活用方法の周知

3 今後の取り組み

薬剤師と多職種・他機関（医療機関や地域包括支援センター等）が連携して県民による主体的な健康の維持・増進を支援するとともに、かかりつけ薬剤師・薬局の普及定着を図る



4 平成29年度の取り組み

- ◆ **医薬連携及びセルフメディケーションの推進**
 - ・ 医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会の開催
- ◆ **健康支援・医薬連携推進拠点整備及び担い手の養成**
 - 体制整備
 - ・ 事業説明会の実施
 - ・ 健康相談応需スキルアップのための研修会の実施
 - ・ かかりつけ薬局機能や健康サポート薬局に係る研修会の実施
 - ・ 高知家健康づくり支援薬局に対する健康づくり関連情報の提供
 - 取組内容の充実
 - ・ 健康まつり等での多職種合同健康サポート活動の拡大
 - ・ 電子版お薬手帳等を活用した情報共有による健康相談から関係機関へ繋ぐ連携体制の構築
 - ・ 健康まつり等で実施するアンケート結果による事業効果の検証
 - 広報の強化
 - ・ 健康まつり等における薬局・薬剤師の職能のPR
 - ・ 県・市町村広報誌、県広報番組・ラジオ等による広報
 - ・ 県政出前講座の実施
 - ・ こうち医療ネット等での高知家健康づくり支援薬局及び健康サポート薬局の公表
- ◆ **電子版お薬手帳の啓発・広報**
 - ・ 薬局や健康まつり等における普及啓発

1 現状

【たばこ】

- 喫煙率(H23)男性32.1%、女性9.2% ⇒(H28※)男性28.6%、女性7.3% ※暫定値
- 禁煙治療に保険が使える医療機関数(H22)73機関 ⇒(H27)107機関
- 禁煙治療による禁煙成功率(H23)56.4% ⇒(H27)58.4%
- 受動喫煙(職場・飲食店)の機会がある人の割合(月1回以上)(H23)職場33.1%、飲食店43.0 ⇒(H28※)職場20.6%、飲食店25.5% ※暫定値
- 市町村本庁舎の建物内禁煙(H23)52.9% ⇒(H28)79.4%
- 小中学校の建物内禁煙(H23)91.0% ⇒(H28)97.3%、敷地内禁煙(H23)41.0% ⇒(H28)41.9%
- 国においては、2020年東京五輪・パラリンピックに向け受動喫煙防止対策の法制化の動きがある
- 中高校生に対する喫煙防止教育 ⇒H25から副読本を活用したたばこの危険性等の健康教育を実施

【高血圧】

- 高血圧者のうち、家庭で測定した血圧値を医師に伝えている人の割合(H24)73.9% ⇒(H26)72.7%
- 高血圧未治療の40-69歳男性の約2割が収縮期血圧140mmHg以上の高血圧状態(H22)

【たばこ】

- 喫煙をやめたい人がやめられるように、禁煙治療につながる仕組みが必要
 - 効果的な禁煙指導が行われる体制が必要
 - 職場や飲食店の受動喫煙防止対策が必要
- 【高血圧】
- 日本高血圧学会治療ガイドラインによる家庭血圧を指標とした治療や服薬指導、保健指導等の一貫した指導体制が必要
 - 高血圧であるにもかかわらず放置し、医療機関への受診が進んでいない。

2 課題

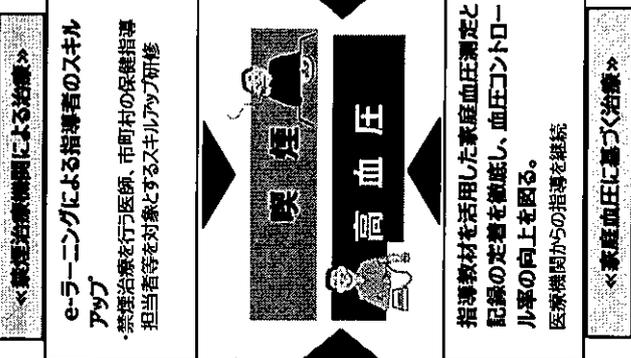
3 今後の取り組み

【たばこ】

- 健康づくりの国民運動
 - ハリス・アクション・プログラムによる禁煙啓発(再掲)
 - ・高知家健康づくり支援局による禁煙啓発
 - ・協会けんぽ高知支所と連携した職場の健康づくり対策
- 啓発
 - ・妊婦に対する受動喫煙の害の啓発
 - ・とさ禁煙ポータルによる声かけ
- 環境整備
 - ・東京五輪・パラリンピックに向けた受動喫煙対策の強化
 - ・市町村庁舎や事業所の受動喫煙防止対策
 - ・禁煙・分煙認定事業の推進
- 減塩の取り組み
 - ・協会けんぽ高知支所と連携した職場における高血圧予防対策
 - ・減塩プロジェクトによる量販店等と連携した減塩の取り組み

【高血圧】

- 健康増進からの指導
 - ・喫煙状況の確認と禁煙指導
 - ・禁煙治療の紹介
 - ・指導教材を使用した家庭血圧測定記録の指導
- 高知家健康づくり支援局からの指導
 - ・禁煙相談や禁煙治療につながる声かけを実施
 - ・指導教材を使用した家庭血圧測定記録の指導
- 高血圧放置者への尿検査からの受診勧奨
 - ・健診で高血圧を指摘されたが尿検査を受けていない者に対する受診勧奨を実施



4 平成29年度の取り組み

【たばこ対策】

- ◆禁煙支援・治療の指導者の養成
 - ・禁煙治療を行う医師や保健指導を行う保健師等を対象とした、e-ラーニング研修を実施
- ◆受動喫煙防止対策を実施する施設を増やす取組
 - ・ノンスモークーキー応援施設、「空気もおいしい！」認定事業の実施
 - ・多数の者が利用する施設の受動喫煙対策の推進するため、県民フォーラムを実施
- ◆スキルアップ研修の開催
 - ・各学校で学年に応じた効果的な防煙教育が実施されるよう養護教諭等を対象としたスキルアップ研修を開催
 - ・とさ禁煙ポータルズのアプローチ研修会を開催

【高血圧対策】

- ◆家庭血圧測定の記録と指導
 - ・医療機関、健診機関、薬局等での家庭血圧測定と記録の指導を継続
- ◆協会けんぽと連携し職場における高血圧予防を推進
 - ・協会けんぽ加入事業所や協会けんぽが委嘱した健康保険委員に対して、職場での高血圧予防対策(研修や情報提供)を展開
- ◆減塩プロジェクトの推進
 - ・量販店等と連携し、幅広い年代の県民に高血圧対策として減塩の必要性を訴求するとともに、減塩商品の選択を促す。
- ◆未治療ハイリスク者に対する対応強化
 - ・特定健診データやレセプトデータを活用し、保険者から高血圧放置者に対する医療機関への受診勧奨を実施

1 現状



■H28年度県民世論調査(40～59歳 複数回答)

順位	未受診理由	健康情報の入手のしやすさ
1位	忙しくて時間が取れない (46.0%)	テレビ(54.3%)
2位	受けるのが面倒 (25.9%)	県・市町村広報紙(37.1%)
3位	必要な時は医療機関を受診 (21.9%)	新聞(31.4%)
4位	がん検診の内容・雰囲気かわからず不安(13.8%)	チラシ(20.0%)
5位	がん検診を受診できることを知らなかった(8.0%)	インターネット(14.2%)

※がん検診を受診できることを知らなかった方への再質問

2 課題

- がん検診の受診率
 - ・肺がん検診は、目標の受診率50%に到達
 - 他の検診も受診率は上昇しているが、目標に届いていない
- 県民世論調査の結果
 - 検診の意義・重要性の周知
 - ・がん検診を受診できることを知らない人がいる
 - ・無症状の時に受診する必要性が、県民に十分届いていない
 - 利便性を考慮した検診体制の構築
 - ・未受診理由の「忙しい」「面倒」は上位のまま

3 今後の取り組み

県民全体

- 個別勧奨・再勧奨
 - ・市町村からのDM・住民組織などによる受診勧奨
 - マスメディア等の活用
 - ・テレビCMを活用した普及啓発

職域検診

- 職員数の多い職場（医療機関など）への受診勧奨
- 優良事業所の認定

市町村検診

- 居住地以外の市町村で受診できる広域検診の実施
- 近隣市町村間でのがん検診の相互乗入体制の構築
- セイトの促進：1日で複数のがん検診が受診できる日の増加
- 乳・子宮頸がんの医療機関検診機会の拡大
 - ・全ての検診対象者が医療機関でも受診できる体制の促進
- 大腸がん検診の受診促進
 - ・冬期(12月～2月)限定の郵送回収
 - ・胸部検診の実施事業所へ、大腸がん検診のセイトを促進

職域検診

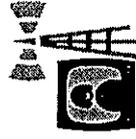
- 事業所への出張がん検診の実施
- 事業所健診（胸部検診単独）からがん検診同時受診への切替促進

★検診の意義・重要性の周知

- ◆検診対象者への個別通知と未受診者への再勧奨の徹底
 - がん検診受診促進事業補助金
 - ・検診対象者への個別通知
 - ・精密検査未受診者への受診勧奨
 - ・利便性及び受診率の向上対策
 - マスメディア等を活用した意義・重要性の周知
- ◆がん検診受診率向上キャンペーン事業
 - ・マスメディアを活用した受診勧奨と情報提供
 - ・啓発イベントの開催
- ◆事業主から従業員・被扶養者への受診勧奨及び情報提供
 - がん検診受診率向上キャンペーン事業（再掲）
 - ・優良事業所の認定（受診率80%を達成した事業所の認定）

★利便性を考慮した検診体制の構築

- ◆市町村がん検診の広域実施による受診率の向上
 - がん検診市町村広域実施事業委託料
 - ・居住地以外の市町村で受診できる広域検診の実施
 - 近隣市町村間のがん検診の相互乗入体制の構築
- ◆市町村検診のセイト促進、乳・子宮頸がん検診の医療機関検診の実施
 - がん検診利便性向上対策事業補助金
 - ・検診運営補助員の配置（事務員2人→3人、保健師0.5人）
 - ・個別検診一括処理事務補助員の配置（事務員1人）



【予算額】 H28当初 132,971千円 → H29当初案 111,873千円

1 現状

■ ウイルス性肝炎は過去には誰でも感染の機会があり、高知県の推計患者数は20,600名。

■ ウイルス性肝炎のことは一定周知されているがさらなる向上が必要。

■ 肝炎を知っている (イベント調査) (H23)78.2% → (H27)78.6%

■ 検査受診率は増えてきているが、職域検診で受診機会提供が不十分。

■ 検査を受けた (県推計値) (H23)36.8% → (H27)49.2%

■ 検査未受診で感染を知らない者より、検査を受けて陽性と判明して医療機関未受診等の者が課題。

→ 感染を知らない者(約3.6千人)、陽性と判明して医療機関未受診等の者(約1.5千人)

■ 地域肝炎治療コーディネーターの養成を行ったが、受講者がいない市町村がある。

H23-27年度養成者 212名 (内、市町村は22市町村71名)

■ 近年、肝炎治療の新薬が次々に発売され治療成績が向上。C型については治療率はほぼ100%に。

■ 誰にでも感染機会のあった時期の最終年(S63)から25年を経過、がん化するまでの期間を超えた。

■ 職域の集団検診では肝炎検査の受診機会提供が不十分。

⇒ 肝炎ウイルス検査の機会拡大

■ 陽性と判明しているにも関わらず、医療機関への継続的な受診に繋がっていない者への取組強化が必要

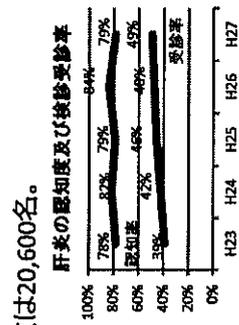
⇒ 陽性者へのフォローアップ強化、検査費用の助成拡充

■ コーディネーター研修の既受講者に対し、新しい治療などについて再研修が必要

■ 感染者を適切に治療するための地域医療連携の推進が必要

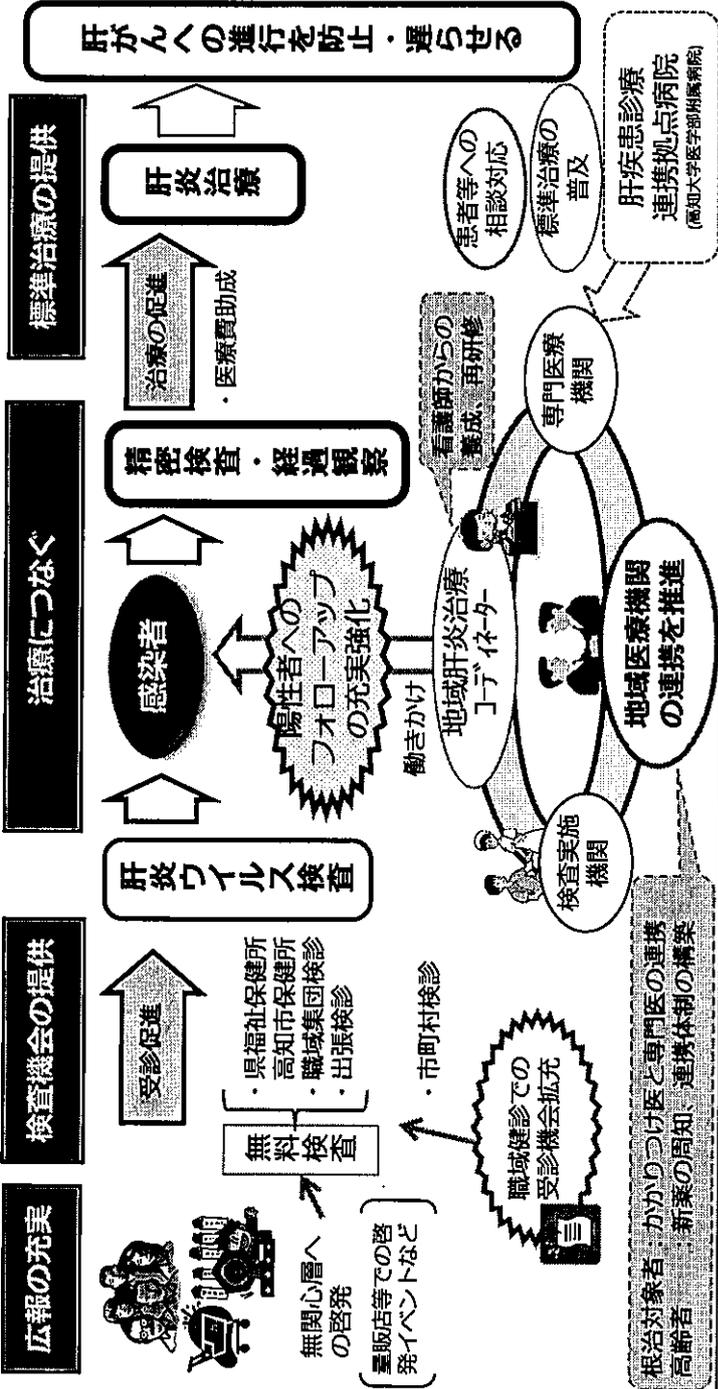
⇒ 治療連携体制の強化、拠点病院への補助

2 課題



3 今後の取り組み

● 受検促進と感染者を確実に治療につなげる



4 平成29年度の取り組み

★ 啓発等による受検促進

■ 広報の充実

- ◆ ウイルス性肝炎に対する認識向上を図る
- ウイルス性肝炎対策啓発事業
 - ・量販店等での啓発イベント・無料検査の実施

■ 検査機会の提供

- ◆ 無料検査の実施
 - 肝炎ウイルス検査促進事業
 - ・量販店等での出張検診の実施、職域での検査実施

★ 治療への結びつけと標準治療の提供

■ 治療につなぐ

- ◆ 地域肝炎治療コーディネーターの養成
- ◆ 地域の医療機関連携の推進 (地域連携会議等を実施)
 - ウイルス性肝炎治療促進事業
 - ・肝炎治療連携地域強化事業委託
- ◆ 感染者の受診継続の支援 (検査費用の自己負担額の助成)
 - 陽性者フォローアップ事業

■ 標準治療の提供

- ◆ 肝炎医療費の助成
 - 肝炎医療費助成事業

根治対象者 高年齢者
かかりつけ医と専門医の連携
新薬の周知、連携体制の構築

【大目標I】

特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策

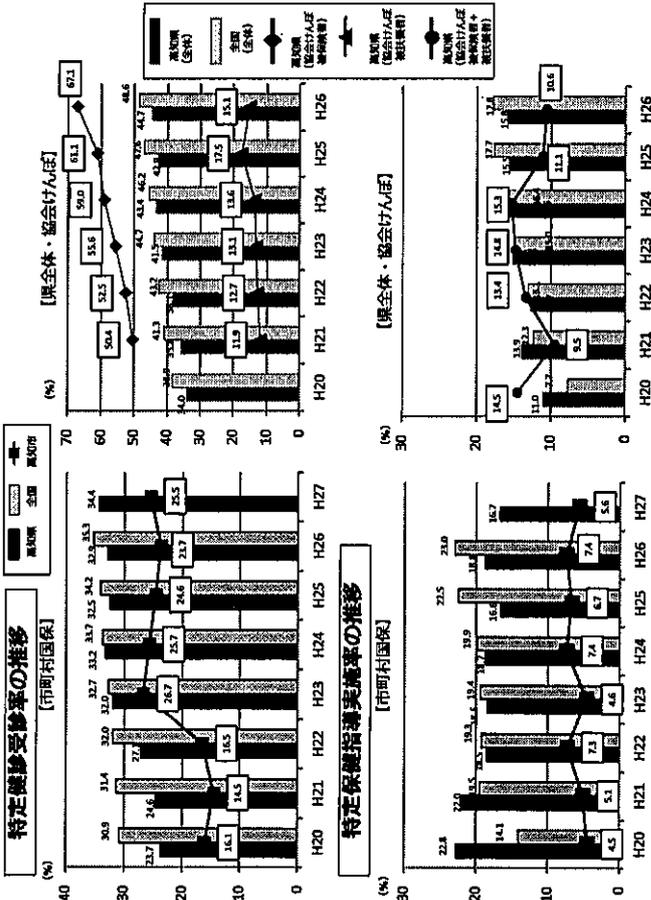
健康長寿政策課、国保指導課

【予算額】 H29当初 9,469 千円 → H29当初案 5,387 千円
 (国保調整交付金、がん検診受診率向上推進補助金、特定健診受診率向上補助金を除く)

1 現状

〈特定健診〉

- **市町村国保**
 - ・受診率は全国平均に近づいてきたが横ばい傾向
 - ・高知市は県内で最も受診率が低い。
- **県全体**
 - ・受診率は上昇しているが全国平均を下回っている。
 - ・協会けんぽは被保険者の受診率は高いが被扶養者の受診率は低い。



〈特定保健指導〉

- **市町村国保**
 - ・対象者の約8割が未利用者
 - ・実施率は低下傾向にあり、全国平均を下回っている。
- **県全体**
 - ・実施率は上昇傾向にあるが全国平均を下回っている。

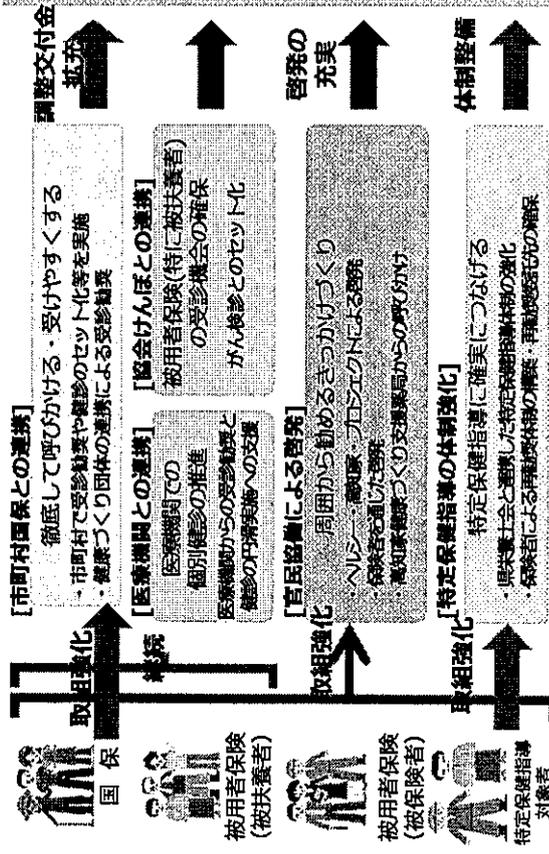
〈特定健診〉

- **市町村国保**
 - ・65〜74歳の受診率が全国より低く、対策強化が必要 (H26: 高知県37.0%、全国40.8%)
 - ・高知市は、大規模都市の平均と比較しても受診率が低く、受診勧奨の強化が必要
- **県全体**
 - ・協会けんぽ被扶養者の受診率向上に向けた取り組みが必要

〈特定保健指導〉

- **市町村国保**
 - ・マンパワー不足により十分な保健指導ができない。
 - ・高知市以外で特定保健指導を受託できる機関が少ない。
 - ・高知市の実施率が低く実施率向上対策が必要
- **県全体**
 - ・マンパワー不足により再勧奨が不十分なため保健指導につなげられない。
 - ・再勧奨を受託できる機関が少ない。

3 今後の取り組み



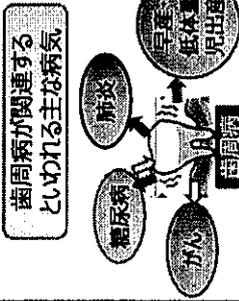
4 平成29年度の取り組み

- ◆ **国保対策の強化**
 - ・国調整交付金の一層の活用による市町村での受診勧奨の実施
 - ・国調整交付金のメニューの拡充による支援
 - ・地域の健康づくり団体が連携したがん検診・特定健診の受診勧奨の支援
- ◆ **医療機関との連携**
 - ・医師会と連携し医療機関からの受診勧奨を推進
 - ・特定健診ヒートマップの配布による健診の円滑実施への支援
 - ・協会けんぽ被扶養者の受診促進
 - ・がん検診とのセット化を推進
- ◆ **啓発の実施**
 - ・ヘルシー・高知家・プロジェクトによる総合啓発 (再掲)
 - ・保険者・高知家健康づくり支援事務局を通じた啓発 (受診勧奨チラシの配布等)
 - ◆ **特定保健指導実施体制の充実**
 - ・特定保健指導対象者への再勧奨の実施
 - ◆ **特定保健指導体制の構築**
 - ・保険者による再勧奨体制の構築
 - ◆ **特定保健指導を受けることによるインセンティブ強化**
 - ・実施機関から健康パスポートのポイント提供

1 現状

◆ 歯周病が影響を及ぼす全身疾患「がん、糖尿病、肺炎、早産・低体重児出産」について以下の取り組みを実施

がん	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医療機関を対象に、がん治療連携の重要性について研修を実施し、治療協力してもらえらる歯科医療機関名簿を作成(H26、183機関) ⇒がん治療を行う医療機関と共有 ・がん治療を行う医療機関に対して研修を実施(H27) ・安芸保健医療圏において周術期の歯科歯科連携事業を実施(H28)
糖尿病	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医療機関等を通じたリーフレット等による啓発(H26～)
肺炎	<ul style="list-style-type: none"> ・肺炎予防の口腔ケア技術等を身につける研修会を実施(H24～)
早産、低体重児出産	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医療機関等を通じたリーフレット等による啓発(H26～) ・産科医療機関で妊婦を対象に講座を実施(H27) ・妊婦歯科健診事業を実施(H28～)



← 歯周病が病気の原因になる
 ⇄ 歯周病を悪化させる
 ⇄ 副作用を悪化させる

◆ がん治療を行う医療機関*の歯科との連携状況調査では、全体の47.2%が「連携していない」、30.6%が「連携しているが不十分」と回答(*歯科/産科/産科医療機関)

◆ 妊婦アンケート調査*では、44.6%が「歯周病と低体重児疾患の関連性がある」と回答、年齢が高くなるほどその比率も高くなる傾向(*平成27年度高知県歯と口の健康づくり実態調査)

2 課題

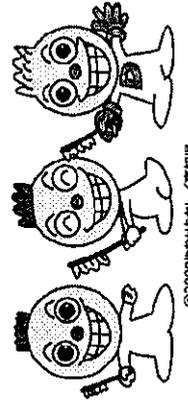
- ◆ がん対策
がん治療の歯科歯科連携が保険算定できている医療機関は6施設*
(がん治療医療機関2施設、歯科医療機関4施設)
⇒ 歯科歯科連携の更なる推進が必要
(* 周術期口腔機能管理料等を算定している施設(H25))
- ◆ 早産、低体重児出産対策
本県の低出生体重児率10.7% (全国9.5%、H26)
→ これまで歯周病以外の早産対策*はすでに実施、一方で「歯周病と低体重児疾患の関連性」について、妊婦の半数以上が認識していない。
⇒ 妊娠時期の歯周病対策が必要
(* 妊婦健診受診促進、産分必物の細菌検査、子宮頸管長測定等)
- ◆ 歯周病が全身疾患に及ぼす影響について、周知啓発が必要

3 今後の取り組み

年度	↑	↑	↑	↑	↑	↑
全般	↑	↑	↑	↑	↑	↑
がん	↑	↑	↑	↑	↑	↑
糖尿病	↑	↑	↑	↑	↑	↑
肺炎	↑	↑	↑	↑	↑	↑
早産、低体重児出産	↑	↑	↑	↑	↑	↑

4 平成29年度の取り組み

- 1 高知県口腔保健支援センター設置推進事業 (再掲)
- 2 妊婦の歯周病予防対策の強化
 - ◆ 妊婦歯科健診事業の実施
- 3 歯周病と糖尿病・脳卒中・心疾患等との関連についての普及啓発
 - ◆ 講演会やテレビCM等メディアを活用した普及啓発の実施
 - ◆ ヘルシー・高知家・プロジェクトによる県民への総合啓発の実施 (再掲)



Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり



【予算額】 H28当初 44,831千円 → H29当初案 277,543千円
H28 2月補正 228,528千円

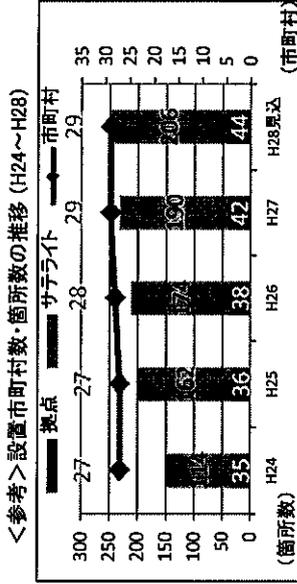
1 現状

- あったかふれあいセンターが地域福祉の拠点として普及・定着し、地域の支え合いのネットワークの再構築が進んでいる (H28: 29市町村 44箇所 206サテライト)
- あったかふれあいセンターにおいて、介護予防につながる体操等 (リハビリ専門職等が何らかのかたちで関与、概ね週1回以上) を実施 (H28: 29箇所)
- あったかふれあいセンターの地域内で認知症カフェを実施 (H28: 12箇所)
- あったかふれあいセンターの地域内で集落活動センターが設置されている (H28: 14箇所)

※数字は拠点における実施箇所数の見込み

2 課題

- 介護予防や認知症カフェの取り組みは、未実施又は取り組みの不分な地域もみられる
- 多様化・複雑化する福祉ニーズに、あったかふれあいセンターの基盤を活用して、対応していくことが必要

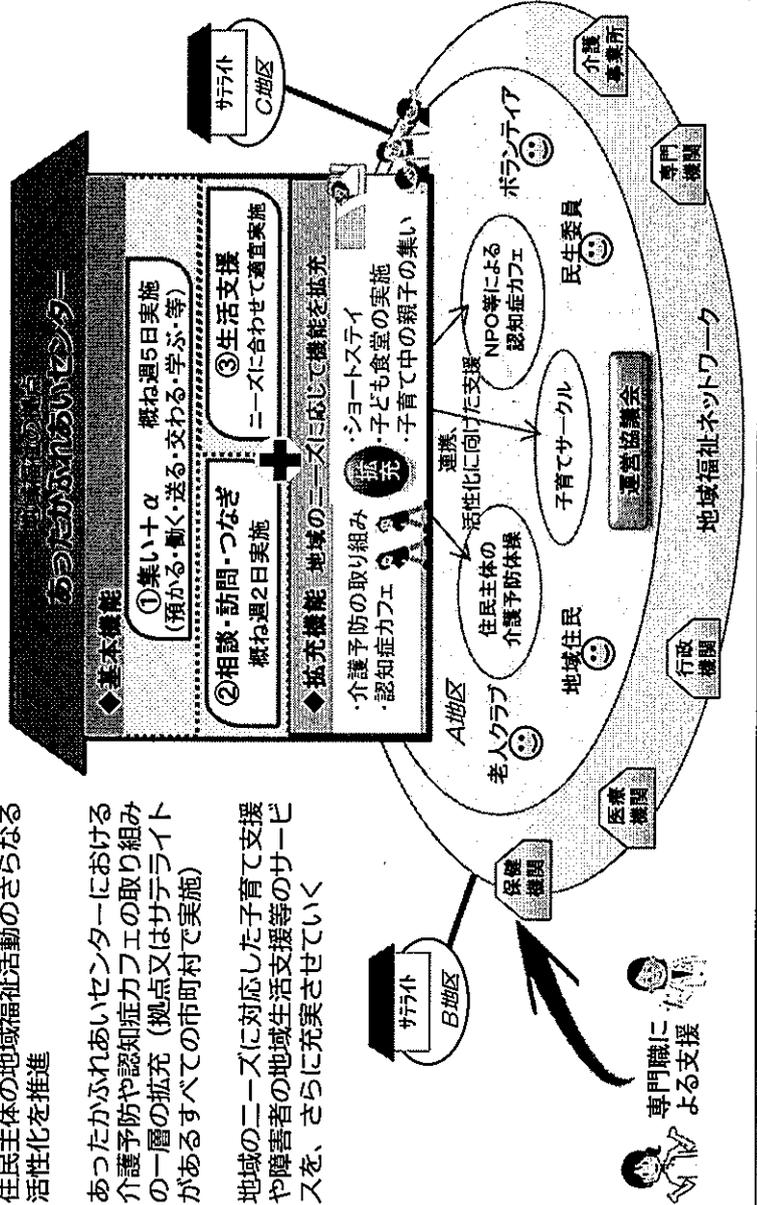


3 今後の取り組み

- 住民主体の地域福祉活動のさらなる活性化を推進
- あったかふれあいセンターにおける介護予防や認知症カフェの取り組みの一層の拡充 (拠点又はサテライトがあるすべての市町村で実施)
- 地域のニーズに対応した子育て支援や障害者の地域生活支援等のサービスを、さらに充実させていく

4 平成29年度の取り組み

- ① 介護予防や認知症カフェの取り組みのさらなる拡大
 - 住民主体の活動や民間団体等との連携を図りつつ、介護予防サービスや認知症カフェの取り組みの充実・拡大を推進
 - 派遣する専門職の職種を拡充 (歯科衛生士、栄養士を新たに派遣)
 - 地域の実情に応じた介護予防の取り組みを充実
 - 看護師によるセンター利用者への健康相談等を実施
- ② 福祉サービスの提供機能の充実
 - 集いの場を活用した子育て支援サービス (子ども食堂、親子の集いの場など) の充実
 - 高齢者や障害者等へのシヨートステイサービスの充実
 - 障害者の地域生活支援等のサービスの充実
- ③ 集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み
 - 同じ地域に集落活動センターが設置されている (又は設置見込みの) 地域を対象に、効果的・効率的な生活支援サービス提供に向けた検討を支援



1 現状

- ・要介護（要支援）認定者数の増加
H22 41,598人 → H27 46,815人（介護保険事業状況報告各年10月月号報）
- ・半数以上の県民が介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域での生活を希望（H28県民世論調査）
- あったかふれあいセンターにおける介護予防サービスの充実
 - ・概ね週1回以上の介護予防の取り組み：29／44箇所
- 住民主体の介護予防の取り組み
 - ・住民主体の箇所数：1,369箇所、リーダー・サポーター数：4,506人（H28.3月末）
 - ・週1回以上開催の介護予防の場への参加率：全国1位（H28.3月末）
 - ・総合事業または介護予防事業にリハビリテーション専門職等が関与している保険者数：21／30（H28.7月末）
- 新しい総合事業への移行と生活支援サービスの充実に向けた支援
 - ・【総合事業への移行】 H27年度：12保険者、H28年度：14保険者、H29年度：4保険者
- 高齢者向け住まいの確保
 - ・平成27年度：四万十町で整備

2 課題

- 高齢者ができる限り地域で元気で住み続けられるよう地域の実情に応じた介護予防のしくみづくりが必要
- 総合的な介護予防の取り組みを推進していくため、多様な専門職の関与が必要
- 住民主体の介護予防のしくみづくりは進んできているが、さらに介護予防・重症化の予防を推進するため、リハビリテーション専門職や栄養士、歯科衛生士等の関与を通じた効果的な取り組みが必要
- 多様な担い手による生活支援のしくみづくりが必要（元気な高齢者の社会参加）
- 配慮が必要な高齢者の住まいの確保が必要



3 平成29年度の取り組み

- 1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり
 - (1) あったかふれあいセンターの機能強化(再掲)
 - ・介護予防の取り組みのさらなる拡大、派遣する職種を拡充（栄養士、歯科衛生士）し、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを充実
 - (2) 住民主体の介護予防の場への支援
 - ・地域のニーズに応じたリハビリテーション専門職等の派遣支援
住民主体の介護予防活動を支援できるリハビリテーション専門職等の派遣
 - (3) リハビリテーション専門職等の派遣体制の充実
 - リハビリテーション専門職に加え、栄養士、歯科衛生士の派遣が可能となるよう、人材育成を支援
- 2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援
 - (1) 高齢者の社会参加の推進
 - ・高知県老人クラブ連合会と連携し、高齢者が生活支援サービスの担い手として活躍できるよう、人材育成を支援
 - (2) 生活支援コーディネーターの養成
 - ・生活支援コーディネーターの養成やフォローアップのための研修を実施
 - (3) 生活支援体制整備推進の取り組み事例集の作成
 - ・中山間地域の生活支援サービス充実に向けた支援
 - ・事例集を作成し、市町村での事業展開に活用
 - (4) アドバイザーの派遣
 - ・市町村での生活支援体制の充実が図られるよう、地域の支え合い活動を支援しているNPO職員などのアドバイザーを派遣
- 3 高齢者向け住まいの確保
 - ・低所得等の配慮が必要な高齢者が安心して暮らせる住まいの確保対策に取組み市町村を支援

1 現状

<取り組みの状況>

■ 認知症高齢者等を支援する人材の養成・確保

	H27.3月末 実績	H28.12月末 実績
認知症サポーター	41,550人	44,999人
キャラバン・メイット	1,909人	2,027人
かかりつけ医研修修了医師	400人	426人
認知症サポート医	46人	60人
認知症地域支援推進員	25人	61人

- 医療と介護の連携による認知症高齢者への支援
 - ・ 初期集中支援連携体制の整備 16市町村 (H28.12) (初期集中支援チーム：16市町村、県版モデル事業：5市町村、1広域連合)
 - ・ こうちオレンジドクター登録 195人 (H28.10)
 - ・ 認知症疾患医療センターの設置・運営 皇幹型1か所、地域型4か所
- 認知症高齢者の介護者への支援と相談体制の確立
 - ・ 認知症コールセンターの設置・運営 相談件数 223件 (H28.10)
 - ・ 認知症カフェの設置 H27 18か所 7市3町 → 33か所 8市5町 (H28.12)

2 課題

- 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくりが必要
- 認知症初期集中支援チームの設置や活動の充実に向けた支援が必要
- 認知症高齢者を介護する家族等の負担の軽減が必要
- 認知症高齢者の見守り活動等への支援が必要
- 高齢者権利擁護相談体制の充実が必要

3 今後の取り組み

	H28	H29	H30	H31
認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり				
認知症初期集中支援チームの設置に向けた支援		スキルアップや活動充実への支援		
認知症カフェの設置推進				
認知症高齢者の見守り活動等への支援				
高齢者虐待防止・権利擁護のための取り組み				

新

新

新

4 平成29年度の取り組み

- 1 認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり
 - ・ 認知症地域支援推進員を対象とした意見交換会等の実施によるスキルアップ及び活動の支援
- 2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援
 - ・ チーム員を対象とした意見交換会等の実施
 - ・ チームの取り組みに関する情報共有等によるかかりつけ医とのさらなる連携の強化
- 3 認知症カフェの設置推進 (再掲)
 - ・ あったかふれあいセンター等を活用した認知症カフェ設置推進への支援
- 4 認知症高齢者の見守り活動等への支援
 - ・ 認知症サポーター等を活用した徘徊模擬訓練や見守り・SOSネットワーク体制づくりに取り組み市町村への支援
- 5 高齢者権利擁護相談体制の充実
 - ・ 高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームとの連携

新

新

新

1 現状

- 県内の若年性認知症患者・・・206人(推計)
H21.3「若年性認知症の実態と対応の基盤研究」の全国推計からの推計結果
- 「高知県若年性認知症実態調査」(H25.1～2)の結果
本人(又は家族)118人に調査を実施し、44人から回答(回収率:53.8%)
＜概要＞
 - ・本人の“気づき”の年代:30～50歳代が約7割 ←働き盛り
 - ・介護サービスを利用していない:約3割
 - ・障害福祉サービスを利用していない:約4割
 - ・うち、サービスを利用していない、利用の仕方が分からない:約6割
 - ・若年性認知症になる前は働いていた:約8割(34人) ←離職

2 課題

【医療における課題】

- “気づき”から“受診”までに老年期の認知症と比べて時間を要する(本人)
- 診断後、福祉サービスや就労支援機関につながない

【就労継続、再就労等における課題】

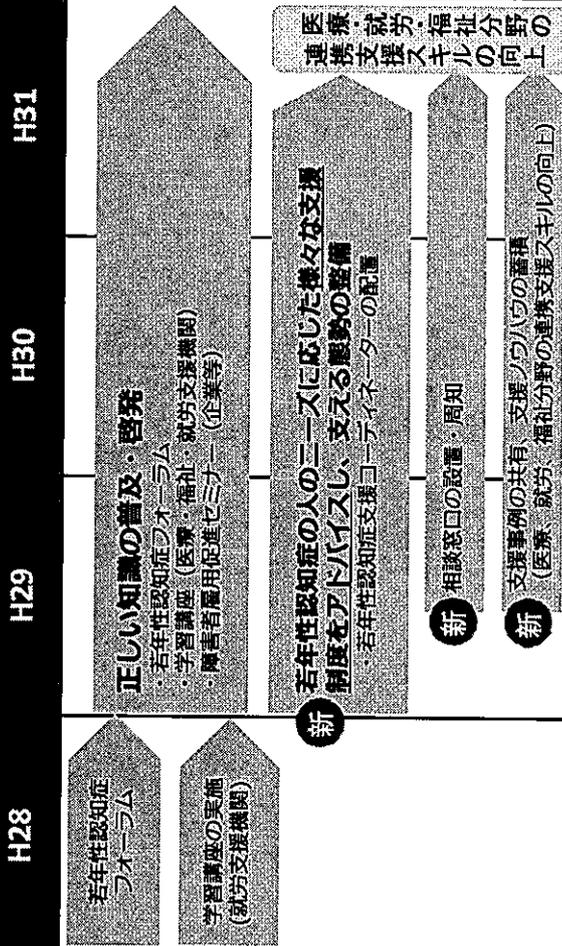
- 企業の理解不足等により発症後の就労が継続していない(本人)
- 就労支援機関に若年性認知症に対する知識、支援ノウハウがない

【福祉サービスにおける課題】

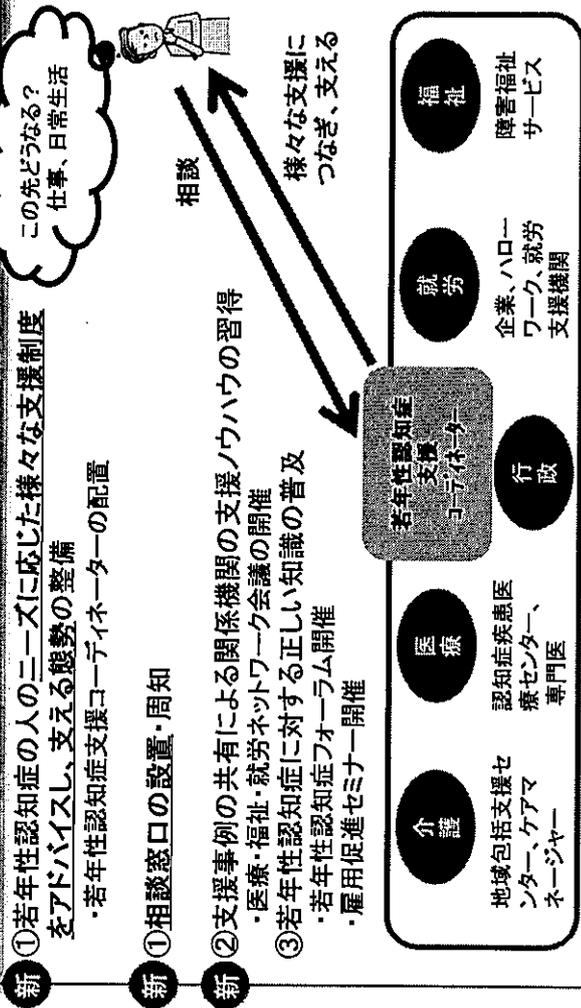
- 介護サービス、障害福祉サービスのことを知らない(本人)
- 障害福祉サービス事業所に若年性認知症に対する知識、支援ノウハウがない

- ①様々な支援を、必要な人に、必要な時につなぐことができる体制構築
- ②医療・就労・福祉それぞれの機関の連携支援スキルの向上
- ③企業等に対する若年性認知症に関する正しい知識の普及・啓発

3 今後の取り組み



4 平成29年度の取り組み



【大目標Ⅱ】

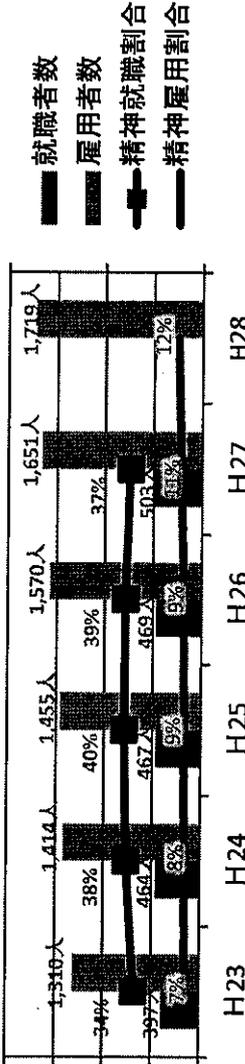
障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備

障害保健福祉課

【予算額】 H28当初 99,696千円 → H29当初案 103,614千円

1 現状

○障害者の就職件数は平成27年度503人と過去最高を更新している。このうち精神障害者は全体の約4割を占めているが、新規求職申込件数に対しては概ね半分の者しか就職に至っていない。
 ○一般就労を目標（個別支援計画）とした施設利用者のうち一般就労した割合は20%(H27年度)



3 今後の取り組み

H28	H29	H30	H31
企業訪問による啓発(法定雇用義務企業(約500社)全社訪問) 職場実習受入れ企業の開拓を強化			
職場実習型職業訓練の充実(障害者委託訓練) 新 クリーンマイスター取得訓練による清掃関連分野への就労促進			
在宅障害者等の一般就労に向けたステップアップを支援(就労体験拠点) 新 就職に困難性を有する若者の就労支援を強化			
精神障害者等向け職業訓練のトータルサポート 新 精神障害者の就労支援体制の強化 新 若年性認知症就労支援体制の整備			
施設利用者の一般就労への移行を促進			
働く障害者の職場定着支援体制を強化(交流拠点)			

2 課題

- ①精神障害者の特性に配慮した職域の開拓と、技術習得（職業訓練）の促進及び定着支援体制の強化
- ②コミュニケーションに課題がある若者に対する就労準備訓練の場の確保と外出が困難な障害者に対する在宅就労の機会確保
- ③若年性認知症の人のニーズに応じた様々な支援制度を助言し、支える態勢の整備
- ④一般就労を希望する施設利用者に向けた多様な職業訓練の実施と適材適所の職場実習先の確保

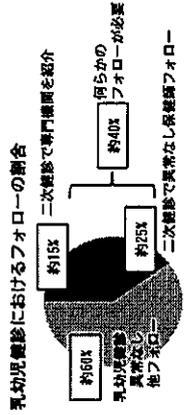
4 平成29年度の取り組み

- 【① 精神障害者の就労支援体制の強化】
 - 精神障害者の雇用促進に向け、ハローワーク、障害者支援施設等関係機関との連携強化
 - 働く障害者の交流・相談の拠点の設置（離職の防止）
- 【② 就職が困難な若者及び在宅障害者等の一般就労に向けたステップアップを支援】
 - 就職に困難性を有する学生等（卒業後3年以内）に対して、コミュニケーション訓練、企業実習等による就労準備訓練を実施し、一般就労への踏み出しを支援（若者就労準備訓練）
 - ITを活用した在宅就業の支援体制の構築
- 【③ 稼働年齢層の若年性認知症患者への就労支援体制の構築】
 - 若年性認知症の人の職業生活等を支える就労支援ネットワークの構築
 - ・若年性認知症就労支援コーディネーターの配置
 - ・医療との連携による支援事例の共有・支援ノウハウの蓄積（支援スキルの習得）
- 【④ 施設利用者の一般就労への移行促進及び職場実習型職業訓練の充実】
 - 職場実習受入れ企業の開拓と障害者施設利用者とのマッチングを促進
 - フリーランクルーマイスター取得訓練コースの創設（業界団体との協働）

1 現状

本県の特徴

児童発達支援事業所（児童発達支援センター含む）が少なく、フォローが必要な未就学児の受入れ体制が充分ではないが、保育所等において何らかの支援が受けられている



○高知ギルバーク発達神経医学センター（以下「高知ギルバークセンター」という。）の安芸市・香美市における疫学研究の暫定値では、乳幼児健診を受診した子どものうち、約40%が何らかのフォローが必要であることが分かってきたが、全てを医療だけでフォローするのは困難

○本県では、児童発達支援センターとの併行通園児の割合が全国と比べて高く、また、もともと障害児の通所施設がなかったこともあり、未就学児向けのサービス事業（児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業）の新たな参入が進んでいない

3 今後の取り組み

【① 専門的な支援の場】

- 高知ギルバークセンターにおける専門医師等の養成（表上段）
- 専門的な療育機関の量的拡大（表下段）

	H28	H29	H30	H31
協定更新			○高知ギルバークセンターの設置・運営（H24.4～） （ギルバーク教授による直接指導・共同研究・症例検討等）	
			○健診医・小児科医師向け研修会の開催（発達の見立て・地域支援）	
			○発達障害者支援スバーバイザー養成研修（H28～H31）	
			○児童発達支援センター等の開設補助	
			○未就学児支援の対応力向上のための体系的な研修事業	
			○養成校に対する障害児ケアへの関心を高めるための取り組み	

【② 子育て支援の場】

- 保育所・市町村保健師等の対応力向上（質的向上）

	H28	H29	H30	H31
教委			○幼保研修等による体系的な人材育成	
			○療育・特別支援保育コーディネーター・巡回相談員による助言・指導	
障			○乳幼児健診従事者向け研修会の実施	
言			○子育て支援に携わる職員を対象としたペアレントの要案を取り入れた研修の実施	

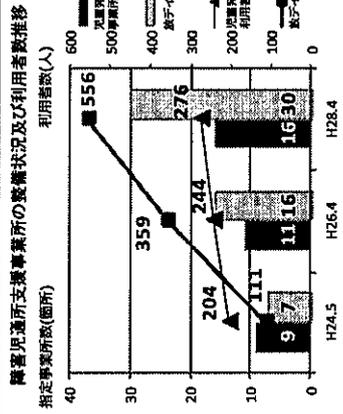
2 課題

【① 専門的な支援の場】

- 就学児を対象とした放課後等デイサービス事業所と比較し、児童発達支援事業所の指定件数は伸びておらず、サービスの提供体制が充分ではない
- 専門人材を確保できないことなどから事業を縮小・休止する児童発達支援事業所も出てきている

【② 子育て支援の場】

- 併行通園児が多い本県では、保育所等における保育士等の障害児への対応力の向上や、専門的機関（サービス）との連携が重要



4 平成29年度の取り組み

【① 専門的な支援の場】

- 1 高知ギルバークセンターにおける専門医師等の養成・高知ギルバークセンターの運営
- 2 未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大
 - 人材確保

⇒ ② 支援力向上のための継続的かつ体系的な研修の実施

障害児支援に携わる人材の育成のため、障害児通所支援事業所、医療機関、保育所等の職員向けに、福祉人材として最低限求められる基礎力や、障害児支援を行ううえでの専門性について学ぶ、体系的かつ継続的な研修事業の実施

③ 〇民間事業者への支援（新規開設・機能強化を促進）

⇒ 「児童発達支援センター」に加えて、地域支援機能等を有する「児童発達支援事業所」を新規開設する際の必要経費（備品購入費等）を助成

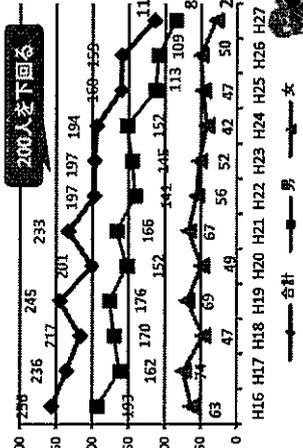
【② 子育て支援の場】

- 保育所・市町村保健師等の対応力向上（質的向上）
 - 乳幼児健診従事者向け研修会の実施
 - ペアレント・トレーニングの要素を取り入れた研修会の実施
 - ペアレント・プログラム導入のための研修の実施

【ペアレント・プログラム】

育児に不安がある保護者や仲間関係を築くことに困っている保護者などを、地域の支援者（保育士、保健師、福祉事業所の職員等）が効果的に支援できるように設定されたグループ・プログラム

1 現状



- 高知県の自殺者数はH22から200人を下回り減少傾向。H27は114人。
- 自殺者の7割は男性。
- 依然として高齢層の自殺者が全体の約半分を占める。
- 自殺の主な原因は①健康問題、②経済・生活問題、③家庭問題。
- 特に「うつ病」によるものが全体の約20%を占める。
- 地域によりばらつきがあるが、依然として中山間地域の自殺死亡率は高い。
- 自殺者の約20%に自殺未遂歴が認められる。

● 自殺対策基本法の改正 (H28)
市町村自殺対策計画策定の義務化

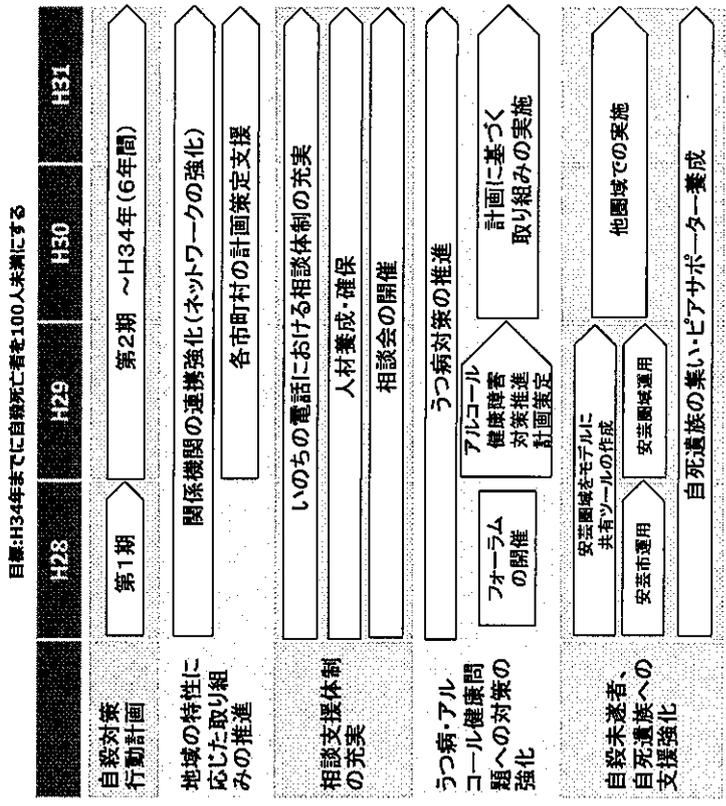
● 自殺対策調査 (H26)
うつ病患者が減少しやすい環境が整っている
経済に関する指導の改善

● 自殺対策基本法の改正 (H28)
市町村自殺対策計画策定の義務化

2 課題

- ① 地域の特性に応じた取り組みの推進
 - ・ 依然として自殺死亡率が高い中山間地域における関係機関の連携の強化。
 - ・ 地域の特性に応じた市町村レベルでの対策等の推進。
- ② 悩みを抱えた人が気軽に相談できるよう、さらなる相談体制の強化。
 - ・ 高齢者層に対する取り組みの推進。
- ③ うつ病対策の推進とうつ病との関連が深いアールコール問題への対応強化。
- ④ 自殺未遂者への支援体制の構築。

3 今後の取り組み



4 平成29年度の取り組み ～第2期自殺対策行動計画の推進～

① 地域の特性に応じた取り組みの推進

- 中山間地域等における関係機関の連携強化
 - ・ より身近な地域(各福祉保健所)でのネットワーキング会議の開催
 - ・ 自殺対策推進センターを中心に、県内の関係機関が集まる連絡調整会議の開催
- 市町村レベルでの自殺対策の推進
 - ・ 市町村計画策定に向け、トップセミナーの開催
 - ・ 自殺データの提供及び計画策定の支援

② 相談支援体制の充実

- いの中の電話の相談支援体制の充実
 - ・ 県民へのPRの強化
 - ・ 相談員の養成とスキルアップへの支援
- 対象に応じた相談体制の整備(人材の養成・確保)
 - ・ 高齢者心のケアサポーターの養成
 - ・ 大学生向けゲートキーパーの養成
 - ・ 心の教育センターでの相談機能の充実
- 相談会の開催
 - ・ 各地域において開催

③ うつ病・アルコール健康問題への対策の強化

- うつ病対策
 - ・ かかりつけ医等うつ病対応力向上研修の実施
 - ・ 一般科医から精神科医への紹介システム(G-Pネット)の実施
- アールコール健康問題への対策
 - ・ アールコール健康問題対策推進計画の策定

④ 自殺未遂者、自死遺族への支援

- 自殺未遂者支援に関わる機関(医療機関、警察、消防、行政等)の支援体制の構築
- モデル圏域(安芸市)での支援体制を安芸圏域へと拡大
- 遺族等へのケアと支援施策の充実
 - ・ 自死遺族の集いの開催、ピアサポーター養成

<h3>1 現状</h3> <p>■ 救急車で搬送した患者のうち約44%が軽症患者 (H27年度)</p> <table border="1"> <tr> <th>傷病程度</th> <th>重症以上</th> <th>中等症</th> <th>軽症</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>搬送人員</td> <td>6,480</td> <td>13,032</td> <td>16,092</td> <td>624</td> </tr> <tr> <td>割合 (%)</td> <td>17.6</td> <td>35.4</td> <td>43.8</td> <td>1.7</td> </tr> </table> <p>■ 救急搬送された患者のうち、軽症者の5割以上が高齢者(H27年度)</p> <table border="1"> <tr> <th>区別</th> <th>新生児</th> <th>乳幼児</th> <th>少年</th> <th>成人</th> <th>高齢者</th> </tr> <tr> <td>割合 (%)</td> <td>0.1</td> <td>4.9</td> <td>5.4</td> <td>38.3</td> <td>51.3</td> </tr> </table> <p>■ 救命救急センターに県全体の救急搬送の約43%が集中 (H27年度)</p> <table border="1"> <tr> <th>病院名</th> <th>近鉄</th> <th>日赤</th> <th>14.7</th> <th>11.1</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>割合 (%)</td> <td>17.0</td> <td>14.7</td> <td>11.1</td> <td>42.9</td> <td></td> </tr> </table> <p>■ 救急搬送時間が徐々に延長</p> <table border="1"> <tr> <th>年</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27年度</th> </tr> <tr> <td>病院収容時間(分)</td> <td>37.0</td> <td>38.3</td> <td>38.9</td> <td>39.4</td> <td>40.4</td> </tr> </table> <p>(救急・救助の状況、H27は医療政策課調べ 年度速報値)</p> <p>■ ドクターヘリ出動件数が増加</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27年度</th> </tr> <tr> <td>出動件数</td> <td>450</td> <td>524</td> <td>550</td> <td>748</td> </tr> </table> <p>(医療政策課調べ)</p>	傷病程度	重症以上	中等症	軽症	その他	搬送人員	6,480	13,032	16,092	624	割合 (%)	17.6	35.4	43.8	1.7	区別	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	割合 (%)	0.1	4.9	5.4	38.3	51.3	病院名	近鉄	日赤	14.7	11.1	合計	割合 (%)	17.0	14.7	11.1	42.9		年	H23	H24	H25	H26	H27年度	病院収容時間(分)	37.0	38.3	38.9	39.4	40.4	年度	H24	H25	H26	H27年度	出動件数	450	524	550	748	<h3>2 課題</h3> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 救急医療提供体制の維持と適切な活用 ◇ 地域の二次救急医療機関による受け入れの増加 ◇ 救急隊と医療機関の連携体制の充実 ◇ 発症後の早期治療の開始 	<h3>3 今後の取り組み</h3> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 救急医療機関の支援と適正受診の啓発強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 休日夜間の医療提供体制の維持 ・ 救急医療の適正受診に向けた効果的啓発 ・ 適正受診を促す電話相談の実施 ・ 救命救急センターの支援 ◆ 地域の二次救急医療機関の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急医療従事者研修の支援 ・ 外備診療の専門研修(JATEC) ・ 救急告示病院の認定・更新時に、研修の受講や院内での研修を要件化 ◆ 救急告示病院の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急告示病院に年1回の救急患者受入状況の報告を義務付け → 院内での検証による改善策の立案や、疑義のある医療機関については救急医療協議会に諮るなど、受け入れの適正化を求めていく。 ◆ ICTを活用した救急搬送体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急医療情報センター運営委託料 ・ H27年4月運用開始の新システムについて、システム改良や入力カーターの分析により、搬送時間の短縮や効果的な救急診療の実現を目指す。 ◆ ドクターヘリ体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ ドクターヘリの円滑な運航 ・ ドクターヘリ運航事業費補助金 ・ 離着陸場のさらなる整備 ◆ 救急医療制度の維持・確保 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 救急医療関係機関の連携強化 ・ 三次・二次救急医療機関間の連携強化施策の検討の実施 ・ 在宅医療・救急医療の連携により、尊厳ある人生の最終段階における医療を確保するための検討に着手 	<h3>4 平成29年度の取り組み</h3> <h4>救急医療機関の支援と適正受診の啓発強化</h4> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 休日夜間の医療提供体制の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急医療支援 <ul style="list-style-type: none"> 平日夜間小児急患センター、小児科輪番制病院、調剤施設等の運営支援 救急医の手当支給への支援 トリアージを行う看護師配置への支援 ◆ 救急医療の適正受診に向けた効果的啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急医療啓発事業 ◆ 適正受診を促す電話相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急電話相談 (#8000) の継続 ◆ 救命救急センターの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救命救急センター運営支援 ◆ 地域の二次救急医療機関の強化 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 救急告示病院の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急告示病院に年1回の救急患者受入状況の報告を義務付け → 院内での検証による改善策の立案や、疑義のある医療機関については救急医療協議会に諮るなど、受け入れの適正化を求めていく。 ◆ ICTを活用した救急搬送体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 救急医療情報センター運営委託料 ・ H27年4月運用開始の新システムについて、システム改良や入力カーターの分析により、搬送時間の短縮や効果的な救急診療の実現を目指す。 ◆ ドクターヘリ体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ◆ ドクターヘリの円滑な運航 <ul style="list-style-type: none"> ・ ドクターヘリ運航事業費補助金 ・ 離着陸場のさらなる整備 ◆ 救急医療制度の維持・確保 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 救急医療関係機関の連携強化 ・ 三次・二次救急医療機関間の連携強化施策の検討の実施 ・ 在宅医療・救急医療の連携により、尊厳ある人生の最終段階における医療を確保するための検討に着手
傷病程度	重症以上	中等症	軽症	その他																																																												
搬送人員	6,480	13,032	16,092	624																																																												
割合 (%)	17.6	35.4	43.8	1.7																																																												
区別	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者																																																											
割合 (%)	0.1	4.9	5.4	38.3	51.3																																																											
病院名	近鉄	日赤	14.7	11.1	合計																																																											
割合 (%)	17.0	14.7	11.1	42.9																																																												
年	H23	H24	H25	H26	H27年度																																																											
病院収容時間(分)	37.0	38.3	38.9	39.4	40.4																																																											
年度	H24	H25	H26	H27年度																																																												
出動件数	450	524	550	748																																																												

地域で救急医療の提供が弱くなってきている要因

- ・ 高度な医療機関や専門医にかりたいという意識
- ・ 患者や家族の希望で搬送先を選定する傾向
- ・ 医師不足等による二次救急医療機関の機能低下

⇒ 救急患者の高知市への集中傾向

生涯健康

予算額 H28予算 663,899千円 → H29当初予算案 513,248千円

健康を支える取組

生涯を通じた健康づくりの推進 → ライフステージに応じた栄養・運動・休養等の健康的な生活習慣を定着する取組
生活習慣病の予防 → 特定健診・がん検診の受診促進、血管病の重症化予防対策
中山間地域における医療の確保 → 医師・看護師の確保対策、へき地医療対策
中山間地域における医療の確保 → 医師・看護師の確保対策、へき地医療対策

対策のポイント

入院から在宅等への円滑な移行・訪問看護サービスの充実

1 現状

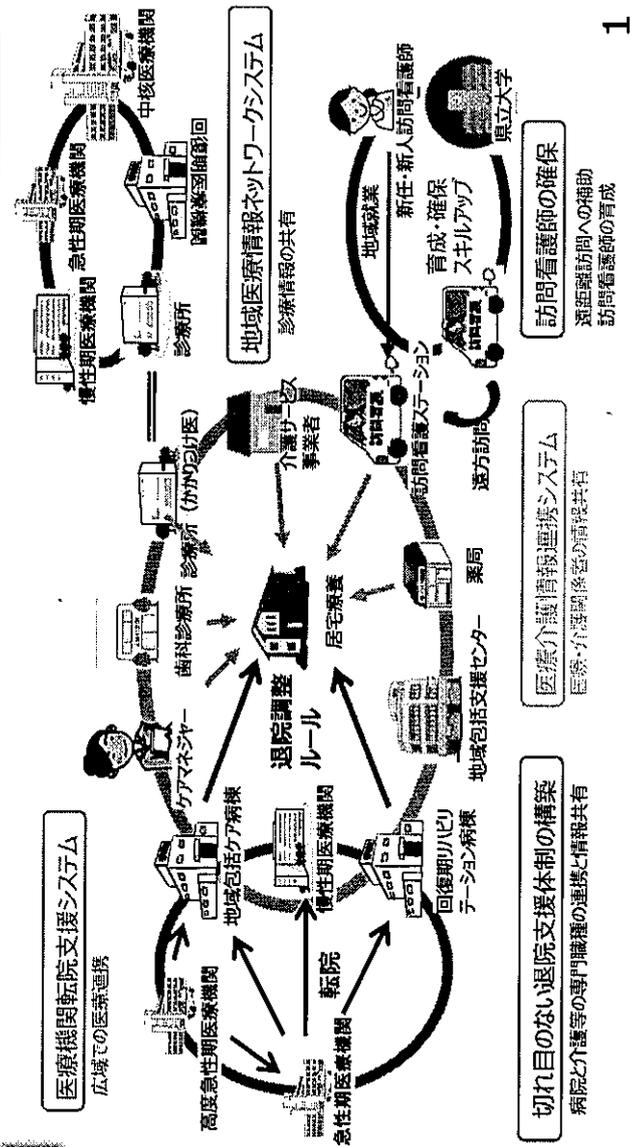
- 高知県の特徴
 - ・高齢者が多く、家庭の介護力が弱い (H26高齢化率32.2% 今後も上昇見込み)
 - ・中山間地域が多い (医療提供施設へのアクセスが不利)
 - ・訪問診療、訪問看護事業所の不足及び地域偏在
- 療養が必要になっても居宅において生活したいという県民の高いニーズが存在
- これまでの取り組み
 - (1) 病期に応じた医療連携体制の構築
 - ・保健医療計画の推進
 - ・地域医療構想の策定 (医療機能の分をを進める)
 - (2) 在宅療養ができる環境整備
 - ・中山間地域の訪問看護サービスへの支援
 - ・県民・関係者への啓発
 - ・訪問看護師の育成・資質向上
 - ・医療介護情報連携システムの構築

3 今後の取り組み

- 1 回復期機能の充実 (ADL向上と在宅療養促進)
 - (1) 回復期病床への転換促進
 - (2) 地域連携ICTを活用した病院、診療所の連携強化
- 2 転院→退院→在宅の流れを支援する仕組み作り
 - (1) 転院支援システムを活用した病院間の連携強化
 - (2) 退院支援指針を活用した在宅関係者間の連携強化
 - (3) 広域的な退院調整ルール策定等への支援 (高齢者福祉課)
- 3 訪問看護サービスの充実
 - (1) 中山間地域等における訪問看護サービスの拡充
 - (2) 中山間地域等における訪問看護師の育成・確保
 - (3) 訪問看護のサテライト事業所の設置促進 (高齢者福祉課)
- 4 再入院等防止対策の充実
 - (1) 健康づくり支援薬局での在宅療養支援強化 (医事薬務課)

2 課題

- 地域医療構想の実現に向けた取り組みが必要
 - ・不足が見込まれる回復期病床の整備
 - ・機能分化した病床 (病院) 等の連携強化
- 在宅医療を選好できる環境が整備されていない。
 - ・在宅医療従事者の確保とレベルアップ (特に訪問看護師)
 - ・急変時に24時間対応できる医療機関の連携構築
 - ・在宅医療等での医療と介護の連携強化
- 入院から退院までの支援が十分でない。
 - ・多職種による円滑な退院支援の実施
 - ・在宅医療・介護に関する患者や家族への適切な情報提供



1 現状

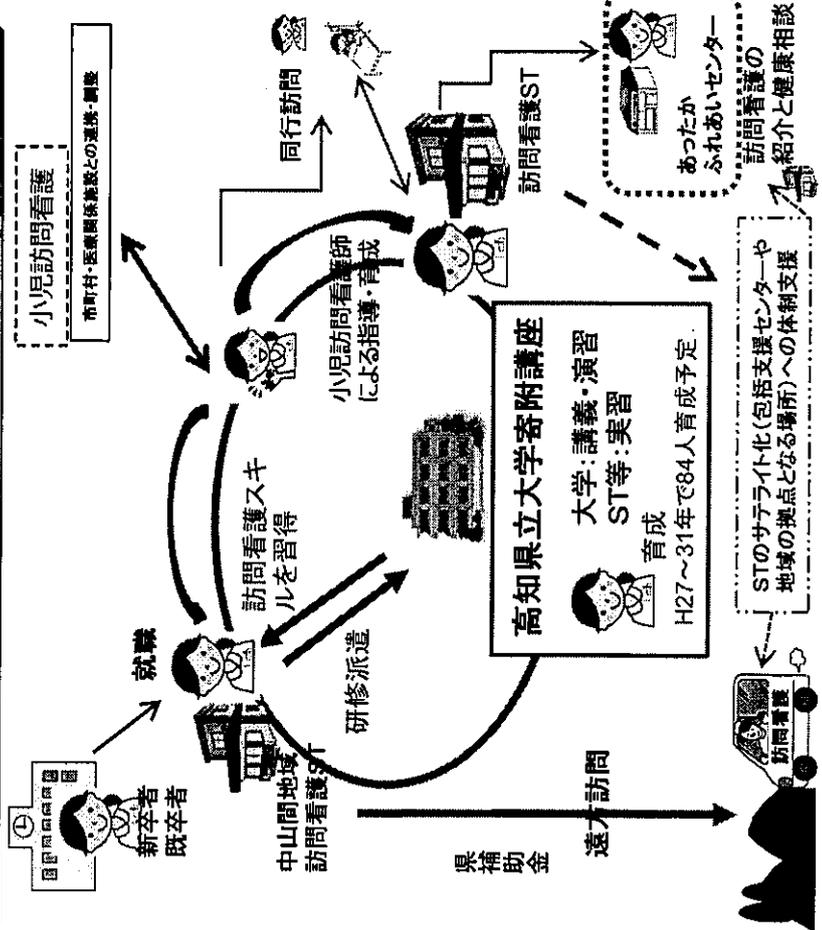
＜本県の訪問看護師の状況＞

- ・訪問看護師数は増えている (H22:175 → H24:186 → H26:211人)
- 高知県立大学の訪問看護師育成のための寄附講座設置 (参加者…H27: 11人⇒H28: 25人)

＜本県の訪問看護ステーションの状況＞

- ・訪問看護ステーション数: H25年度: 38か所 → H28年度: 59か所
- ＜特徴＞小規模STが多く、24時間体制が困難
- ・医療法人併設の施設が多く、36ステーションが高知市・南国市に集中
- ・人口10万人当たり訪問看護ステーション数: 8.4箇所 (全国平均7.0箇所)
- ・平均常勤看護師数 (H26.11): 3.8人 (全国平均4.7人)
- ・訪問看護ステーションの設置が無い市町村: 20市町村

3 今後の取り組み



2 課題

- ・新卒者を教育する人的、経済的余裕がなく、新卒者の採用が進まない
- ・潜在看護職員や医療機関からの転職者を採用しても、施設内での教育が難しい
- ・代替要員がないため研修に参加しにくい
- ・ステーションの偏在があり、遠距離の訪問では不採算が生じる
- ・今後に必要な訪問看護師数: 84人 (H27~H31)
- * 中山間地域等遠距離訪問への負担を見込んで、まずは全国平均並みの訪問看護サービス量が確保できる人数を算定

4 平成29年度の取り組み

安定的、継続的な訪問看護師確保とキャリア形成スキームの構築

中山間地域等訪問看護師育成講座開設寄附金

- ・新人・新任の訪問看護師への研修と継続的な育成支援

中山間地域等訪問看護師育成事業費補助金

- ・上記研修参加期間中の人件費を支援 (18人を対象)

中山間地域等における安定的な訪問看護システムの確立

中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金

- ・訪問看護ステーション連絡協議会による派遣調整、不採算地域への訪問看護に対する支援
- ・連携・相談・派遣事業の拡大、医療施設からの訪問看護の促進
- ＜派遣実績＞ H25年度: 3,979回 (事業実施前) → H27年度: 7,642回
- ・訪問看護師によるあつたかふれあいセンター利用者への訪問看護事業の紹介及び健康相談
- ・小児の訪問看護体制の強化

小児の退院調整や訪問に係る経費への支援、小児担当の訪問看護師との連携

訪問看護のサテライト事業所の設置促進

- ・訪問看護ステーション未設置の市町村や事業所等へ、サテライト事業所設置の働きかけ
- ・サテライト設置の体制整備への助成等 (高齢者福祉課と連携)

医療介護連携情報システム等を活用した訪問看護体制強化に向けた検討

1 現状

◆在宅歯科連携室(高知県歯科医師会館に設置)の活動状況(H27実績)

・在宅歯科連携室が調整した訪問歯科診療件数

診療エリア		高知	高岡	幡多
安芸 室戸	1件	4件	5件	1件
香美 香南	1件	1件	53件	0件
土長 南国	4件	1件	5件	1件
安芸 高知	53件	1件	5件	0件

・相談、問合せ:144件

・広報活動:新聞広告1回、テレビCM84本

・在宅歯科医療機器の貸出し:延べ2,370件

◆在宅歯科診療を行う歯科医療機関の状況

- ・県内約140の歯科医療機関が在宅歯科診療に対応可能(H27)
- ・無歯科医地区は、近隣の歯科医療機関による訪問歯科診療で対応可能な状況
- ・保険診療における訪問歯科診療件数の8割以上は中央保健医療圏内の診療が占める(H26)

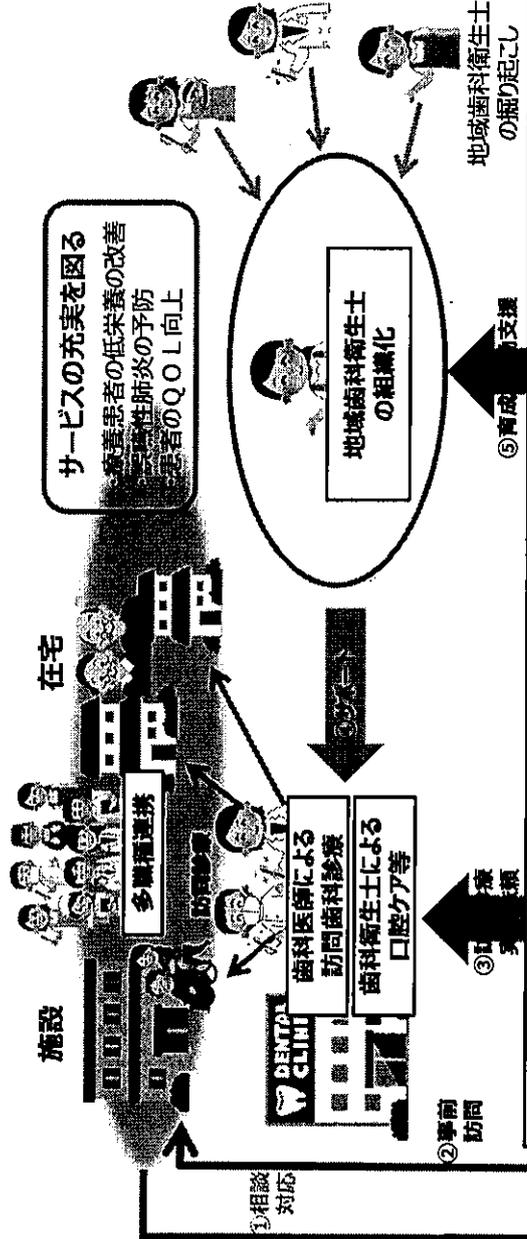
◆在宅歯科診療で口腔ケアを担う歯科衛生士の状況

- ・在宅歯科診療での口腔ケアは、高い専門知識と技術、他の医療福祉従事者との多職種連携が必要
- ・歯科診療所1施設当たりの歯科衛生士数(H26)

高知県	二次保健医療圏			幡多
	安芸	中央	高幡	
2.2人	2.1人	2.5人	1.4人	1.1人

厚生労働省医療施設(診療・助産)調査結果から算出

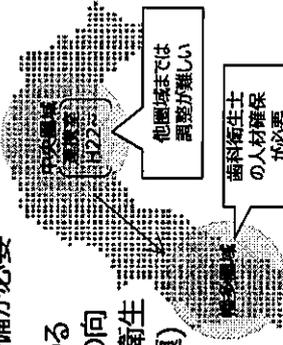
3 今後の取り組み



2 課題

◆今後の利用拡大に対応するための体制

- ・今後も潜在的な在宅歯科ニーズの増加が見込まれるなか、在宅歯科医療の対応力強化が必要
- ・在宅歯科連携室は、地理的に中央保健医療圏とその周辺地域にサービスが限定されてしまつため、機能拡充に向けた体制整備が必要



- ・在宅歯科医療に関わる人材確保及び資質の向上が必要(特に歯科衛生士の地域偏在が課題)

4 平成29年度の取り組み

- 1 高知県口腔保健支援センター設置推進事業 (再掲)
- 2 在宅歯科連携室を核とした連携強化
 - 幡多圏域に在宅歯科連携室のサテライトを設置
 - 医科・介護等との連携、相談窓口、訪問歯科診療の調整機能の強化
 - 多職種連携協議会や研修等の開催
 - 地域歯科衛生士の掘り起こしと復職支援
- 3 在宅歯科医療の対応力向上
 - 各地域における歯科医療従事者の在宅歯科医療への対応力向上研修等の実施



1 現状

- 無医地区の状況
 - ・ 無医地区 18市町村38地区 ・ 無歯科医地区 19市町村47地区
(資料) 平成26年度厚生労働省「無医地区等調査」
- へき地の公的医療提供体制
 - ・ へき地診療所 29箇所 ・ へき地医療拠点病院 8箇所 ・ へき地医療支援病院 1箇所
 - ・ へき地医療支援機構の設置 ・ 高知県へき地医療協議会の設置
- へき地医療に従事する医師の状況
 - ・ 若手医師の専門医志向により、へき地医療に従事する医師の数が減少
⇒ へき地の第一線の医療機関において、医師確保が困難になりつつある
 - ・ 中山間地域の医療において中核的な機能を担ってきた病院の医師が不足
⇒ 二次保健医療圏内での医療完結やへき地医療拠点病院の後方支援体制の確保が困難となりつつある

2 課題

- 医療従事者の確保
 - へき地の医療を確保するために必要な医師及び看護師等の確保が必要
- 医療従事者への支援
 - へき地で勤務する医師等が安心して日常診療を行うことができるような環境整備が必要
- 医療提供体制への支援
 - へき地医療を提供する市町村や医療機関に対する支援が必要

3 今後の取り組み

- 医療従事者の確保
 - ・ 自治医科大学でのへき地勤務医師の養成
 - ・ 大学や市町村、医療機関、関係団体との連携
 - ・ 医学生へのへき地医療研修の実施
 - ・ 県外からの医師の招聘
- 医療従事者への支援
 - ・ へき地勤務医師の適正配置に向けた調整
 - ・ へき地勤務医師の勤務環境の整備
 - ・ へき地勤務医師の研修機会の確保
- 医療提供体制への支援
 - ・ へき地診療所・へき地医療拠点病院に対する支援
(運営費補助、設備整備費補助、応援診療等)
 - ・ ICTを活用した診療支援
 - ・ ドクターヘリ等の活用
 - ・ 無医地区巡回診療を実施する市町村に対する支援
- 総合診療専門研修プログラムの活用
 - ・ へき地診療所、中山間地域の中核的な病院への研修課程としての配置に向けた準備

4 平成29年度の取り組み

医療従事者の確保

- ◆ 新規参入医師の確保
 - 【自治医科大学の負担金の支出】
 - 【県外私立大学への寄附講座の設置】
 - 【総合診療専門研修プログラムへの支援】

医療従事者への支援

- ◆ へき地医療機関に勤務する医師の負担軽減
 - 【へき地医療機関への代診制度の整備】
- ◆ へき地勤務医師の資質の向上
 - 【後期派遣研修に対する助成】

医療提供体制への支援

- ◆ 無医地区・無歯科地区の医療の確保
 - 【無医地区巡回診療事業に対する助成】
 - 【離島歯科診療班派遣事業の実施】
 - 【患者輸送車運行事業に対する助成】
- ◆ へき地診療所・へき地医療拠点病院等への支援
 - 【へき地診療所・へき地医療拠点病院の運営費の助成】
 - 【
” ”
の施設・設備整備の助成】
- ◆ 公的病院から医師不足地域の医療機関への医師派遣

【大目標Ⅰ】

医師の育成支援・人材確保施策の推進

医師確保・育成支援課



【予算額】H28当初 878,688千円 → H29当初案 779,565千円

1 現状

- 医師の3つの偏在 ※ここ14年間の変化 (H12→H26)
 - ①若手医師数 (40歳未満) の減少：この14年間で32%減少
 - ②地域による偏在：中央保健医療圏は増加するもそれ以外 (安芸・高幡・幡多) の保健医療圏はすべて減少
 - ③診療科による偏在：特に産婦人科の減少は著しい

2 課題

- ①安定的・継続的な医師確保 (中長期的視点)
- ②現在不足している診療科医師の確保 (短期的視点)
- ③女性医師の働きやすい環境の整備
- ④医師の適正配置調整機能及びキャリア形成システムの強化

3 平成29年度の取り組み

☆高知医療再生機構と県・大学・医師会・医療機関が連携し8から医師の人材確保・支援施策を実施

医学生		専攻医		専門医		指導医	
医師養成奨学貸付金 361,080千円(県)	医師招聘・派遣幹旋事業 5,411千円 県内医師求人情報の提供、Webサイトや専門誌を活用した県内就業のPR 等	家庭医療学講座の設置 25,000千円(高知大学) 地域精神医療支援プロジェクトへの支援 23,000千円(高知大学)	県外医師の赴任勧誘及び招聘定着支援事業 66,762千円(再生機構) 赴任医師への修学金の貸与、再生機構雇用医師の派遣事業	地域医療支援センターの運営 7,000千円(高知大学) 医師の適正配置調整、医師のキャリア形成プログラム作成 等	地域医療支援センターの運営 7,000千円(高知大学) 医師の適正配置調整、医師のキャリア形成プログラム作成 等	医師養成奨学金貸与者フォローアップの充実 3,862千円(県、再生機構) フォローアップ事業の充実、管理システム運用	若手医師ヘルプアップ支援事業 114,000千円(再生機構) 専門医資格取得支援、留学支援 等
医学生・研修医の高知県内研修支援事業 13,001千円(再生機構) 地域医療研修者支援、臨床研修連絡協議会支援 等	県外大学との連携事業 50,000千円(県) 県外私立大学への寄附講座の設置	研修医自主企画開催事業 2,000千円(再生機構) 後継研修医等の企画する研修会支援	後期研修医の確保及び資質向上支援事業 14,000千円(再生機構) 奨励金支給、留学支援等	指定医療機関等医師住宅整備事業への支援 11,040千円(県) 地域の中核的な医療機関の医師住宅整備事業への支援	指定医療機関等医師住宅整備事業への支援 11,040千円(県) 地域の中核的な医療機関の医師住宅整備事業への支援	分媛手当・NICU新生児医療担当医手当支給の支援 34,998千円(県) 輪番制小児救急勤務医の支援 4,260千円(県)	指導医等支援事業 38,000千円(再生機構、県) 指導医資格取得の支援、寄附講座設置等

医師の確保

医師の育成
・資質向上

勤務環境
改善支援

【大目標Ⅱ】

● 医師の育成支援・人材確保施策の推進

医師確保・育成支援課

これまでの成果

高知医療再生機構等との連携による事業の実施により、中長期的に医師を確保・育成する体制が整備されてきた。

【H28】 奨学生：175名、卒業医師（償還期間内）：66名 ⇒ 【H31】 奨学生：199名、卒業医師（償還期間内）：156名

今後の取り組み

量的な「医師確保対策」に加えて、今後急速に増加する奨学生・卒業医師への対応強化など、医学生及び若手医師の育成・資質向上の視点を重視した医師支援策の充実を図ることで、県内への定着を一層進め、中山間地域の医師不足の解消を目指す。

(※)YMDPとは・・・Young Medical Doctors Platformの略で若手医師やU・Iターン医師の集団

① 若手医師の育成・資質向上

若手医師の育成支援体制の充実

医師養成奨学資金の貸与

医学生への県内定着促進
高知大学医学生の卒業後の定着

県外大学からの採用促進
高知県出身者のUターン、県外出身者の勧誘

高知県医師養成奨学貸付金等運営会議

大学附属病院や地域の医療機関を
ローテーションの中でキャリア形成を図る。

受給者
きめ細やかな
フォローアップ

高知大学医学部
高知地域医療
支援センター
YMDP (※)

医療人育成支援センター
(H28.4設置)

専門研修プログラム

中山間地域の
中核的な医療機関

総合診療プログラム、内科プログラム等



高知地域医療
支援センター

地域の医師不足の実状と専門研修プログラムに沿った医師の適正配置調整を行い、医師の地域偏在の解消を図る。

成果目標

長期的目標
40歳未満の医師
目標 750人 (H10年末 802人)
H26年末 517人

短・中期的目標
県内初期臨床研修医採用数：目標 60人 (H28年4月 59人)
高知大学医学部採用医師数：目標 40人 (H28年4月 25人)

② 即戦力医師の招聘

- ・こちらの医療RYOMA大使
- ・県外大学との連携
- ・研修奨学金の貸与
- ・情報収集及び勧誘
- ・こちらの医療見学ツアー

現に不足する医師
の招聘や教育

高知医療
再生機構

③ 勤務環境改善支援

- ・勤務環境改善支援センター
- ・女性医師復職支援
- ・手当の支給支援（県事業）

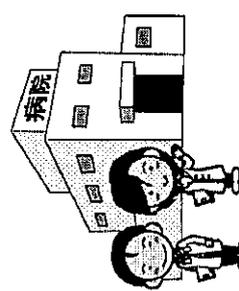


若手医師のキャリア形成支援

- ・専門医資格取得支援
- ・指導医資格取得支援
- ・留学支援
- ・研修会開催支援 等

初期研修医の確保・育成

- ・地域医療研修の実施
- ・高知県臨床研修連絡協議会の運営
- ・県内基幹型臨床研修病院の相互受け入れによる研修体制の充実



1 現状

- 県内看護師・准看護師の割合（保健医療圏ごと、H26.12）
安芸 5.3% 中央 78.7% 高幡 5.5% 幡多 10.4% ⇒ 郡部での不足など偏在がある
- 奨学金借受者の9割以上が指定医療機関（高知市等の県中心部以外）に就職
- 県内看護学校卒業者の県内就職率 64%
⇒（H28.3、委託契約により県外就職が多い2校を除く）
⇒ 中山間地域や急性期病院等での看護職員の確保は厳しい。
- 短期間に職場を移動している看護職員が多い。
（勤務環境の厳しさや地域的に新たな人材が確保しづらい状況がある。）
- 専門的能力を有する看護師が分野によって不足している。
- 助産師の育成及び郡部での助産師確保が困難



2 課題

- 県内看護学校新卒者の県内就職率の向上
- 中山間地域や急性期病院等での看護職員の確保
 - * 職場環境の改善による魅力ある職場づくり
 - * 結婚や子育てで離職した看護職員の復職
 - * 奨学金借受者の県内指定医療機関就職・定着
- 働き方の選択が可能となる勤務環境の整備
 - * 勤務環境改善に取り組む看護管理者等の資質向上
 - * キャリアアップが可能な研修機会の確保
- 県内で勤務する助産師の確保
 - * 大学・看護学校養成所の産科実習施設の確保と指導者養成

3 今後の取組

看護職員の養成・復職支援と地域偏在対策

- 看護職員確保への支援**
- ・ 奨学金制度の継続（助産師・看護師・准看護師）
 - ・ 看護師等養成所の運営支援
 - 県外の看護師等養成施設へ進学した学生への情報提供
- 地域偏在への対応**
- ・ 地域限定の奨学金制度の創設を市町村等と協議
- 地域における確保・復職支援**
- ・ 医療機関による施設紹介の場の提供
 - ・ ナースセンターによる離職者への復職支援

看護職員の定着促進・離職防止

看護職員がいつまでも働き続けられる病院づくりへの支援

- ・ 看護管理者による職場環境改善の取組み
- ・ 奨学金借受者への卒業後の継続したフォロー

「キャリアアップできる体制整備」

- ・ 新卒者、中途採用者の育成
- ・ 現任教育による看護職員や指導者の育成
- ・ 各施設への講師等の派遣、交流人事

認定看護師等の活用と教育体制の強化

《就業環境改善のための体制整備》

- ・ 職場環境の分析と改善
- ・ 福利厚生充実
- ・ 働き方・休み方の現状分析
- ・ 悩んだときに相談できる体制
- ・ 院内保育所の整備

多様な勤務環境等の導入

ワークライフバランスの推進・医療勤務環境改善支援センターとの連携

取組区分

看護職員養成

再就業支援

地域偏在対策

定着促進・離職防止対策

資質向上対策

4 平成29年度の取組

取組内容

- ・ 看護師等養成所運営支援
- ・ 看護学生等進学就職支援
（ガイドブック作成・就職説明会(県内医療機関参加)）
- 助産師緊急確保対策奨学金貸付
（H20～28年度貸付累計75名、県内就業(H28.3現在)53名）
- ・ 看護師等養成奨学金貸付
（H20～28年度貸付累計407名、指定医療機関就業161名）
<H28.3 現在>
- ・ ナースセンター提供サービス充実

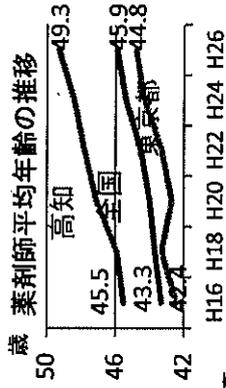
院内保育所運営支援
(H28年度補助28施設、H29年度27施設予定)

- ・ 就業環境改善支援事業
- ・ 高知県看護管理者等研修会
（就業環境改善の推進に向けた看護管理者等研修の実施）
- 看護教員継続研修
- ・ 教育担当者・実地指導者研修
- ・ 実習指導者講習
- ・ 新人看護職員研修（院内・院外多施設合同）
（H28年度補助23施設、H29年度22施設予定）
- ・ 新人助産師合同研修
- ・ がん中期研修（隔年実施）
- ・ 回復期の看護を担う人材育成研修

【予算額】H28当初 780千円 → H29当初案 800千円

1 現状

- 薬剤師には、従来の調剤業務に加え、チーム医療の推進、在宅医療への参画、かかりつけ薬局機能の充実などが求められており、薬剤師のニーズが増加
- 年間80名前後の学生が薬系大学に進学しているものの、大学卒業後すぐに高知県内で就職するのは半数以下



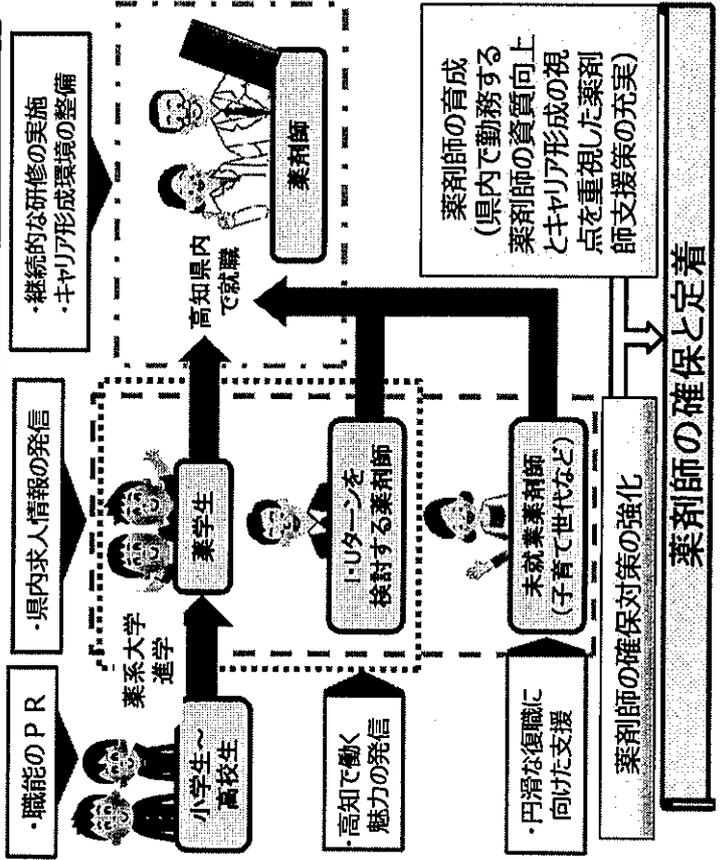
薬剤師の状況 平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査

	薬剤師数	平成24年調査からの増減	平均年齢	医療機関勤務薬剤師の平均年齢	50歳以上の薬剤師が占める割合	地域偏在
高知県	1,669人	29人減少 (▲1.7%)	49.3歳 (2位)	47.7歳 (1位)	49.1% (2位)	県内の薬剤師のうち982人 (59%)が高知市内に勤務
全国	288,151人	8,099人増加 (+2.9%)	45.9歳	42.4歳	37.3%	

2 課題

- 薬系大学への進学志望者の増加に向けて高校生等に対する薬剤師職能のPR
- 大学卒業後の県内での就職に向けて薬学生や薬系大学に対する直接の働きかけ
- 薬学生等が行う就職情報の収集方法と、医療機関や薬局が行う情報発信方法のミスマッチの解消
- 薬学生やその保護者等が県内の医療機関や薬局の職場環境を知る機会の提供
- 未就業薬剤師の活用に向けた復職支援
- チーム医療を支える薬剤師としてさらなる資質向上

3 ステージに応じた今後の取り組み



4 平成29年度の取り組み

薬剤師確保対策事業

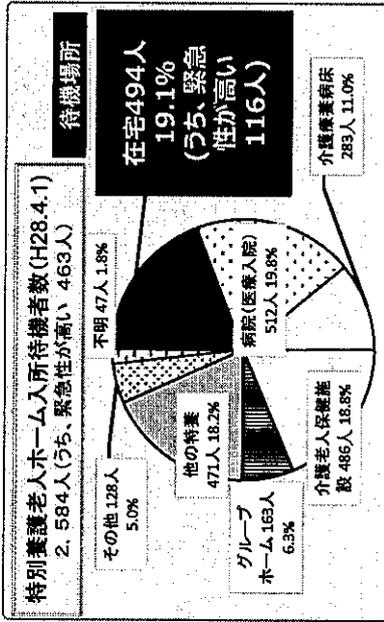
- ◆ 県内就職等の説明会の開催
 - ・薬系大学進学希望の高校生を集めたセミナーの開催
 - ・薬学生及びその保護者、未就業及びU・Uターンを希望する薬剤師を対象に就職説明会を開催
- ◆ 薬学生・薬系大学に対する高知県内への就職に向けた働きかけ
 - ・大学就職説明会等への参加による薬学生に対する直接の働きかけ
 - ・薬系大学訪問による県内就職情報を薬学生へ提供依頼
 - ・「高知で働く薬剤師」リーフレットの改訂と活用
- ◆ 未就業薬剤師への復職支援
 - ・子育て世代を含めたブランクのある薬剤師向け研修の情報提供
- ◆ その他
 - ・高知県薬剤師会ホームページの求人情報の充実と周知
 - ・関係団体と連携し、病院薬剤師の確保に向けた取組みの実施
 - ・移住促進の取組みと連携したU・Uターンを検討する薬剤師への情報提供
 - ・高知県薬剤師会と連携した復職支援プログラムの実施

1 現状及び課題

- 退院後の高齢者の機能低下の防止
 - ・介護予防強化型サービス事業所の育成を支援 4市町4事業所で実施 (H28)
 - さらなる事業所の育成のため、研修体制の充実が必要

- 地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保 (第6期介護保険計画 (H27~29年度) における施設整備)

	整備数 (床)
広域型特別養護老人ホーム	164
小規模特別養護老人ホーム (29人以下)	0
介護老人保健施設	83
認知症高齢者グループホーム	54
広域型特定施設	59
養護老人ホーム	30
合計	390

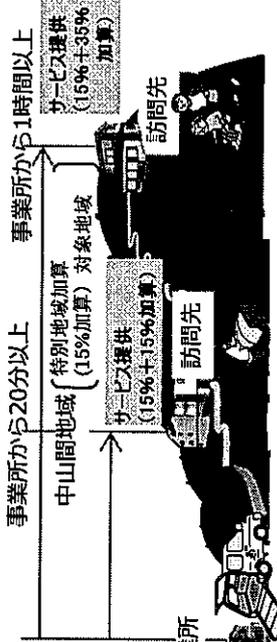


○計画的な介護サービスの確保が必要

■ 中山間地域の介護サービスの確保

- ・事業所から遠距離の地域等の利用者に対する訪問介護や通所介護等のサービス提供に対し、介護報酬の上乗せ補助を実施することにより事業所を支援

18市町村で実施
 →93事業所に対し補助
 ・実利用者数 521人 (H28.7月末)



○県の多くを占める中山間地域では、多様な介護ニーズがありながら利用者が点在しているため、訪問サービス等の効率が悪く、引き続き支援が必要

■ 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備

- ・多機能型福祉サービスモデル事業の実施による施設の整備 四万十町1施設 (H28)
- 中山間地域の多様なニーズに対応できるよう、施設整備に加えて人材育成も必要

2 平成29年度の取り組み

1 退院後等の機能低下の防止

- 介護予防強化型サービス事業所の育成支援 2,764千円

- ・短期集中的に心身機能の改善と生活の活発化に向けたサービスを提供する事業所育成のための研修の実施
 ⇒リハビリテーション職能三団体協議会との連携による実施

2 計画的な介護サービスの確保

- (1)介護施設等の整備
 - ・広域型特別養護老人ホーム 84床
 - ・広域型特定施設 50床
- (2)平成30年度から32年度までの介護サービスの確保
 - ・高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業支援計画の策定

3 中山間地域の介護サービスの確保

- 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金 32,692千円
 - ・中山間地域の介護サービスの充実を図るため、訪問及びサービスの送迎に要する時間や地域の利用者数に応じた支援の実施
 - *補助対象介護サービス
 - 訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護

4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備

- 12,948千円
- 小規模複合型サービス施設の整備
 - ・介護保険サービスを始めとする法制度に基づき多様な福祉サービスを提供する
 - ・小規模複合型サービスの実施に必要な経営者のノウハウや、従業者のサービス提供のスキル向上のため、先進地で開催されている講座、研修会への事業者の参加を支援する。



【予算額】H28当初 20,559千円 → H29当初案 23,852千円

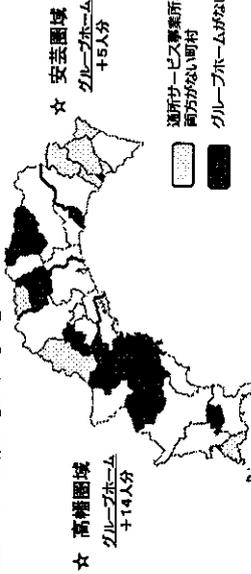
1 現状・課題

1. 中山間地域のサービス確保

県中央部を中心に通所サービスやグループホームの整備が進んできたが、中山間地域では地理的条件や人材不足などにより事業所の参入が進んでいない。

第4期障害福祉計画におけるサービス確保の目標(抜粋)

- 住み慣れた地域で安心して暮らすために、支援を受けながら生活できるグループホームの整備を進める必要がある
- 29年度末までに74人分のグループホームの整備を目指しており、特に、安芸圏域と高幡圏域での整備が急がれている



(H28年12月1日現在)

2. 発達障害児支援の充実

就学児童を対象とした「放課後等デイサービス」に比べて、未就学児を対象とした「児童発達支援」や「保育所等訪問支援」については、専門人材の不足などにより整備が進んでいない。

3. 障害特性に応じたきめ細かな支援

医療的ケアが必要な重度障害児者への支援や、強度行動障害のある障害児者の在宅生活への支援、身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度の難読児の聞こえの確保など、法定サービスでは行き届かない、きめ細かな支援が求められている。

2 今後の取り組み

	H28	H29	H30	H31
中山間地域のサービス確保	第4期障害福祉計画 (H27~H29)	中山間地域におけるサービス確保の取り組み	第5期障害福祉計画 (H30~H32)	
発達障害児支援の充実	発達障害児地域支援モデル事業、発達障害児支援体制強化事業			
障害特性に応じたきめ細かな支援	医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅支援、強度行動障害者短期入所支援事業、難読児補聴器購入助成事業 など			

3 平成29年度の取り組み

1. 中山間地域のサービス確保

(1) 中山間地域における居宅サービス等の確保

- 内容：中山間地域の遠距離（片道20分以上以上遠）の居住者や保育所等に通う障害児に対して、居宅サービス等を提供した事業者へ助成
- 補助率：県1/2 市町村1/2

障害児・者施設整備事業費補助金では、災害対策事業を除き、中山間地域などサービスが不足している地域での施設整備（創設）を優先的に採択

(2) 第5期障害福祉計画の策定

- 内容：障害者総合支援法に基づき、障害のある人にとって必要な障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業等の提供体制が計画的に整備されることを目的として策定
- 計画期間：H30年度～H32年度（3年間）

2. 発達障害児支援の充実

詳細は「障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり」参照

3. 障害特性に応じたきめ細かな支援

(1) 重度障害児者短期入所利用促進事業

- 内容：医療的ケアを必要とする在宅の重度障害児者に対して、医療機関において短期入所サービスを提供した場合、その支援に要する経費を助成
- 補助率：県1/2 市町村1/2

(2) 重度障害児者のヘルパー利用支援事業

- 内容：重度障害児者が入院する際に家族の代わりにヘルパーが付き添いを行う場合や、通所事業所へ送迎を行う際にガイドヘルパーなどの付き添いサービスを利用した場合、その支援に要する経費を助成
- 補助率：県1/2 市町村1/2

(3) 強度行動障害者短期入所支援事業

- 内容：専門的な支援ができる短期入所事業所で、強度行動障害者に短期入所サービスを提供した場合、その支援に要する経費を助成
- 補助対象：短期入所を実施する入所施設等
- 補助率：県1/2 市町村1/2

(4) 難読児補聴器購入助成事業

- 内容：身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難読児の聞こえの確保と言語の発達を支援するため、補聴器購入費用に対して助成
- 補助率：県1/3 市町村1/3

(5) 医療的ケア児等支援事業

詳細は「医療的ケアの必要な子どもとその家族への支援の強化」参照

【大目黒II】

医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化

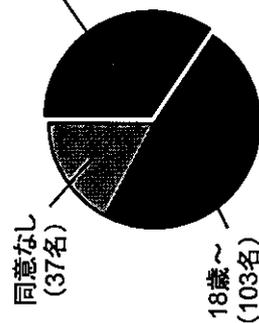
障害保健福祉課

日本の「障害者権利条約」

【予算額】H28当初 1,030千円 → H29当初案 4,689千円

1 現状

◎ 重度障害児者アセスメントシートの分析結果 (H29.1.31現在)
 (医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅生活の現状の把握)



対象者(母数) 213名

⇒ 本人の状況、年齢、介護者など、個別の状況に
 応じたそれぞれの支援策が必要

2 課題

(1) 保育所等での受入れ体制

- ・ 保育所等の医療的ケア児の受入れはほとんどできていない
- ・ 個々のニーズに対応できる体制になっていない
- ・ 訪問看護は、原則自宅で利用に限定されており、保育所等への訪問看護が不可
- ・ 市町村からは、看護師配置、訪問看護師による支援、人材育成研修等の希望が多い

(2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修

- ・ 相談支援における課題として、医療的ケア児についての知識や対応経験の不足、家族に対する心のケアの困難性などがある(相談支援専門員へのアンケート結果)

(3) 家族支援

- ・ 医療的ケア児が利用できる医療型の短期入所事業所が少ない
- ・ 家族の精神面への支援(ピアサポートなど)ができていない

(4) 情報提供

- ・ 利用できるサービスなどの情報を分かりやすく提供できていない

3 今後の取り組み

- (1) 保育所等での受入れ体制
 (2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修
- ・ 庁内関係課による協議の実施(アセスメントシートの分析結果報告、各分野の支援についての情報共有・意見交換)
 - ・ 相談支援専門員等の質的向上を図る研修の実施
 - ・ 小児在宅医療に関する協議の場の調整等(健康政策部)
 - ⇒ 保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進

(3) 家族支援

- ・ レスパイト環境の整備
 (医療機関による短期入所サービスの提供)
- ・ ピアサポート研修の実施

(4) 情報提供

- ・ 個別のニーズに応じた支援策が提供できるよう、利用できるサービス等の情報の収集、整理、提供の仕組みを構築

4 平成29年度の取り組み

(1) 保育所等での受入れ体制

(2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修

- 新
- ① 医療的ケア児保育支援モデル事業 (教育委員会幼保支援課) (国1/2 県1/4 市町村1/4)
 - ② 保育所等への加配看護師に係る経費の助成
 - ③ 医療的ケア児等支援事業 (県1/2 市町村1/2)
 - ・ 訪問看護師による医療的ケアの実施
 - ・ 市町村が雇用する加配看護師への技術援助

新

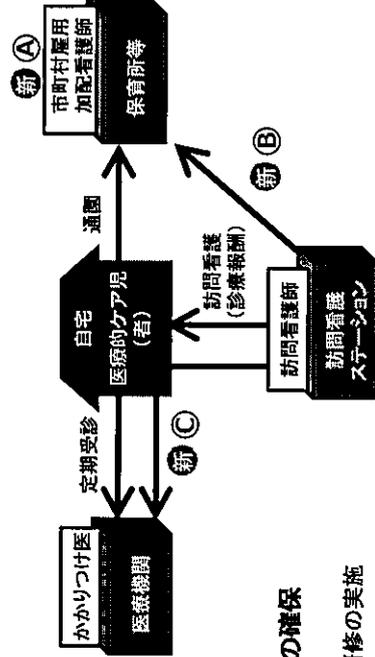
(3) 家族支援

- ④ 医療的ケア児・者への受診援助
 - ・ 訪問看護師の付き添いに係る経費の助成

新

(4) 情報提供

- 医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保
- 家族の精神面への支援
 - ・ 重度障害児者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修の実施



・ 家族、支援者等が必要な時に必要な情報が得られるよう、利用できるサービス等の情報の収集、整理、提供の仕組みを整備

Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援



平成29年度 厳しい環境にある子どもたちへの支援策（主要事業等）

知事部局・教育委員会

【予算額】 H28当初 15,229,121千円 → H29当初案 15,175,154千円

1. 子どもたちへの支援策の抜本強化

※下記金額は、H28とH29の予算額(単位:千円)

(1)就学前教育の充実	
家庭支援推進保育士の配置 スクールソーシャルワーカー活用事業(保育・幼稚園等)	(48,144→52,773) (8,651→8,424)
(2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化	
④ 放課後等における学習支援事業 (153,857→201,344)	(288,427→311,559)
④ 放課後子ども総合プラン推進事業 (651,895→563,706)	(113,087→113,098)
④ 学校支援地域本部等事業 (59,718→67,664)	(27,234→52,123)
④ 食育推進支援事業 (→2,196)	
(3)子どもの居場所づくりに関する取り組みへの支援	
④ 子どもの居場所づくり推進事業(子ども食堂への支援)	(→12,978)
(4)高知家の子ども見守りプランの推進	
青少年対策推進費(深夜徘徊と万引き防止に向けた官民協働の取り組み) (就労体験講習委託等) (2,407→2,036)	(2,205→1,276) (→)

2. 保護者等への支援策の抜本強化

(1)保護者の子育て力の向上	
親育ち支援啓発事業 親育ち支援保育者フォローアップ事業 ④ 多機能型保育支援事業 家庭教育支援基盤形成事業 基本的な生活習慣向上事業	(2,216→2,124) (1,484→1,428) (10,431→28,731) (3,832→3,959) (1,460→1,057)
(2)妊娠から子育て期までの切れ目のない総合的な支援	
地域子ども・子育て支援事業費補助金 (乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業) 母体管理支援事業(地域子育て支援拠点等運営事業費補助金等)	(11,725→12,207) (39,074→48,396) (23,150→25,150) (8,624→7,539)
④ 子ども見守り体制推進事業 出会い・結婚・子育て応援窓口運営事業 地域子育て支援拠点等運営事業費補助金 安心子育て応援事業費補助金	(114,314→119,296) (19,968→18,131)
(3)住まい・就労・生活への支援	
ひとり親家庭等の県営住宅入居の優遇措置 (→) 委託訓練事業 (243,073→233,645) ④ 生活困窮者就労準備支援事業 (10,800→12,096) ④ 被保護者就労準備支援事業 (5,400→6,696) 生活困窮者就労訓練事業所支援事業 (6,500→4,500) ④ 女性就労支援事業(高知家の女性しごと応援室) (28,734→27,240) ひとり親家庭自立支援事業費補助金 (25,667→12,494)	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金 貸付事業費補助金 (116,544→3,594) ④ ファミリー・サポート・センター事業 (13,321→23,952) 児童扶養手当費 (591,657→588,334) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 (65,069→60,112) 生活困窮者自立相談支援事業 (64,000→64,000) 就学奨励事業 (119,910→113,225) 多子世帯保育料軽減事業 (116,315→86,013)
(4)児童虐待防止対策の推進(子どもたちの命の安全・安心の確保)	
④ 児童相談所機能強化事業等 (8,908→11,054) 児童家庭支援センター設置 (35,025→37,561)	④ 一時保護委託料 (7,728→19,337) ④ 児童養護施設・保育所・市町村職員等資向上事業等 (2,231→2,362)

(5)進学・就労等に向けた支援

就職支援相談センター事業(ジョブカフェうち)
就職支援対策費
④ 夢・志チャレンジ育英資金給付事業 (→10,200)
生活困窮者自立支援事業(学習支援事業) (10,631→10,186)
④ 若者の学びなおしと自立支援事業 (42,371→49,373)

(6)社会的養護の充実

④ 里親等養育推進事業 (4,750→9,247)
入所児童自立支援等事業費補助金 (8,956→9,424)
④ 児童自立支援事業 (→17,451)
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助 (98,448→3,889)
児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 (15,136→15,426)
児童養護施設等児童措置委託料 (2,011,888→2,057,239)

【大目標Ⅲ】

就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

教育委員会

1 現状

- ◆多くの子どもたちが、学力の未定着をはじめ、いじめや不登校、虐待や非行防止といった困難な状況に直面
- ◆家庭の経済状況と子どもたちの学力には相関関係があり、貧困の世代間連鎖が危惧される状況

2 課題

全ての子どもたちが家庭の経済状況などに左右されることがなく、夢や希望を持ち続け育つ環境の実現が必要

3 対策の方向性

- ◆就学前は保護者の子育て力の向上などに重点的に取り組む
- ◆就学後は子どもたちに対する知・徳・体の向上に向けた取り組みを徹底する
- ◆地域ぐるみで子どもや家庭を支えていくため、学校と地域との連携・協働の体制を県内全域で構築する

4 平成29年度の取り組み

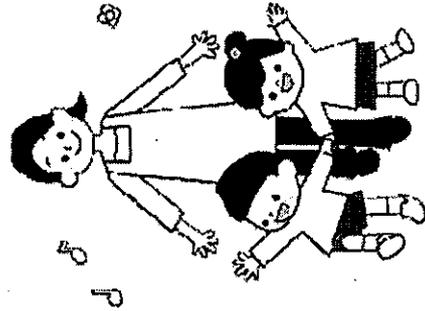
就学前

◆家庭支援推進保育士の配置

[52,773千円]
 ○家庭環境等に配慮が必要な子どもに対して家庭訪問等も含めた個別支援の実施
 H28:73人→H29:70人

◆スクールソーシャルワーカー活用事業

[8,424千円]
 ○家庭への配慮が必要な幼児と保護者を支援(5歳から小学校入学前への切れ目のない支援)
 H28:15市町村26人
 →H29:18市町村組合32人



小学校

◆学校支援地域本部等事業 [67,664千円]

H28:32市町村61支援本部125校 → H29:33市町村87支援本部168校
 ・県立高等学校 H28:2校 → H29:4校
 ・学校地域連携推進担当指導主事(4名)の配置

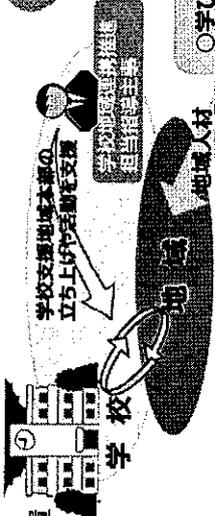
◆放課後子ども総合プラン推進事業

- 放課後子ども教室 [563,706千円]
 H28:150か所 → H29:149か所
- 放課後児童クラブ
 H28:163か所 → H29:169か所
 ○食育学習を行う子ども教室を支援



◆放課後等における学習支援事業 [201,344千円]

小中学校における放課後学習支援員の配置に対して支援
 H28:29市町村(学校組合)、小学校89校、中学校72校(408人)
 →H29:35市町村(学校組合)、小学校131校、中学校81校(427人)



「支援」(学校支援地域本部)から「連携・協働」(地域学校協働本部)へ

○学び場人材バンク
 ・児童クラブや子ども教室、学校支援地域本部等において教育支援を行う人材の発掘・マッチング等

中学校



◆スクールカウンセラー(SC)等活用事業 [311,559千円]

全公立学校へ支援
 H28:322校 → H29:350校(小学校192校・中学校105校・義務教育学校2校
 高等学校37校・特別支援学校14校)

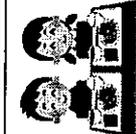
内 アウトリーチ型SCによる支援(2市→6市)

教育支援センターへのスクールカウンセラーの配置
 内 拠点校方式による支援(27市町村)
 ※拠点校方式…拠点校を定め、そこにSCを配置し、周辺の小学校へ派遣する



◆食育推進支援事業 [2,196千円]

・児童の実態に応じた朝食指導の実践
 ・ボランティアによる食事提供、活動の支援

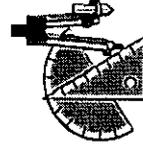


◆心の教育センターの体制の充実強化 [52,123千円]
 SCを増員し、ワンストップ&トータル相談支援体制を充実

高等学校

◆学習支援員の配置拡充 [14,681千円]

放課後や長期休業期間中に生徒へ補力補習
 H28:延べ116人約5,000時間(見込)
 →H29:延べ126人約5,300時間



◆スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業

[113,098千円]
 H28:29市町村、3県立中高、7県立高校、3特別支援学校
 →H29:31市町村、3県立中高、12県立高校、5特別支援学校
 ○特に厳しい状況にある子どもが多い市部へのSSW重点配置
 H29:7市15人
 ○エリア配置(東部3名・中部5名・西部3名)により、県立学校29校4町村を支援



現状と課題

食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」の取り組みが、多様な形で県内に広がっておりつつあります

しかしながら、県内全域へさらに広め、活動を充実していくためには、様々な課題があります

- 県内全域への普及＜面的拡大＞における課題
 - 立ち上げのノウハウが不足
 - 場所の確保が困難
 - イニシヤルコスト等の負担が大い
- 活動の充実＜質的充実＞における課題
 - スタッフ、運営費・食材の確保が困難
 - 居場所を必要とする子どもや保護者を子ども食堂につなげる仕組みが不十分
 - 関係者同士のネットワークが不十分

「子ども食堂」は、保護者の孤立感や負担感を軽減する場・地域における見守りの場としての機能が期待されることから、県として積極的に支援します

新 子どもの居場所づくり推進事業

子ども食堂の立ち上げや継続等への支援を通じて、県内各地に多様な「子どもの居場所」を増やします！

(1) 子ども食堂支援事業委託料 (高知県社会福祉協議会に委託して実施)

検討・立ち上げ段階への支援～立ち上げに踏み切る～

- ① 開設募集のチラシ等の作成・配布
- ② 開設・運営手引書の作成
- ③ 開設準備講座の開催 (県内3会場)
- ④ 子どもの居場所づくり推進コーディネーターの配置 (2名)

活動の継続・充実への支援～持続可能な活動に～

- ① 子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催 (年3回程度)
 - ・ 子ども食堂を実施している団体同士及び関係団体が情報交換し交流を深めるための場を設置
- ② 子どもの居場所利用促進研修会の開催
- ③ 子どもの居場所づくり推進コーディネーターの配置 (再掲)

(2) 子ども食堂支援事業費補助金

補助先：開設・運営に意欲のある民間団体等

補助内容：⑦開設等に要する経費に対し1箇所1回限りで10万円以内を補助

⑧運営に要する経費*に対し1回あたり6,500円以内を補助

(上限：月4回 ※夏休み等は週3回) *収入で賄えない経費

※事故や食中毒に対応できる保険への加入、保健所への届出(相談)、市町村・市町村社協と連携して実施すること等の補助要件があります

★ 趣旨に賛同いただけた個人・企業の寄附を募り、集まった寄附金を財源として子ども食堂の取り組みを支援していくために、「高知県子ども食堂支援基金」を創設し、子どもたちを社会全体で支える機運の醸成を図ります

(仮称) 高知家子ども食堂登録制度の創設

上記に加え、一定の要件を満たした「子ども食堂」を県に登録していただき、活動・開催状況等を県から広報する等、様々な支援を実施

※(2)の補助を受ける場合には登録が必要

民間団体等の取り組みに加え、あつたかふれあいセンターや地域子育て支援センターなどでの子ども食堂も増やしていきます！

現状

■ 少年非行の状況を示す指数が全国平均と比べ、高い状態が長く続いている。

○少年1,000人当たりの刑法犯少年(非行率): 5.5人(全国: 4.1人)
○刑法犯総数に占める少年の割合: 28.4%(全国: 19.5%) ○刑法犯少年の再非行率: 30.2%(全国: 31.9%)

	H23	H24	H25	H26	H27
少年1,000人当たりの刑法犯少年(人)	122	103	7.5	5.2	5.5
高知県	7.9	6.7	5.8	5.0	4.1
全国平均					
刑法犯総数に占める少年の割合(%)	40.9	37.1	32.1	26.3	28.4
高知県	29.3	26.4	25.1	22.9	19.5
全国平均					
刑法犯少年の再非行率(%)	33.8	34.3	40.0	38.2	30.2
高知県	29.4	30.3	30.3	30.8	31.9
全国平均					

○不良行為による補導人数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	前年比
全体	6,176	5,052	4,641	3,279	3,623	+10.5%
うち深夜徘徊	3,632	3,060	2,837	1,909	2,181	+14.2%

○人口型非行人数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	前年比
全体	598	445	318	203	216	+6.4%
うち万引き	353	266	189	123	138	+12.2%

「高知家の子ども見守りプラン」に基づき取り組みを実施

◎ 早急に解決すべき7つの課題の解決⇒関係機関(知事部局、教育委員会、県警察)の連携による少年非行防止対策の推進!

(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取り組みの強化

・親子で規範意識や非行について考える機会を作ったり、深夜営業等の店舗への防犯啓発やテレビCM等の活用による非行防止の啓発を実施

(課題2) 学校における生徒指導体制の強化

・県と市町村の教育委員会が一体となって、小学校からの生徒指導や予防的な生徒指導の取り組みなどを強化することにより、子どもを非行に向かわせない環境を整備

(課題3) 子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取り組みの強化

・少年サポートセンターの体制を強化し、非行少年への学習支援、学校への復帰進学・就労支援など、子どもの立直りを支援するための体制を構築

(課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成

・地域社会がこれまで担っていた地域の支え合いの機能や教育機能が弱まる中、県と市町村が連携して、地域での見守り活動や非行の芽の早期発見につながる地域活動への支援を強化するなど、地域社会全体で子どもの育ちを支援する体制づくりを推進

(課題5) 養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化

・不適切な養育環境が非行の要因のひとつ
⇒妊娠期間や出産・育児期に養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な支援が適切に行える体制を整備
・教育委員会と学校が連携して、健康的な生活習慣の定着につながる取り組みを強化
・家庭環境の悪化が非行の要因のひとつ
⇒保護者の親族や地域社会からの孤立を防ぐ支援体制を確立
・児童虐待は非行につながる要因のひとつ
⇒身体的虐待やネグレクトなどといった養育上の課題のある家庭の早期発見と対応及び虐待の手前のレベルでの早期支援の取り組みを強化

(課題6) 発達の子どもの気になる子どもや保護者への支援の充実

・関係機関が連携のうえ、発達の気になる子どもの早期発見・早期療育の推進や、個々の子どもの状況を踏まえた専門的な相談援助などといった支援を充実

(課題7) 子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

・非行少年の学校への復帰や就労などを通じて子どもの立直りを支援するための体制を構築

少年非行の防止に向けた本強化策の目指すべき姿(成果目標)

予防対策

不良行為による補導人数の前年比2%低減を目指します。

人口対策

人口型非行人数を平成24年の90%以下に抑制します。

立直り対策

再非行少年人数の前年比5%低減を目指します。

課題ごとの具体的な取り組みは次ページを参照

～少年非行の防止に向けた抜本強化策～

(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取り組みの強化

予防対策

- ・親子の絆教室の開催(警察)
幼稚園・保育所の親子を対象とした規範意識の醸成活動
- ・親育ち支援啓発の推進(教委)
保育所・幼稚園等の保護者や保育者を対象とした研修の実施
- ・非行防止教室(警察)
小・中学校で継続して実施
- ・いじめ防止教室の実施(警察・教委)
小学生を対象にしたいじめ防止教室を、学校と連携してT・T方式で実施
- ・道徳教育やキャリア教育、読書活動等の推進(教委)
- ・高知県恩恵春相談センター「PRINK」における思春期の性に関する相談・啓発活動(健康)
- ・親子で考えるネットマナーアップ事業の推進(教委)
小・中・義務教育学校・高等学校、特別支援学校の保護者向けフリーフレット及びポスターによる周知、啓発
- ・コンビニ等の店舗への防犯啓発(警察)

・学校ネットパトロールの実施(教委)

- ネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視し、早期発見・早期対応につなげる
- ・携帯電話及びスマートフォンフィルタリングの推進(警察・教委)
保護者や事業者への協力依頼

予防対策

- ・万引き防止フリーフレットを活用した啓発(福祉)
- ・一斉運動啓発テレビCM放映を活用した啓発(福祉)
- ・万引き及び深夜徘徊防止のための一斉運動の定着・普及に向けた関係機関・団体との連携(福祉)



- 各町村少年補導育成センター及び日本フランチャイズチェーン協会との連携による一斉運動の定着・普及

入居対策

- ・(基) スクールソーシャルワーカーの配置(教委)
(H28:29市町村7県立高、3県立中高、3特支 → H29:31市町村12県立高、3県立中高、5特支)
特に厳しい状況にある子どもたちへの支援の充実のため、特定の市へ重点配置 8市
- ・高知市少年補導センターの体制確保
万引き防止集会と自転車盗難防止教室の充実
- ・市町村の少年補導センターへの補導教員・補導専門職員の配置(教委)
健全育成のための街頭補導や啓発活動等
- ・自転車盗難被害防止モデル校の指定(警察)
県内の中・高等学校をモデル校に指定し、鍵かけの励行等を啓発
- ・薬物乱用防止教室の開催(警察・健康・教委)
- ・薬物乱用・喫煙防止対策(教委)
教職員に対する薬物や喫煙に関する研修会等

(課題2) 学校における生徒指導体制の強化

予防対策

- ・学級経営ハンドブック・生徒指導ハンドブックの活用を推進(教委)
生徒指導主事会や校内研修で活用し、指導体制を強化
- ・高知夢いっぱいプロジェクトの推進(教委)
・未来にかがやく子ども育成型学校連携事業
H29:4中学校区
- ・夢・志を育む学級運営のための実践研究事業
H29:小学校2校、中学校1校
- 自尊感情や自己有用感の向上を図るための生徒指導の充実

基

- ・(基) スクールカウンセラー等の配置(教委)
小・中・義務教育学校・高等学校、特別支援学校に配置
(H28:322校 → H29:338校)
- ・生徒支援コーディネーターの養成研修(教委)
高等学校における校内支援体制づくり
- ・生徒指導主事(担当者)会の実施(教委)
小・中・高等学校、特別支援学校の担当者会
- ・学校・警察連絡協会の効果的な活用(警察・教委)【再掲】

立直し対策

- ・緊急学校支援チームの派遣(教委)
いじめや非行等の深刻な問題が発生した学校を支援

入居対策

- ・(基) アウトリーチ型スクールカウンセラーの配置(教委)
市町村の教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、カウンセリングによる見立て、支援会での助言や訪問臨床を実施(H28:2市 → H29:6市)

・学級づくりリーダーの活用の推進(教委)

- これまで養成したリーダーの活用を通して、市町村全体の学級経営方向上の取り組みを推進
- ・学校・警察連絡協会の効果的な活用(警察・教委)
補導事案等の情報提供や連絡、指導による立直り支援

(課題3)子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取り組みの強化

立直り対策

- 少年サポートセンターと児童相談所、学校との連携の強化(警察・教委・福祉)
- 非行からの立直り支援、相談援助活動の強化のため職員体制等を継続
- 少年に手を差し伸べる立直り支援の充実(警察)カウンセリングや体験型支援(学習、料理、スポーツ、レク等)を取り入れた多角的な支援の実施
- 親支援の充実
- 児童相談所による相談支援(福祉)
- 非行相談への対応や教育機関への支援
- 希望が丘学園での自立支援(福祉)
- 生徒指導等による立直り支援

(課題6)発達への気になる子どもや保護者への支援の充実

予防対策

- 発達の気になる子どもへの支援(福祉)
- ユニバーサルデザインによる授業改善の推進
- 小・中学校等校内支援力アップ事業(教委)
- 発達障害等がある児童生徒が十分な教育が受けられるよう校内支援体制を充実
- 巡回アドバイザーによる学校支援の徹底
- 市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置(教委)【再掲】
- 特別支援保育専門職員の育成(教委)
- 高等学校生徒支援コーディネーターを中心とした支援の充実(教委)
- 専門的な教員の養成(大学院派遣) (教委)
- 特別支援教育コースに6名派遣など
- 巡回相談員派遣事業(教委)
- 専門チーム等による学校支援の推進

立直り対策

- 発達障害児や家庭への専門的な相談援助活動(福祉)

(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成

予防対策

- 民生・児童委員等による地域における見守り活動の推進(福祉)
- 民生・児童委員等が学校と情報を共有し、関係機関との役割分担をしたうえで、子どもや家庭を見守る仕組みを、小学校単位で県内に定着・普及
- PTA連合会等と連携した保護者への非行防止に向けた啓発(教委)
- 地域全体で学校教育を支援する仕組みづくりの推進(教委)
- 学校支援地域本部等事業
- 放課後子ども総合プランの推進 (教委)
- 放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりと学びの場の充実

- 高校生の健全育成に向けた高P連育成員制の活性化(教委)

(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化

予防対策

- 乳幼児期の支援が必要な家庭の把握と県と市町村が連携した積極的な支援(市町村・健康・福祉)
- 各市町村の保健と福祉の連携体制をチェックし、フォローアップ体制を充実強化
- 小・中学生の生活リズムの向上を支援 (教委)
- 「早ね早おき朝ごはん」県民運動の推進
- 小・中・高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援(教委・健康)
- 乳幼児期からの望ましい生活習慣の確立に向けた支援(教委)
- 市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置(教委)
- 家庭支援推進保育士の配置と資質向上に向けた支援(教委)

立直り対策

- 市町村家庭相談担当部署と児童相談所が連携した相談援助の実施(市町村・福祉)

(課題7)子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

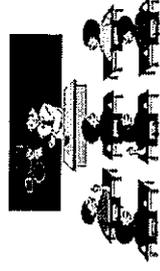
立直り対策

- 無職少年の自立と就労支援に向けた取り組みの強化(福祉)
- 支援機関につながない無職少年への支援の拡充
- 見守りごとと体験講習の利用促進に向けた学校現場及び各支援機関の総会、研修会等での見守り雇用主制度の周知

立直り対策

- 若者サポートステーションとの連携による就労支援(教委)

若者の学びなおしと自立支援の充実



社会的養護の充実（子どもたちへの支援策の抜本強化）

1 現状と課題

- 里親登録組数や里親への児童委託率（里親委託率）は増加傾向にあるものの、里親委託率は全国平均より4.2ポイント下回っている(H26)

(各年度末現在)	H23	H26	H27
社会的養護措置児童数	391	389	384
里親委託児童数	26	48	53
里親委託率(%)	6.6	12.3	13.8
	13.5	16.5	

*社会的養護措置児童数＝乳母院＋児童養護施設
 +里親＋ファミリーホーム(a)
 *里親委託率(%)＝(里親＋ファミリーホーム) / a

- 全国の児童養護施設等入所児童の就職後の離職率及び大学等進学後の中途退学率はいずれも高い。

- ・就職後1年以内の離職率（高校卒業等）
26.6%（全体19.9%）
- ・大学等進学者の中途退学率
年平均 6.2%（全体2.65%）

(児童養護施設等入所児童：H24全国児童養護施設協議会、全体：H24文部科学省)

2 平成29年度の取り組み

(1) 里親委託や養子縁組の推進

- ・里親登録者数の増加や里親委託率の向上に向けた里親制度の普及・啓発活動の更なる充実（里親制度のPR、里親になりたい方への研修等）
- 委託里親が安心して委託児童を養育できる環境づくりに向けた里親支援体制の充実（里親からのニーズの間取りと関係機関による情報共有）

(2) 児童養護施設等における家庭的養護の推進

- ・小規模グループケアの実施を支援
- 児童養護施設等職員の処遇改善を支援

(3) 里親や児童養護施設等における自立相談支援体制の強化

- ・入所児童に対する進学や就職等の自立に向けた相談支援を行う職員
の加配措置を支援
- 従前は20歳までであった里親や児童養護施設等で生活する子どもたちへの支援を22歳の年度未まで継続して支援
- 児童養護施設の退所後に就職または進学する子どもたちへの支援

ひとり親家庭への支援の充実（保護者等への支援策の抜本強化）

1 現状と課題

- 平成22年の実態調査時より認知度が低下しているひとり親に関する制度があるなど、周知が十分にできていない
(高等職業訓練促進給付金を知らない方の割合 (母子家庭) H22:45.9%⇒H27:53.5%)

- 母子家庭の正規雇用率はまだまだ低い
(勤務先での正規雇用率)
母子家庭 H22:49.5%⇒H27:56.7% 父子家庭 H22:74.7%⇒H27:87.5%

- 養育費を受けとっている世帯は増えているものの、その割合はまだまだ少ない
(養育費を受けている世帯の割合)
母子家庭 H22:16.8%⇒H27:22.1% 父子家庭 H22:2.6%⇒H27:4.2%
(H27高知県実態調査)

2 平成29年度の取り組み

(1) 情報提供・相談体制の強化

- ・離婚届や転入届提出時など様々な機会を最大限活用した情報提供
- ・保育所・学校関係者等を通じた情報提供
- 情報発信の工夫（制度等をPRするための手取りやすいカードを活用した周知等）

(2) 就業支援の強化

- ①就業のための支援
●「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」「ハローワーク」「高知家の女性しごと応援室」による連絡会を設置⇒三者が連携して、ニーズに応じたきめ細かな就業支援を実施
- ②資格や技能の取得への支援
●一定の資格を取得するための教育訓練講座受講料への支援の拡充
・高等職業訓練の受講中の給付金等の支給及び入学準備金・就職準備金の貸付（返還免除あり）

(3) 経済的支援の充実

- 養育費の取り決め等専門的な相談に対応するための弁護士等専門家による個別相談の実施

1 現状

- ① 核家族化や厳しい経済状況等を背景に、子どもと十分に向き合うことが難しい保護者や、子育てに不安や悩みを抱えたりする保護者が増えている。
- ② 家庭における生活の困窮や教育力の低下などを背景に、様々な課題を抱え個別の支援が必要な子どもや家庭が増えている。
- ③ 就労形態や価値観の多様化など生活習慣が変化する中、人と人の結びつきや地域で子どもを育てていくという連帯意識が希薄になってきている。

【親育ち支援の3本柱】

- ① 保護者が子育てに対して自覚や意欲を高めることができるような助言や支援を行うとともに、保護者に対し日常的・継続的に支援する保育者の資質を高める。
- ② 厳しい環境にある子どもやその保護者に対して、加配保育士等による支援を行うとともに、保育士等の質の向上を図り、個別の支援の内容を充実させる。
- ③ 保育所等を中心に、地域の高齢者や子育て世代などとの交流を図り、地域ぐるみで子どもの見守りや子育て支援ができるような場づくりを推進する。

3 平成29年度の取り組み

① 保育所・幼稚園等の親育ち支援 (6340→6825名)

◆子育て力向上に向けた保護者対象の研修の推進

- ◆**親育ち支援啓発事業**
保護者が出席する機会(就学時健診等)を捉えて親育ち支援の講話を実施し、参加者を増やす
・親育ち支援の中核となる保育者の在籍する園等を中心に園内での研修の実施を進める
- ◆保育所・幼稚園等における保育者の親育ち支援力向上のための取り組みの促進
①親育ち支援保育者フォローアップ事業
・各園での研修及び市町村単位での合同研修の実施
・近隣市町村代表の親育ち支援保育者によるネットワークを構築し、研修を実施
・キャリアアジャスメントに応じた親育ち支援力の育成
- ②基本的な生活習慣の向上
・各園で保護者への学習会等を実施
・取り組み協調月間を設定し、全園で実施
- ◆家庭教育支援基盤形成事業
・市町村の社会教育・生涯学習担当者や児童クラブ指導者等に対して、親育ち支援を実施するための研修を実施

② 厳しい環境にある子どもやその保護者への個別支援 (4755)

◆個々に応じた細やかな支援の実施
・支援計画の作成方法や記録票の記載方法の周知と個々に応じた実践支援の実施

- ◆支援体制の強化
・家庭支援推進保育士の配置【再掲】
(73人→70人)
・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置(13市町村17人→14市町村17人)
・スクールソーシャルワーカーの活用【再掲】(26人→32人)
・福祉人材センターとの連携強化による潜在保育士の活用
- ◆関係機関と連携した支援の充実
・地域子育て支援センターと子育て世代包括支援センターなどとの連携強化

2 課題

- ① 保護者の子育ての不安や悩みの解消を支援し、子育てに対する自覚や意欲を高める必要がある。
- ② 厳しい環境にある子どもやその保護者に対しては、加配保育士等による個別の支援の充実が必要である。
- ③ 保育所等において、保護者同士の相互扶助や地域で子どもの身守り・子育て家庭への支援の機能が求められている。

【予算額】H28当初 21,127千円 → H29当初案 39,003千円

③ 地域ぐるみで子育ての場づくり (13,083→31,475千円)

◆保育所・認定こども園等を中心とした交流の場づくりの推進

- ① 子育て支援への場の提供【対象：未就園児家庭】
・子育て相談・園庭開放
・保護者同士の交流(子育てサロン)
・子育て支援情報の提供
実施回数：週3回以上
サポーター：高齢者や子育て経験者等
- ② 園行事の参加誘導【対象：就園児・未就園児家庭】
・夕涼み会や運動会など季節の行事
・絵本の読み聞かせ
・昔遊び
・子育て講座
実施回数：年6回以上
サポーター：民生・児童委員、地域の団体等
- ③ 地域活動への参加【対象：就園児・未就園児家庭】
・防犯、防災避難訓練
・美化活動
・地域行事
等
- ④ 地域連携コーディネーターの配置
・地域の人材や資源を活かした交流
・地域と協働して行う事業の企画・運営・支援
・民生委員及び児童委員等との連携

◆家庭教育支援基盤形成事業

- ・各市町村を通じて、地域住民等の参画による地域の実情に応じた保護者への学習機会の提供や相談対応などを行う団体を支援

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援 ～「高知版ネウボラ」の推進～

児童家庭課・健康対策課
少子対策課・教育委員会

1 現状

- 妊娠11週以下での妊娠届出率：93.1% (H26年度)
 - 高知県の0～2歳の未就園児は全体の約4割
 - 全国的虐待死亡事例における0歳～2歳の割合は約7割
- ➔
- ・子育て包括支援センターの設置数 5市町5カ所
 - ・地域子育て支援センターの設置数 23市町村45カ所

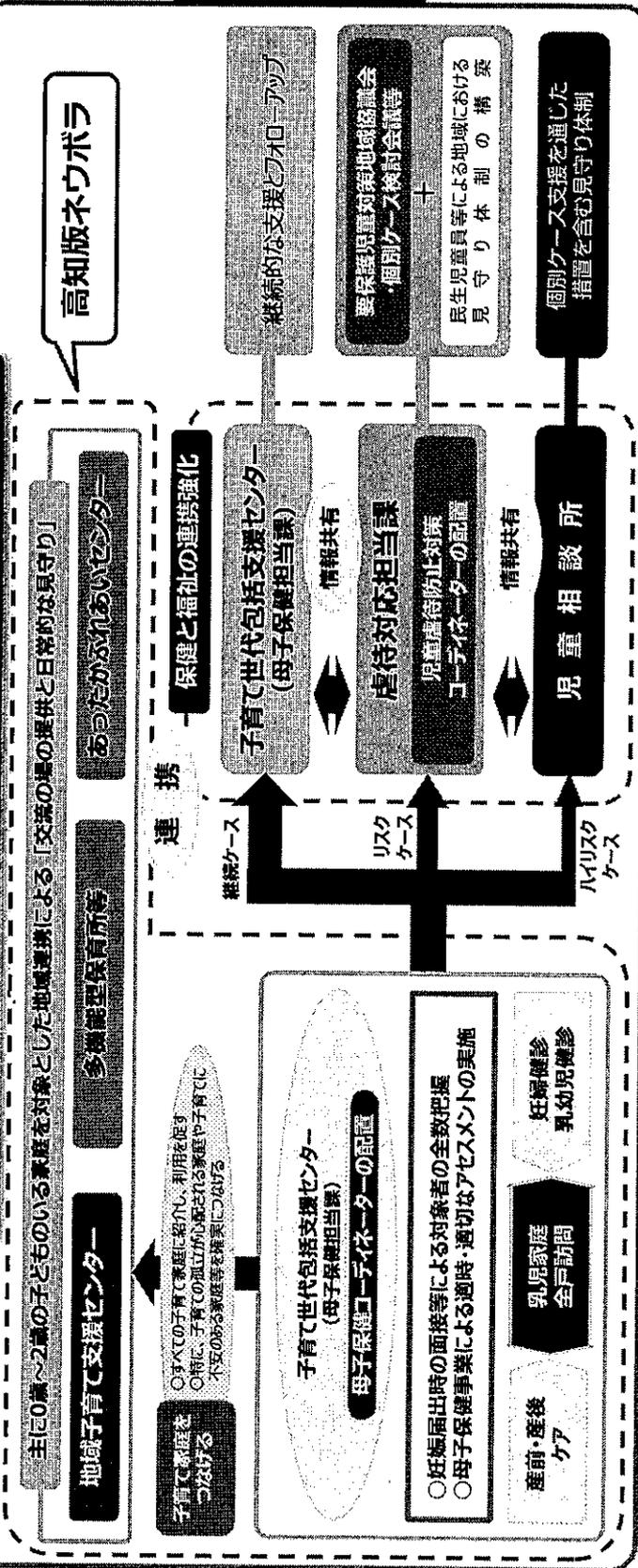
2 課題

- 妊娠期からの支援の充実が必要
- 特に0～2歳の未就園児の家庭を支援する仕組みが必要
- 保健・福祉と地域が連携した切れ目のない支援体制の構築が必要

3 平成29年度の取り組み

- 高知版ネウボラの推進
 - 妊娠期からの支援の充実
 - 子育て世代包括支援センターのさらなる設置推進
 - 母子健康手帳交付時の全妊婦へのアセスメントと継続的な支援
- 地域と連携した「未就園児家庭の交流の場や日常的な見守り」の充実
 - 地域子育て支援センターの新設と機能拡充への支援
 - 多機能型保育所等への支援
 - あったかふれあいセンターの機能の充実
- リスクに応じた適切な対応
 - 保健と福祉の連携の更なる強化
 - 民生児童委員等と連携した地域の見守り体制の充実

地域における子どもの見守り連携体制のイメージ



目指す姿

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援体制

子どもたちの健やかな育ちを保障する

児童相談所の相談支援体制の強化

1 現状

○児童虐待相談受付・対応件数は増加を続ける

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
受付件数	282	299	288	383	515
対応件数	116	153	181	235	379

※対応件数：相談受理後、調査し虐待と認定し対応した件数

2 課題

○検証委員会の提言(H27)で、児童相談所の取り組み

のさらなる充実・強化が求められる

- ・関係支援機関との連携強化と情報共有
- ・適宜・適切なアセスメントの実施
- ・市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的支援
- ・子どもの安全を最優先にした一時保護の実施 など

3 平成29年度の取り組み

■ 職員の専門性の確保

- 外部専門家の招へい
 - ・機能強化アドバイザー（年20回）
 - ・児童心理司アドバイザー（幡多児童相談所：年4回）
- 法的対応力の強化
 - ・弁護士による定期相談（月2回）
 - ・随時相談の実施と法的対応の代行
- その他の機能強化
 - ・職・職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化
 - ・児童福祉司や児童福祉司スーパーバイザーの研修強化
- 一時保護機能の強化
 - 適切な一時保護実施の体制確保
 - ・幡多児童相談所における一時保護機能の充実
 - ・一時保護所の学習支援員等の配置（非常勤1名→2名）

■ 検証委員会による児童相談所への提言に対する対応とその進捗管理の実施

市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援

1 現状

○市町村（要保護児童対策地域協議会等）の現状

- ・担当職員の人事異動等による専門性の確保・継続が困難
- ・適宜・適切なアセスメントの実施や援助方針の決定・見直しへの支援が必要

2 課題

○児童家庭相談支援体制の抜本強化

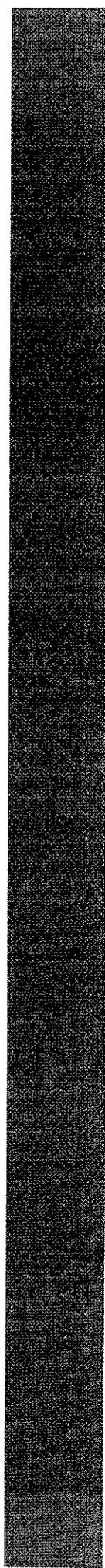
- ・担当職員の専門性の強化
- ・個別ケースへの対応力の向上
- ・要保護児童対策地域協議会の活動強化

3 平成29年度の取り組み

■ 市町村における児童家庭相談支援体制の強化

- 各市町村（要保護児童対策地域協議会）への積極的な支援
 - ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言
 - ・要保護児童対策調整機関に配置される専門職の任用後研修の実施
 - ・児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修（初任者・中堅者・管理者・管理職）の実施
- 高知市（要保護児童対策地域協議会）への重点支援
 - ・実務者会議（ブロック別）の運営・定着に向けた支援
 - ・市町村支援専門監等によるケース管理全般への支援 など

IV 少子化対策の抜本強化



「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」制度を通じて、民間企業等との官民協働を進め、少子化対策の取り組みを県民運動として展開します！

1 現状

■ 応援団の登録数：225団体 (H29.1月現在)

<平成28年度の取り組み>

1. 応援団の登録数の増加に向けた広報・周知
 - ・県民会議を通じた周知、登録の依頼
 - ・県職員の企業訪問等による周知、登録の依頼
2. 応援団と協働した取り組みの実施
 - ・応援団通信による取り組みの依頼
 - ・企業の取り組み事例の紹介

など

2 課題

1. 応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大
2. 応援団と協働した取り組みの充実
 - 子育て支援、ワーク・ライフ・バランスの推進、地域の独身者等を対象とした結婚支援など取り組みの充実

3 平成29年度の取り組み

応援団の登録数の増加

1. 応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大

- 県職員の企業訪問等による応援団登録への勧誘
- 新** ● 民間団体のネットワークを生かした応援団登録の勧誘
- 新** ● 応援団の取り組みPR冊子の作成、配布
- 新** ● 応援団グッズの配布

など

- 応援団と協働した取り組みと併せて、
 - 少子化の現状や対策の必要性、県の取り組み等を県民に広く啓発するためのテレビ等による広報
 - ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て等を応援するフォーラムの開催
- などを通じて、少子化対策の機運を醸成する。

応援団と協働した取り組みの充実

2. 応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援

- 「応援団通信」等を通じた応援団への取り組みの依頼・情報提供
 - 企業の取り組み事例の紹介
 - 新** ● 応援団交流会の開催による担当者間の情報共有の場づくり
- 【応援団の取り組みへの支援】
- 子育て支援

新 ● 応援団が実施する子育て講座への支援

従業員に対して行う講座への講師派遣、地域の方々を対象とした子育て講座への補助制度の創設

● ワーク・ライフ・バランスの推進

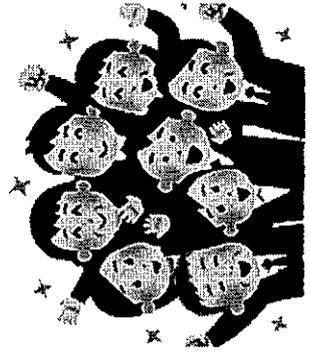
新 ● 複数の応援団が連携して行う研究会等への支援

ワーク・ライフ・バランスの確保等をテーマにした事例研究会やワークショップ等への支援（補助制度の創設）
地域の独身者等を対象とした結婚支援

拡 ● 応援団が地域の独身者等を対象として開催する出合いイベントへの支援

CSRやCSV活動による出合いイベント等への補助制度の創設

など



【予算額】 H28当初 43,858千円 → H29当初案 74,492千円

結婚は個人の自由であることを大前提に、出会いや結婚への支援を希望される独身の方への総合的な結婚支援を推進します！

1 現状（平成28年度の取り組み）

1. 出会いや結婚への支援を希望する独身者の出会いの機会の拡充

- ・「こち出会いサポートセンター」におけるマッチングシステムの本格稼働
マッチングシステム会員登録数：750人、お引合せ成立数：336組（H29.1月末）
- ・こち出会いサポートセンターの東部支所・西部支所の開設
- ・応援団主催出会いイベントの開催：84回（H29.1月末）
- ・地域や市町村の特性を生かした出会いイベント実施への支援：20団体（H29.1月末）

2. 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

- ・出会いや結婚を希望する独身者を支援するボランティア数：166人（H29.1月末）

3. 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによる情報提供、相談・支援への対応

- ・相談件数：720件（H29.1月末）

課題1. 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- マッチングシステムの拡充 など

課題2. 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

- 婚活サポーター、イベントサポーター、マッチングサポーターの養成 など

3 平成29年度の取り組み

1. 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- マッチングシステムの拡充
 - マッチングシステムの利便性の向上
 - ・出張登録閲覧会の開催
 - 登録閲覧ブースの増設（高知センター：3→4）
 - マッチングシステムへのビッグデータの導入
 - ・個々の会員が実際に相手を選んだ条件を統計化し、その分析結果を活用してお勤めのお相手をお相手システム側から紹介
- 地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実
 - 県主催出会いイベントの開催
 - 応援団が地域の独身者等を対象として開催する出会いイベントへの支援の拡充
 - ・CSRやCSV活動による出会いイベント等の開催への補助制度の創設 など
- 婚活サポーターの増加に向けた養成講座の実施
 - ※婚活サポーター：それぞれ地域で、結婚への支援を希望する独身者の方を応援いただいているボランティア

- ※マッチングシステム（H28.4～）
 - ・結婚を希望される独身男女が自身のプロフィールを会員登録
 - ・会員の中からお会いしたい方を探し申込み
 - ・こち出会いサポートセンターにおいて、相手方の意思を確認のうえ、1対1の出会いをサポート



2. 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

- 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の実施
 - 応援コーナースタッフによる個別支援、出張相談など
- イベントサポーター・マッチングサポーターの養成、スキルアップ研修の実施
 - ※イベントサポーター：出会いイベントにおいて参加者の交流促進等を行っていただいているボランティア
 - ※マッチングサポーター：マッチングシステムでのお引き合わせの立ち会い等を行っていただいているボランティア



理想とする子どもの人数の希望をかなえることができるよう、ライフステージの各段階に応じた取り組みをもう一段、充実・強化します！

1 現状

◆子どもの数の理想と予定の乖離 (H27県民意識調査)

- 理想の子どもの数 2.45人
 - 予定する子どもの数 2.09人 (理想との差 ▲0.36人)
- 理想と予定に乖離がある理由
- 第1位 子育てや教育にお金がかかりすぎるから (65.6%)
 - 第2位 長時間労働の増加などにより自分の生活に余裕がなく、仕事と家庭の両立が難しいから (19.9%)
 - 第3位 子育て支援サービスが不足しているため、仕事と家庭の両立が難しいから (15.1%)

◆女性の労働力率が高く、共働き世帯が多い (H22国勢調査)

- 女性の年齢階級別労働力率
- 25～29歳81.7% (全国平均78.7%)
 - 30～34歳79.2% (同69.4%)
 - 35～39歳79.8% (同68.0%)
- 共働き世帯の状況
- 夫婦のいる世帯に占める共働き世帯 46.7% (全国平均43.5% 全国21位)
 - 6歳未満の子どものいる世帯に占める共働き世帯 55.5% (全国平均40.4% 全国9位)

○少子化対策について特に力を入れるべき施策 (H26県世論調査)

- 出産しても働き続けられる就労環境の整備 (37.0%；第3位)
- 男女がともに仕事・子育て・介護などを両立できる環境整備 (28.0%；第5位)
- 保育所など地域における子育て支援サービスの充実 (24.4%；第6位)

◆核家族化が進み、三世帯同居が少ない (国勢調査)

- 核家族世帯の状況
- 6歳未満の子どものいる世帯に占める核家族世帯 H12：82.2% (全国78.6%)
H22：84.7% (同 83.7%)
- 三世帯同居世帯の割合
- 6歳未満の子どものいる世帯に占める三世帯同居世帯 H12：17.1% (全国20.9%)
H22：14.3% (同 15.6%)

2 課題

- 妊娠前から子育て期までの切れ目のない総合的な支援
- 子どもの数の理想と予定の乖離を縮める

- 1. 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備
- 2. 子育て支援の充実・強化

3 平成29年度の取り組み

1 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- ①安心して妊娠・出産できる環境整備 (再掲)
 - ・妊産婦救急救命基礎研修の実施
- ②市町村における産前・産後ケアサービスの充実 (再掲)
- ③乳幼児健診の受診促進 (再掲)

2 子育て支援の充実・強化

- ①延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進
 - ・病児保育、延長保育、一時預かり等の経費への助成
- ②多機能型保育事業所の設置の推進 (再掲)
 - ・保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、保育所等の子育て支援機能を強化し、子育てで家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業所を設置

③3歳以下3歳未満児の保育料の軽減 (無料化)

- ④地域子育て支援拠点事業の拡充
 - ・安心子育て応援事業補助金の拡充

⑤放課後の子ども居場所づくりと学びの場の充実

- ・市町村が行う放課後児童クラブ等の運営費への補助
- ・子ども教室における食育学習の取り組みの支援
- ・子ども食堂への支援 (再掲)

⑥地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実

- ・会員募集、研修の実施、高知版ファミリー・サポート・センターの開設までを一貫して支援し、県内全域への普及展開

⑦次世代育成支援事業の実施

- ・育児介護休業法、男女雇用機会均等法等の各種施策の啓発
- ・次世代育成支援等に取り組む企業の認証

⑧子どもの健康的な生活習慣支援事業

- ・健康教育やライフプランに関する授業の実施

⑨子育てに役立つ情報の発信

- ・新・父子手帳、祖父母の育児参加啓発リーフレットの作成・配布
- ・新・子育て応援の店の情報発信の充実

理想とする子どもの人数の希望をより叶える！



母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実

健康対策課

〔予算額〕 H28当初 39,074千円 → H29当初案 48,396千円

1 現状

- 満20週以降に妊娠届出のあった妊婦が存在（早期に妊娠届出のされていない妊婦が存在）
 - ・ 満20週以降届出
 - H26年度：66人（うち分娩後3人）
 - ・ 妊娠11週以下での届出率
 - H26年度：93.1%（全国91.9%）
- 1,500g未満の出生児（うち1,000g未満の出生児）
 - H27年：46人（うち17人）
- 三次周産期医療施設への紹介事例のうち妊娠28週以降まで妊娠を継続できた割合
 - ※H24年は1～6月の数値から推計

H24年	H27年
38.5%	71.0%

■ 産後ケアニーズ調査によると、心身に何らかのリスクを抱えていた妊婦が地域に一定数存在し、約1/3が産後体調不良の状態であった

☆心身にミドルリスク～ハイリスクを抱えた産婦が地域に一定数存在(62.9%)
 ☆約3分の1が産後体調不良の状態にあった
 ① 産後ケアが不十分 ② 体の痛みが取れなかった ③ 体の痛みが強かった
 ☆ニーズの高かったサービスや機会
 ① 親同士の仲間作りの場 ② 育児の方法を教わる場
 ③ 乳房ケアを教わる場 ④ 近所や地域の人の人と交流の場

■ 子育て世代包括支援センターの設置状況 (H29.2.1現在)

設置市町	取組を進めている又は準備中の市町
H27年度	1
H28年度	5
	9

2 課題

- 早産予防の医学的管理の徹底と評価・分析の継続が必要
- 思春期や若い世代への正しい知識と情報提供による健全な心と身体づくりが必要
- 母子健康手帳交付時の全妊婦アセスメントと妊娠から育児までの包括的な支援体制が必要
- 市町村の妊娠期からの産前・産後ケアサービスの強化支援と人材育成等継続支援が必要
- 分娩取扱施設が高知市とその周辺に集中しており、離れた地域に居住している妊婦には出産に伴う母児のリスクが存在

3 今後の取り組み

H25	H26	H27	H28	H29
<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がんの測定 産分分泌物の細菌検査 	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦健康診券交付、母子健康手帳別冊、思春期ハートブック等 女子生徒課 若い世代用リーフレット 	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦からの対応強化（70-型、対応基準等作成） 意見交換会や母子・福祉社同ヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健センター研修会 各福祉保健所毎に市町村に重点支援 「ア・ハイヴ」を招聘した地域交流会議(3市町等) 家族用リーフレット 	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健センター研修会 子育て世代包括支援センター連絡会
<ul style="list-style-type: none"> 早産予防を目的とした妊産婦健康診券の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠前から産褥期のフォロー体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターの設置推進（産前産後ケアサービスの充実） 	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健指導者研修(基本研修、フォローアップ研修)の実施
<ul style="list-style-type: none"> その他 				<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦救急救命基礎研修

4 平成29年度の取り組み

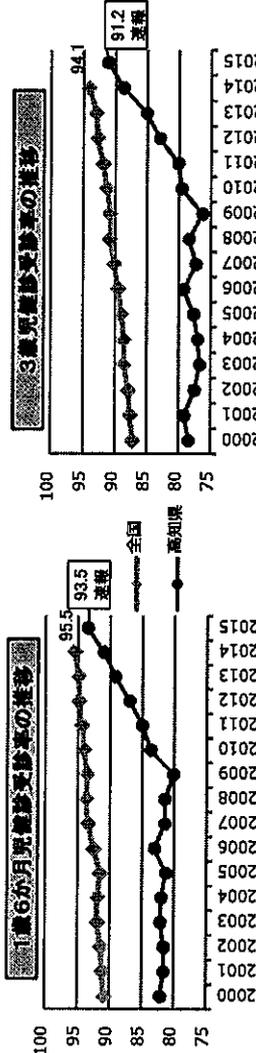
<ul style="list-style-type: none"> 早産予防を目的とした妊産婦健康診券の実施 <ul style="list-style-type: none"> 産分分泌物の細菌培養検査の継続 早産防止対策評価事業 妊産婦への支援強化 母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施<p>★参照> 健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発 <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦健康診券交付時の配布 高知県版母子健康手帳別冊の配布 思春期ハンドブックの配布 妊産婦救急救命基礎研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 母体管理の徹底の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターの設置推進
<ul style="list-style-type: none"> 人材育成のための研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 母子保健コーディネーター研修会及び地域人材の育成 母子保健支援事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> 産前・産後ケアサービスの取り組みへの支援 専門職等での健康教育や相談、個別訪問の実施への支援 母子保健推進員や先輩ママ等が地域で活動できるための人材育成 産前・産後ケアの推進のための市町村支援 地域子育て支援拠点等運営事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する利用者支援事業（母子保健型）への助成 		

1 現状

■乳幼児健診の受診率は全国水準に近づいている

- ・健やかな子どもの成長・発達を確認するための乳幼児健診の受診率は、受診促進の取組により、年々上昇しているが、まだ、全国平均に届いていない
- ・1歳6か月児・3歳児健診の未受診児が一定数存在している

乳幼児健診受診率 (H23年度)	(H25年度)	(H26年度)	※参考 (H27年度速報値)
1歳6か月児 高知県85.0%(全国94.4%)	高知県89.2%	高知県91.0%(全国95.5%)	<高知県93.5%>
3歳児 高知県80.1%(全国91.9%)	高知県85.1%	高知県88.7%(全国94.1%)	<高知県91.2%>



- 未受診児など(妊娠中から含む)養育支援が必要な家庭へのフォローが必要
- ・子どもの健康に影響を及ぼす保護者の存在(健診の未受診、不適切な育児環境など)
- ・核家族化などによる家族の育児力、地域の支援力の低下
- 新生児聴覚検査に対する市町村の公費助成の実施が平成28年度から開始
- ・新生児聴覚検査の公費助成実施市町村:27市町村(H29.2.1現在)

2 課題

- 母子保健従事者の資質の向上
- 保護者への乳幼児健診の正しい情報提供と意識啓発の必要性
- 一定数存在する1歳6か月児・3歳児健診の未受診児等(妊娠中から含む)要支援家庭への確実なフォロー体制の強化
- 新生児聴覚検査に対する理解の促進(市町村職員や医療機関従事者、保護者等)

3 今後の取り組み

	H25	H26	H27	H28	H29
◆乳幼児健診受診促進事業(市町村への助成)	受診率向上 受診状況調査実施	受診率向上 より有意な健診支援 人材育成	受診率向上 健診支援 人材育成	受診率向上 健診支援 人材育成	受診率向上 健診支援 人材育成
◆未受診児対象の広帯域健診実施	1歳6か月児・3歳児健診未受診児対象(日曜実施)				
◆未受診児等へのフォロー体制の強化					
◆啓発活動					
◆母子保健水準の向上のための支援					
◆新生児聴覚検査に対する理解の促進					

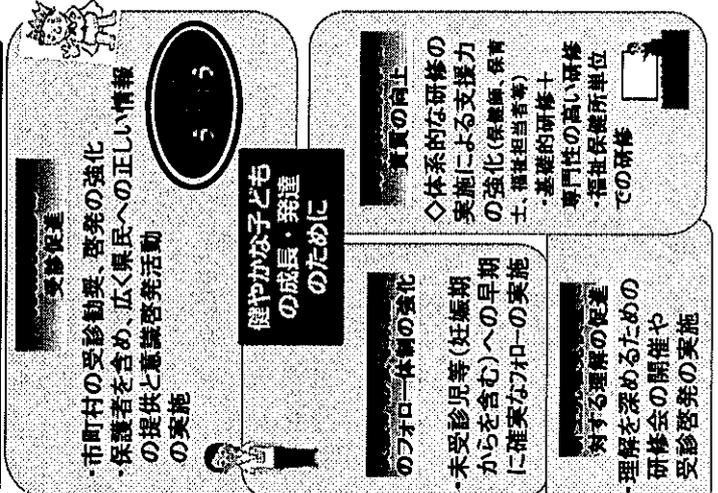
4 平成29年度の取り組み

★地域における総合的な母子保健サービスの強化

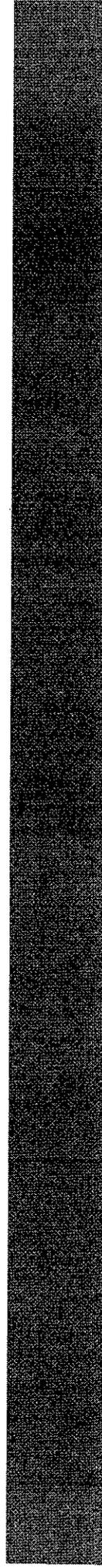
- ◆母子保健支援事業費補助金
 - 乳幼児健診受診促進事業
 - ・1歳6か月児・3歳児健診の受診促進のための市町村の取り組みに対する支援
 - ☆未受診児への受診勧奨・地域の人材育成にかかる経費等
 - ◆乳幼児健診受診促進のための啓発活動
 - ・広く県民への正しい情報の提供と意識啓発活動の実施
 - ・保育所、幼稚園等との連携など、保護者への直接の啓発
 - ◆妊娠前から(未受診児含)の支援体制強化
 - ◆母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施
 - ・基本研修会(集合研修)
 - ・フォローアップ研修会(福祉保健所単位の研修)

◎新生児聴覚検査に対する理解の促進

- ・理解を深めるための研修会の開催や受診啓発の実施



V 医療や介護などのサービス提供を担う人材の 安定確保と産業化

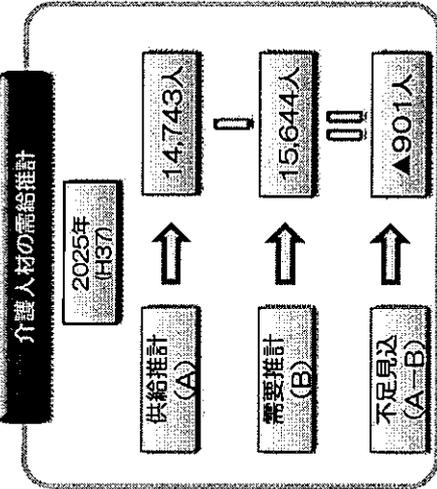


【大目標V】

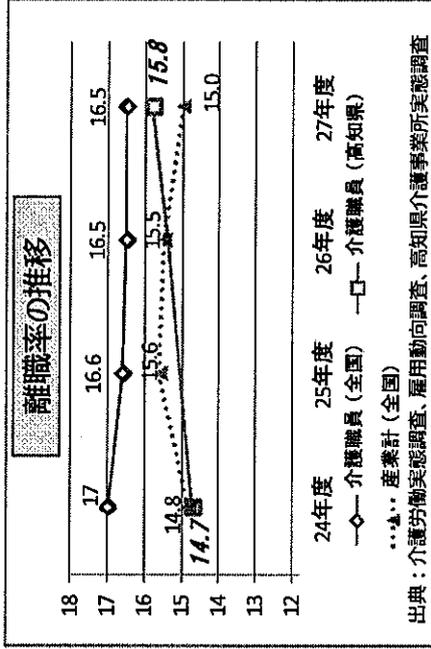
1. 人材の定着促進・離職防止対策の充実

1 現状

● 団塊の世代が75歳以上となる、2025年には、介護人材が約900人不足する見込み。



◆ 全国の全産業及び福祉・介護職場の離職率がほぼ横ばいで推移する一方、本県の福祉・介護職場における離職率は上昇している。



地域福祉政策課

H28当初 136,756千円 → H29当初案 155,599千円

2 課題

● 職場の人間関係や法人理念への不満などが、介護の仕事をやめた理由が上位に挙がっている

◆ 介護の仕事をやめた理由 [H27介護労働実態調査 (全国調査)]

職場の人間関係の問題があった	26.6%
法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があった	22.7%
他に良い仕事や職場があった	18.8%
収入が少ない	18.3%
将来の見込がたない	15.9%
新しい資格をとったため	10.0%
結婚・出産・妊娠・育児のため	8.5%

3 平成29年度の取り組み

職場環境の改善による魅力ある職場づくり (40,680千円)

- 介護ロボット・福祉機器等の導入
 - ・ 介護職員の身体的負担を軽減するため、これまでの福祉機器等の導入支援に加え、新たに介護ロボットの導入経費に対しても補助。
- 育児短時間勤務や有給休暇取得への支援
 - ・ 育児休業を取得した後の子育て支援制度の活用や有給休暇の取得促進による離職防止を図るため、代替職員を派遣。
- 事業所内保育所の設置支援
 - ・ 事業所内保育所の設置に向けた検討会の開催などの支援を行い、働きやすい職場づくりを推進。

処遇改善につながるキャリアアップ支援 (114,919千円)

- 福祉研修センター事業
 - ・ 体系的・計画的な研修の実施、小規模事業所向けの研修の充実等により、各事業所における、介護サービスの質の向上や職員の処遇改善につながるキャリアアップを支援。

新 現任介護職員の相談窓口の設置

- ・ 現任介護職員を対象とした相談窓口を設置することで、働く上での悩みを解消し、離職防止を図る。

・ 将来が不安・休みが取りにくい
・ 人間関係に悩んでいる
・ 仕事と育児の両立



○ 研修代替職員の派遣事業

- ・ 事業所が、現任介護職員を研修等に参加させる場合に代替職員を派遣。
- 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善
 - ・ 各事業所に対し、処遇改善加算の仕組みの周知のための説明会の開催や、就業規則の見直し等に係る経費への補助などを新たに実施

【大目標Ⅴ】

2. 新たな人材の参入促進策の充実

地域福祉政策課

印刷：介護福祉政策課

1 現状

- 生産年齢人口の減少
H22：448千人 → H27：400千人（国勢調査）
- 新規求職者数の減少（H28.11月末時点）
高知労働局 福祉人材センター
H27年度計：2,167人
H28年度計：2,027人

2 課題

○ 県内の生産年齢人口が減少を続ける中、介護人材不足を解消するためには、これまで介護職場で働くことが難しかった中高年齢者や主婦等も働くことが可能となるよう、取り組みを行っていくことが必要

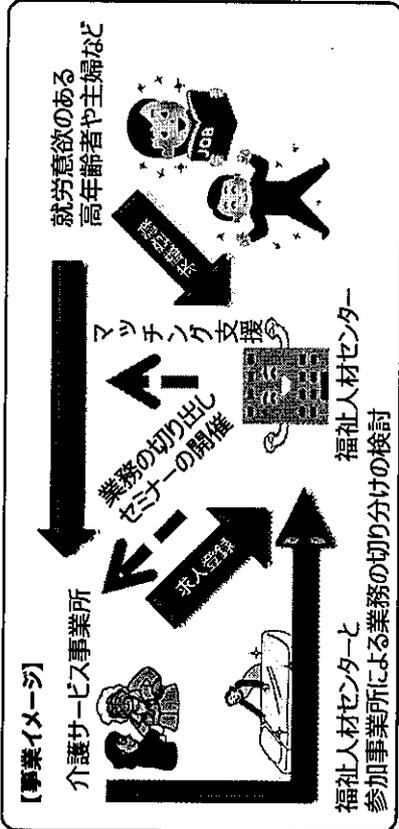
H28当初 195,522千円 → H29当初案 25,810千円

3 平成29年度の取り組み

きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進（729千円）

新 ○ 多様な働き方を可能とする職場づくり

業務の「切り出し」・「再編成」を通じ、日中の決まった時間帯での勤務等を希望する中高年齢者や主婦等が、介護職場で働ける環境づくりを促進



- ① 県内の介護事業所を対象とした「業務の切り出しセミナー」の開催
- ② 「業務の切り出し検討・実践委員会」の開催
- ③ 「業務の切り出しパンフレット」配布による取り組み促進
⇒ 中高年齢者や主婦等の雇用の場の拡大、介護人材の能力を最大限発揮するための機能分化の推進

資格取得支援策の強化（25,081千円）

- 高校生への資格取得支援
- 中山間地域における資格取得支援
人材の不足感がより強い中山間地域等の方や進路選択を考える高校生を対象に、介護資格の取得を支援
- 介護福祉士等修学資金貸付事業
介護現場における中核的な役割を担う介護福祉士の養成校の入学者や実務者研修の受講者に対し、修学資金等を貸付

介護福祉士等養成支援事業

介護福祉士の志望者の増加を図るため、介護福祉士養成校が実施する体験入学や各学校に出向いての進路相談への対応等を支援

【大目標Ⅴ】

3. 人材確保の好循環の強化に向けた検討

平成29年度の取り組み

新

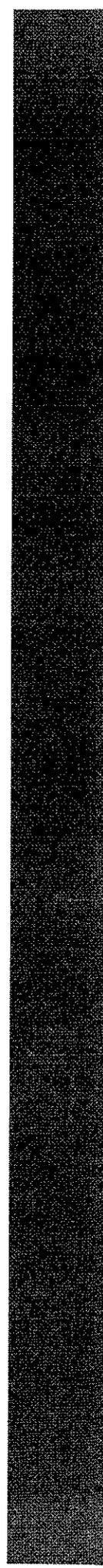
○ 介護サービスへのニーズが高まり続ける中、より安定的に介護人材を確保していくための方策について検討を進めます。

「介護の仕事の魅力の向上」と「利用者のQOLの向上」の好循環をより強力に機能させるための新たな仕組みについて検討

H29当初案 1,311千円



5 関連する施策



中山間対策の加速化・強化の取り組み

あったかふれあいセンター (サテライトを含む)

基本機能

- 地域福祉コーディネーター
- 高齢者
- 障害者
- 子ども
- 子育て中の親など
- 日中の居場所・見守り
- 訪問・相談・つなぎ
- 生活支援
- 介護予防・日常生活支援サービスの提供

機能拡張

福祉スタッフ

- 安心・安全サポート
- 生活支援サービス
- 農産物の生産、販売
- 集落活動サポート
- 交流・定住サポート
- 健康づくり
- 防災活動
- 鳥獣被害対策
- 特産品づくり・販売
- エネルギー資源活用

産業スタッフ

- 集落活動サポート
- 交流・定住サポート
- 健康づくり
- 防災活動
- 鳥獣被害対策
- 特産品づくり・販売
- エネルギー資源活用

あったかふれあいセンターの機能強化

在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくりに向け、リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実や認知症カフェの設置を推進するなど、あったかふれあいセンターの機能を強化

あったかふれあいセンターと集落活動センターの一体的な取り組み

集落活動のサポートをはじめ、福祉や日常生活面でのサービスとの組み合わせ、経済活動の仕組みを組み合わせ、持続可能な住民主体の地域運営のシステムを確立

へき地医療の確保

介護・障害福祉サービスの安定確保

医療・介護・福祉のネットワークづくり

ドクターヘリ等の離着陸場の確保

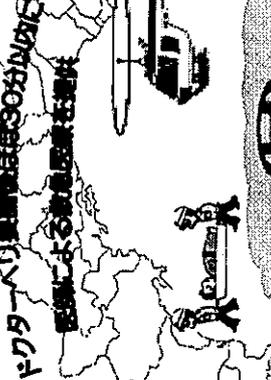
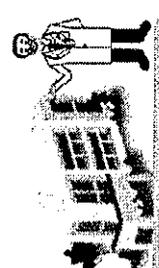
要配慮高齢者の住まいの確保

検診・健康教育・健康相談の実施

訪問看護



在宅主治医 (訪問診療)



ドクターヘリ要請地域(30分圏)に医療による救急医療体制

これまでの成果と今後の取り組み

これまでの成果

- 中山間地域での在宅介護サービスが充実しつつある
- H27：3市でサービス提供地域が拡大
- 新たに6名の介護職員の雇用が増加 (H28.7月末)
- あったかふれあいセンターと集落活動センターが連携した取り組みが一部で始まっている
- あったかふれあいセンター 29市町村44箇所
- 集落活動センター 22市町村30箇所(見込)
- 代診医の派遣によるへき地医療の確保 (代診医派遣率100%を維持)
- 中山間地域における訪問看護サービスの拡大 (H26：4,933回、H27：7,642回 H28：6,086回 (H28.11月末))
- 中山間地域でのドクターヘリ等の離着陸場の確保 (H23.3：65箇所→H28.12：273箇所)

今後の取り組み

- あったかふれあいセンターの機能強化等による在宅生活の希望を叶える高知型福祉の推進
- 中山間地域における在宅介護サービス提供の拡大
- 要配慮高齢者向けの住まいの確保
- 小規模複合型サービス施設の整備
- 福祉・介護分野への新たな人材の参入を促すため、中山間地域の住民等を対象とした介護職員初任者研修の実施
- へき地診療所、中山間地域の中核的な病院への医師の配置
- ドクターヘリ等の離着陸場のさらなる確保
- 中山間地域における訪問看護師の育成、訪問看護サービス提供の充実
- 高知家健康づくり支援策局による健康相談、啓発、服薬支援等の実施

平成31年度末の姿

- あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。
- 資格取得支援策の抜本強化による新たな人材の参入が進んでいる。
- 県民が安心して暮らせる急性期医療体制が確立されている。
- 健康意識が醸成され、健康づくりに取り組む県民が増加している。

平成37年度末の姿

- 県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らしている
- 県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしている。
- 医療や介護などのサービス需要に適応する人材が安定的に確保されるとともに、地域で雇用を創出する産業として育成・振興されている。
- 健康管理にに取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善されている。

日本一の健康長寿県に

課題解決 先進県へ!

第3期南海トラフ地震対策行動計画における主な取り組み（保健・医療・福祉分野）

健康政策部、地域福祉部

〔予算額〕 H28当初 2,631,567千円
→ H29当初案 2,752,020千円

「命を守る」対策

★災害に備える

★早期の救助救出と救護を行う

○ 医療機関・社会福祉施設等の防災対策

- 【めざす成果】
- ①患者、医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続
 - ②災害時等における施設入所者等の安全・安心確保

- 【主な目標値】
- ・自家発電機を所有する病院 89.3%→95.4%
 - ・医療救護施設である病院の事業継続計画(BCP)策定 31.3%→50%
 - ・福祉事業者のBCPの策定 34%→100%
(従業員50名以上の社会福祉施設のBCP策定率100%)

● 主な具体的取り組み

- 医療機関等の施設、設備等の整備の支援
- 医療救護施設の事業継続計画(BCP)策定の支援
- 長期浸水エリアにある医療機関の避難対策の検討(高知市と連携)
- 社会福祉施設等の防災マニュアルに基づく対策の実行支援
- 福祉事業者の事業継続計画(BCP)策定への支援

★揺れに備える

● 建築物等の耐震化

○ 医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進

- 【めざす成果】
- ①患者、医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続
 - ②災害時等における施設入所者等の安全・安心確保

- 【主な目標値】
- ・耐震化済医療施設 65.6%→72.5%以上
 - ・耐震化済社会福祉施設 96.9%→100%

○ ライフラインの地震対策の促進

- 【めざす成果】
- 被災後の飲料水の確保
 - (配水池11施設耐震化完了 3施設整備中)

● 主な具体的取り組み

- 市町村が行う配水池の耐震化事業者への支援

★津波に備える

● 津波・長水被害対策

○ 社会福祉施設等の高台移転に向けた取り組み

- 【めざす成果】
- 津波から施設入所者等の生命の安全を確保

● 主な具体的取り組み

- 社会福祉施設等の高台移転の検討及び補助の実施

- 【主な目標値】
- ・指導者を中心に行行政栄養士約40名育成、栄養士支援の受入訓練の年1回以上の実施
 - ・ペット同行避難のためのしつけ方講習会の開催(年15回)
 - 動物愛護推進協議会での検討(年2回)

「命をつなぐ」対策

○ 災害時の医療救護体制の整備

迅速な応急活動のための体制整備

- 【めざす成果】
- ①地域の機動力による前方展開型の医療救護体制の実現(地域ごとの医療救護の体制づくり、地域をハブクアッパする体制づくり)
 - ②迅速な医薬品等の供給体制の構築
 - ③被災者の迅速な歯科保健衛生の確保により人的被害(特に震災関連死等)の軽減
 - ④発災後の迅速な透析医療の継続

● 主な具体的取り組み

- 機動力の体制づくり(地域ごとの行動計画の策定、医師を対象とした災害医療研修の実施、医療救護施設等の施設・設備等の整備の支援(再掲)、耐震化の促進(再掲))
- 医療従事者を地域に派遣する仕組みづくり
- 総合防災拠点・SCUにおける医薬品等供給体制の維持、強化
- new災害医療対策本部及び支店の医薬品等供給体制の強化
- 急性期医薬品等の備蓄及び関係団体からの医薬品等供給体制の確保
- 災害歯科保健医療活動指針(仮称)の策定
- 透析医療提供体制づくり(広域搬送を想定した情報伝達訓練の実施、患者教育の徹底)

- 【主な目標値】
- ・全ての地域での医療救護の行動計画の策定
 - ・災害医療の人材の確保(医師向け研修受講者延540人、地域災害支援ナース450人以上)
 - ・全ての地域での医薬品確保計画の策定
 - ・訓練参加透析施設(20以上)患者教育の実施(全施設)

これらを進めながら、残る最困難な地域への対策を見出していく！

- 完全孤児地域(無医地域)
- 長期浸水地域

○ 遺体対策の推進

- 【めざす成果】
- ①全市町村での遺体対応体制の整備
 - ②火葬場での災害時対応体制の整備

● 主な具体的取り組み

- 安置所及び仮埋葬地の選定促進支援、広域火葬体制整備

- 【主な目標値】
- ・訓練・研修会の開催 毎年各1回以上
 - ・遺体対応マニュアル策定 3市町→全市町村
 - ・火葬場BCP策定済み火葬場 5カ所→14カ所

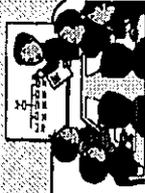
★被災者の支援を行う

- ①避難所・被災者対策、②要配慮者の支援対策、③ボランティアの活動体制の整備、④被災者の健康維持対策、⑤ペットの保護体制の整備

- 【めざす成果】
- ①被災者の精神的健康の確保、発災後の精神科医療の確保
 - ②要配慮者の安全の確保、障害者の方への情報保障と安心確保
 - ③ボランティアの活動体制の整備
 - ④被災者の健康維持対策の充実
 - ⑤ペット同行避難の周知・徹底、被災動物救護所設置についての検討

● 主な具体的取り組み

- ①災害時の心のケア体制の整備
- 心のケア活動を実施できる人材の養成・確保
- ②要配慮者の避難対策を促進するための支援体制の整備
- ③災害時のボランティアの活動体制の整備等
- ④保健衛生活動の促進
- ・保護活動ガイドラインの改定
- ・災害時の栄養・食支援活動ができる行政栄養士の育成
- ⑤ペットの保護体制の整備
- 災害時動物救護体制の整備の充実



地域の総力戦による「前方展開型」の医療救護体制の構築

対策の方向性

道路網の寸断等により後方搬送ができない状況が想定される中、前方となる、より負傷者に近い場所での医療救護活動を可能な限り強化する。

～前方展開型の医療救護活動～

- 地域の医療施設や医療従事者、さらには住民も参画した「総力戦」の体制づくりと必要な資機材の導入
 - 外部支援の到着や搬送機能の回復まで、地域に残存する医療資源で耐えうる体制の構築
- [南海トラフ地震では、いわゆる「互救」の展開までは困難であり、地域の医療機関を活用する]

全体方針

災害時医療救護計画
第3期南海トラフ地震対策行動計画

地域方針

地域ごとの医療救護の行動計画

地域ごとの体制の具体化

- ① 個々の医療機関等の対策の充実
- ② 医療従事者のスキルアップ
- ③ 地域全体の医療救護力の向上

実現に向けたステップ

課題

総力戦の体制づくり

- ・迅速な医療救護活動の開始
- ・必要な対策の洗い出し

総力戦の人材確保

- ・医療従事者の確保
- ・住民の参画（応急手当や搬送）

総力戦の場所と資機材の確保

- ・医療救護施設を増加
- ・必要な資機材の整備

対策

地域ごとの行動計画の策定 (目指す姿とタイムライン)

- ・訓練等による検証

DMA Tの育成

- ・医師向け災害医療研修の実施
- ・地域災害支援ナースの育成
- ・県民参加の仕組みづくり

医療救護施設等の施設、設備、備品の整備支援

- ・医療機関等の耐震化促進

H29予算のポイント

地域ごとの行動計画の策定・検証の実施 3,633千円

拡

DMA Tの育成と専門性向上を図る研修の充実 5,223千円
 医師を対象とした災害医療研修の実施 7,696千円
 地域災害支援ナースの育成支援 375千円

拡

医療救護施設等の施設、設備、備品等の整備への支援 50,663千円
 病院の耐震化（診断、設計、工事）等への支援 743,932千円
 （うち、高知赤十字病院の新病院整備への支援 528,088千円）

最困難課題地域への対応

・完全孤立地域（無医地域） ・長期浸水地域

県と市町村等との連携による対策の検討

地域への支援の投入

医療従事者を地域に運ぶ仕組みづくり

医療従事者搬送計画の策定のための資料作成
 （支援の投入が必要な地域の分析） 6,284千円

総合防災拠点（参集・活動拠点）等の機能の維持・強化

- ・SCU（※）や総合防災拠点の維持管理と訓練等の実施（※） 航空搬送拠点臨時医療施設
- ・災害医療対策本部及び支部の通信機能の強化

衛星通信設備の整備 13,604千円

国を挙げた災害医療体制の強化＜政策提言＞

- ・県外からのDMA T等の早期かつ大量の投入
- ・人とモノがセットになった支援体制の構築
- ・航空搬送機能の抜本強化



6 平成31年度末、37年度末の目指す姿と取り組みの指標

I 壮年期の死亡率の改善

平成37年度末の姿		健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善しています。			
中目録	平成31年度末の姿	目的・目標			担当課
		指標	目標値	改定当初	
	○壮年期の死亡率が改善している。	男性の壮年期（40～64歳）死亡率	全国平均並み	人口10万対 397.9（H26年）	健康長寿政策課
(1) 健康教育の推進（子どもの頃から健康的な生活習慣定着の推進）	○子どもの頃から健康的な生活習慣定着の推進	副読本を活用した健康教育の実施率	100%	小学校 98.4%（H27年末） 中学校 93.9%（H27年末） 高等学校 100%（H27年末）	健康長寿政策課
		ヘルスメイトによる地域と連携した家庭の意識の向上	食育教育の実施教数100校/年	-	健康長寿政策課
(2) 「ヘルシー高知家・プロジェクト」の推進（高知家みんなの健康意識の更なる醸成）	○県民の健康意識の醸成が進み、保健行動が定着化する。	高知家健康バスポート事業を活用する市町村の増加	全市町村	-	健康長寿政策課
		健康づくりに取り組む県民の増加	健康バスポート取得者32,000人以上	-	健康長寿政策課
		妊婦歯科健診を受診する妊婦の増加	受診率50%以上	-	健康長寿政策課
		高知家健康づくり支援薬局を活用することで、県民の健康相談から適切な薬物療法の提供までを行う体制が整っている。	高知家健康づくり支援薬局の認定薬局数	200薬局	169薬局（H27年末）
(3) がん予防の推進	○がん検診の意義・重要性が浸透するとともに、利便性の向上により受診行動に結びついている。	がん検診受診率（胃：50～59歳、肺、大腸、乳、子宮頸：40～59歳）	50%以上	胃：39.6% 肺：52.4% 大腸：41.2% 乳：47.5%	健康対策課
		肝臓陽性者の精密検査受診率	90%以上	72.5%（H26）	健康対策課
		肝がん死亡率（75歳未満年齢調整死亡率）	4.5以下	6.4（H26）	健康対策課
(4) 血管病（脳血管疾患、心疾患、糖尿病）対策の推進	○血管病の早期発見・早期治療により血管病の重症化を予防する。	特定健診受診率	全国平均以上	42.9%（H25）	健康長寿政策課 国保指導課
		市町村国保特定保健指導の終了率	全国平均以上	18.8%（H26）	健康長寿政策課 国保指導課
		健診後の未治療ハイリスク者割合（市町村国保）	減少傾向	2.5%（H26）	健康長寿政策課 国保指導課
		重症糖尿病の治療中断者割合（市町村国保）	減少傾向	0.25%（H26）	健康長寿政策課 国保指導課

II 地域地域で安心して住み続けられる果づくり

平成37年度末の姿		県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしています。				
中目録	平成31年度末の姿	目的・目標			担当課	
		指標	目標値	改定当初		
(1) 日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり	○あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。	あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備箇所数	旧市町村に1箇所以上	29市町村42箇所（H27年度末見込）	地域福祉政策課	
		あったかふれあいセンターでのリハビリ専門職等と連携した介護予防の取組の実施箇所数	すべての拠点においてリハビリ専門職等と連携した介護予防の取組を実施	5箇所（H27年度末）	地域福祉政策課 高齢者福祉課	
		あったかふれあいセンター等への認知症カフェの設置箇所数	すべての拠点及びサテライトにおいて認知症カフェの取組を実施	あったか 5箇所（H27年度末） その他 10箇所（H27年度末）	高齢者福祉課	
		あったかふれあいセンター等を活用した新たな介護予防サービス提供拠点の整備箇所数	13箇所以上（H28年度末）	8箇所（H27年度末）	高齢者福祉課	
	○地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制が整備され、在宅生活のQOL向上につながっている。	新総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）への移行市町村数		・H29年4月までに全市町村が新総合事業への移行を開始する。 ・介護予防事業や住民主体の集いの場へのリハビリ専門職の関与：全市町村	・新総合事業への移行市町村：11市町村1広域連合（H27年度末見込） ・介護予防事業や住民主体の集いの場へのリハビリ専門職の関与：18市町村（H27年度末）	高齢者福祉課
			小規模で複合的な福祉サービスを提供する施設の整備箇所数	2箇所以上	-	
			要配慮高齢者の住まい等の整備箇所数	5箇所以上（H29年度末）	1箇所（H27年度末見込）	
			○認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制が整備されている。	初期集中支援チームを設置した市町村数	H30年4月までに全市町村に設置	2市（H27年度末）
	認知症サポーターの養成人数	累計 60,000人	40,072人（H27.12月末）			

中目標	平成31年度末の姿	定量的目標			担当課
		指標	目標値	改定当初	
	○自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者数が減少している。	県全体及び中山間地域等における自殺者数 (H28年度中に策定予定の新計画により見直し)	県全体 130人以下 (高知市以外 80人以下)	県全体 159人 (H26年度) (高知市以外 99人)	障害保健福祉課
	○悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保が進んでいる。	高齢者こころのケアサポーターの養成人数	300人	367人 (H22～26年度)	
		若者向けゲートキーパーの養成人数	120人	74人 (H25～26年度)	
	○うつ病やアルコール健康障害の悩みなどへの相談支援体制が整っている。	うつ病対応力向上研修、アルコール依存症対応力向上研修の受講者数	200人	うつ病対応力向上研修受講者 470人 (H20～26年度)	
	○障害のある人の一般就労への移行が促進されている。	福祉施設から一般就労へ移行した人数	360人以上	259人 (H23～26年度)	
	ハローワークを通じた就職者数	540人以上	469人 (H26年度)		
	○地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている。	児童発達支援センターの箇所数	13箇所以上	5箇所 (H27.11月末)	
(2) 病気になっても安心な地域での医療体制づくり	○救急医療の適正受診に対する県民の理解が進み適正な受診が行われている。	救急車による軽傷患者の搬送割合	40%	44.4% (H26年度)	医療政策課
		三次救急医療機関へのワークイン患者の割合	70%	75.0% (H26年度)	医療政策課
	○地域の二次救急医療機関が強化され救急患者の受入が進んでいる。	三次救急医療機関への救急車の搬送割合	30%	36.6% (H26年)	医療政策課
	○救急隊と医療機関の連携が強まり、円滑な搬送が行われている。	救急車搬送時の照会件数4回以上の割合	1.8%	3.6% (H26年度)	医療政策課
	○回復期病床への転換等で病床機能分化が進む。	回復期の病床数	685床の増	1,571床 (H26.7.1)	医療政策課
	○在宅医療にかかわる医療機関が増え、在宅療養者が増加する。	在宅療養支援診療所等の数	21施設の増	41施設 (H27.7.1)	医療政策課
		訪問看護師の従事者数	84人の増	211人 (H26.12末)	医療政策課
		在宅患者訪問診療科請求数等の診療報酬データにおける患者数、請求を行った医療機関数、請求回数(訪問診療に係る医療需要の伸率)	8%の増	H27.11以降における毎月の診療報酬データの分析による	医療政策課
	○訪問歯科診療の利用が進み、在宅療養者のADL及びQOLが向上する。	在宅歯科連携室の利用件数	年間200件以上	134件/年 (H26)	健康長寿政策課
	○在宅医療への薬局・薬剤師の参画が進んでいる。	在宅訪問実施薬局数	100薬局以上	63薬局 (H27.6月)	医事業務課
		○若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が緩和されている。	県内初期研修医採用数	70人	58人 (H27.4)
		高知大学医学部附属病院採用医師数	40人	24人 (H27.4)	医師確保・育成支援課
		二次医療圏別医師数 (安芸、高幡、幡多の医療圏)	安芸: 94人以上 高幡: 95人以上 幡多: 202人以上	安芸: 90人 高幡: 83人 幡多: 178人 (H26.12)	医師確保・育成支援課
		産婦人科(産科・婦人科含)医師数	72人	62人 (H26.12)	医師確保・育成支援課
		(新たな専門医制度における) 総合診療医研修プログラム実施医師数	各年次4人	(研修の実施はH29～)	医師確保・育成支援課
		(新たな専門医制度における) 研修プログラムを実施する基本領域	全19基本領域	(研修の実施はH29～)	医師確保・育成支援課
	○看護師等を一定確保できている。	県内看護学校新卒者の県内就職率(県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い2校を除く)	75%	64.9% (H26年度)	医療政策課
	○育児・介護等の両立ができる働き方の選択が可能となる勤務環境改善に取り組む医療機関が増えている。	看護職員離職率	9.0%	9.4%(H24～H26年度平均)	医療政策課
		新人看護職員離職率	7.0%	7.4%(H24～H26年度平均)	医療政策課
	○助産師の不足が緩和できている。	助産師の新規採用数	11名/年	9名 (H26・H27年度平均)	医療政策課
○薬剤師の不足が緩和できている。	高知県内の薬剤師数	545名(40歳未満)	513名(40歳未満)	医事業務課	

Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

平成37年度末の姿		次代を担う子どもたちを守り育てる環境が整っています。			
中目標	平成31年度末の姿	定量的目標			担当課
		指標	目標値	改定当初	
(1) 子どもたちへの支援策の抜本強化	○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。	生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進学率と就職率の合算値	県平均レベルへ向上	生活保護世帯86.0% 県平均98.8% (いずれもH26年度)	児童家庭課
		生活保護世帯の子どもの高校等卒業後の進学率と就職率の合算値	県平均レベルへ向上	生活保護世帯82.9% 県平均84.9% (いずれもH26年度)	

中目録	平成31年度末の姿	た 的 目 標			担当課
		指標	目標値	改定当初	
		児童養護施設の子どもの中学校卒業後の進学率と就職率の合算値	県平均レベルへ向上	児童養護施設95.8% 県平均98.8% (いずれもH26年度)	児童家庭課
		児童養護施設の子どもの高校等卒業後の進学率と就職率の合算値	県平均レベルへ向上	児童養護施設80.8% 県平均84.9% (いずれもH26年度)	
		ひとり親世帯の子どもの中学校卒業後の進学率と就職率の合算値	県平均レベルへ向上	ひとり親世帯97.7%(H27年度) 県平均98.8%(H26年度)	児童家庭課
		ひとり親世帯の子どもの高校等卒業後の進学率と就職率の合算値	県平均レベルへ向上	ひとり親世帯77.1%(H27年度) 県平均84.9%(H26年度)	
		生活保護世帯に属する子どもの高等学校中途退学率	全国平均レベルへ改善	県平均4.9% 全国平均1.5% (いずれもH26年度)	
		生活困窮者などに対する官民協働による相談件数(町村分)	年間 1,840件	1,224件 (H27年度末見込)	福祉指導課
		自立支援計画の策定数(町村分)	年間 70件	46件 (H27年度末見込)	
		学習支援及び夏休み等における子どもの居場所づくりを実施した市町村数	24市町村	12市町村 (H27年度末)	福祉指導課
		ひとり親家庭の保護者における、高等職業訓練促進給付金の利用者数	220人	128人 (H26年度)	児童家庭課
		高等職業訓練促進給付金による資格取得者数	75人	43人 (H26年度)	
		高等職業訓練促進給付金による正規雇用者数	50人	30人 (H26年度)	
		認定就労訓練事業所数	累計 34事業所	1事業所 (H27.10月末)	福祉指導課
		生活困窮者支援において就労が実現した者の数	年間 124人	62人 (H27.10月末)	
		(2) 保護者等への支援策の抜本強化	○学校や地域における少年非行の防止に向けた仕組みが定着・拡大している。 ○深夜徘徊と万引きの防止に向けた官民協働の取り組みが進んでいる。 ○無職の非行少年等の自立と就労支援に向けた取り組みが進んでいる。	不良行為による補導人数 子ども見守りプラン成果目標：前年比▲2%を目指す	2,950人以下
入口型非行人数 子ども見守りプラン成果目標：H24 (445人) の90%以下に抑制する	180人以下			203人 (H26年)	
再非行者数 子ども見守りプラン成果目標：前年比▲5%を目指す	100人以下			136人 (H26年)	
(3) 児童虐待防止対策の推進	○児童虐待などへの相談支援体制が抜本強化されるとともに、地域で要保護児童を見守る仕組みが定着している。	要保護児童対策地域協議会の会議への主任児童委員等の参加率	ケース検討会議：100% 実務者会議：100%		児童家庭課

IV 少子化対策の抜本強化

平成37年度末の姿	「結婚、妊娠、出産」は個人の自由であることを大前提に、支援を望む方の希望をより早くかなえ、理想とする子どもの人数の希望をかなえるため、県民総ぐるみの少子化対策が進み、職場や地域で安心して子どもを産み育てることのできる環境が整っています。
-----------	--

中目録	平成31年度末の姿	た 的 目 標			担当課
		指標	目標値	改定当初	
○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開	○「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」への支援を望む方の希望が、より早く叶えられている。 ※少子化対策総合プラン等での目標設定	女性の既婚率(25～49歳)	75.4%	71.7%(H26)	少子対策課
		第1子出産時夫婦平均年齢	30.37歳	31.15歳	
		総合的な相談受付窓口での相談件数(結婚相談除く)	400件	19件 (H26.7.7開設)	
		独身者の結婚を支援するボランティア数	150名	86名 (H26.12)	
		高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数	180団体	70団体 (H26年度※出会いと結婚応援団の数)	
		高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数	160回	44回 (H26年度※出会いと結婚応援団の(ハ)外数)	
		マッチングシステム登録者数	1,000名	H28.1月スタート	

中目標	平成31年度末の値	定量的な目標			担当課
		指標	目標値	改定当初	
		妊娠11週以下での妊娠の届出率	全国水準	91.4% (全国91.4%) (H25年度)	健康対策課
		産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた者の割合(3・4か月児)	増加	49.7% (H25年度)	
		妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数 ①妊婦のみに実施②家族にも伝える	増加	34市町村中 ①12市町村 ②5市町村 (H26年度)	
		超低出生体重児の出生割合	全国水準以下を維持	0.2% (全国0.3%) (H26年) ※0.3% (H25年) 0.5% (H24年)	
		十代の人工妊娠中絶実施率(女子総人口千対)・実施数	減少	6.9・118件 (H26年度)	
		乳幼児健診受診率 ①1歳6か月児健診 ②3歳児健診	全国水準	①89.2 (全国94.9) ②85.1 (全国92.9) (H25年度)	
		乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠時から含む) ①いつまでに状況を把握するか期限 ②把握方法 ③期限を過ぎて状況を把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数	①②③全市町村	34市町村中 ①25市町村 ②31市町村 ③27市町村 (H26年度)	幼保支援課
		延長保育(開所時間が1.1時間を超える保育所等)の実施箇所数	21市町村149カ所	13市町村105カ所(H26年度)	
		病児・病後児保育の実施箇所数	14市町村17カ所	5市町村8カ所(H26年度)	
		一時預かり事業(第2種社会福祉事業の届出)実施箇所数	34市町村100カ所	18市町村36カ所(H26年度)	
		多機能型保育事業所	40カ所	-	
		保育料等軽減(無料化)	全市町村	全市町村(H28年度)	少子対策課
		地域子育て支援拠点事業の実施箇所数	25市町村50カ所(広域連合含む)	21市町村43カ所(H26年度)	
		放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校)	95%	90%(H26年度)	生涯学習課
		○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。 ※少子化対策総合プラン等での目標設定	理想の子ども数、現実的に持ちたい子どもの数	数値の上昇と差の縮小	理想：2.58人、現実：2.17人(H26)
【再掲】延長保育(開所時間が1.1時間を超える保育所等)の実施	21市町村149カ所	13市町村105カ所(H26年度)	幼保支援課		
	乳児保育の実施市町村数	全市町村		28市町村(H26年度)	
	【再掲】病児・病後児保育の実施箇所数	14市町村17カ所		5市町村8カ所(H26年度)	
	【再掲】一時預かり事業(第2種社会福祉事業の届出)実施箇所数	34市町村100カ所		18市町村36カ所(H26年度)	
	【再掲】多機能型保育事業所数	40カ所		-	
	【再掲】保育料等軽減(無料化)を実施する市町村割合	全市町村	全市町村(H28年度)	少子対策課	
	【再掲】地域子育て支援拠点事業の実施箇所数	25市町村50カ所(広域連合含む)	21市町村43カ所(H26年度)		
	【再掲】妊娠11週以下での妊娠の届出率	全国水準	91.4% (全国91.4%) (H25年度)	健康対策課	
		【再掲】産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた者の割合(3・4か月児)	増加		49.7% (H25年度)
		【再掲】妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数 ①妊婦のみに実施②家族にも伝える	増加		34市町村中 ①12市町村 ②5市町村 (H26年度)
【再掲】超低出生体重児の出生割合		全国水準以下を維持	0.2% (全国0.3%) (H26年) ※0.3% (H25年) 0.5% (H24年)		
【再掲】十代の人工妊娠中絶実施率(女子総人口千対)・実施数		減少	6.9・118件 (H26年度)		

中目標	平成31年度末の姿	定量的目標			担当課
		指標	目標値	改定当初	
		【再掲】乳幼児健診受診率 ① 1歳6か月児健診 ② 3歳児健診	全国水準	①89.2 (全国94.9) ②85.1 (全国92.9) (H25年度)	健康対策課
		【再掲】乳幼児健診の未受診者に対して (妊産期からを含む) ①いつまでに状況を把握するか期限 ②把握方法 ③期限を過ぎて状況を把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数	①②③全市町村	34市町村中 ①25市町村 ②31市町村 ③27市町村 (H26年度)	
		【再掲】放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校数(小学校)	95%	90%(H26年度)	生涯学習課
		高知県次世代育成支援認証企業数	200社	122社(H26年度)	雇用労働政策課
		高知家の女性しごと応援室における就職率(3か月以内の就職希望者)	60%	53.7%(H26年度実績)	県民生活・男女共同参画課
		女性活躍推進法に定める事業主行動計画の策定企業数(従業員101人以上300人以下の企業)	50社	0 (H27.9法施行)	
		ファミリー・サポート・センター事業の実施市町村数	13市町村	2市町(高知市、佐川町 (H28.2実施予定))	

V 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

平成37年度末の姿 医療や介護などのサービス需要に適切に対応する人材が安定的に確保されるとともに、地域で雇用を創出する産業として育成・振興されています。

中目標	平成31年度末の姿	定量的目標			担当課
		指標	目標値	改定当初	
(2) 福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上	○資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいる。 ○福祉研修センターの研修体制が充実・強化され、キャリア・アップや復職支援等による人材の定着と参入の促進が図られている。 ○福祉機器の導入促進等による職場環境の改善を通じて離職率が低下している。	県が支援する介護職員初任者研修の修了者数	年間 242人	高校生 47名 (H26年度) 中山間 38名 (H27年度)	地域福祉政策課
		介護福祉士養成校への入学者数	年間 73人	介護福祉士養成校の入学者数79人 (H27年)	
		潜在介護福祉士等の就業者数	年間 10人	-	
		福祉人材センターにおける就業者数	年間 200人	176人 (H26年度)	
		介護職場における離職率	離職率 14.6%	離職率 15.6%(H26年度)	

第3期構想 ver.2の施策体系

大目標	中目標（今後の基本方針）	具体的な施策
I 壮年期の死亡率の改善	(1) 健康教育の推進 (子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校等における健康教育・環境づくり ○子どもの頃からの歯と口の健康づくりの推進
	(2) 「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進 (高知家みんなの健康意識の更なる醸成)	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりの県民運動「ヘルシー・高知家・プロジェクト」 ○高知家健康づくり支援薬局を活用した県民の健康づくりの推進 ○たばこ・高血圧対策
	(3) がん予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診の受診促進 ○ウイルス性肝炎対策の推進 ○急性期医療体制の充実【再掲】 ・高知医療センター「新がんセンター」の整備
	(4) 血管病（脳血管疾患、心疾患、糖尿病）対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策 ○血管病の重症化予防対策 ○歯周病予防による全身疾患対策 ○自殺予防対策に取り組む地域づくり（高知県自殺対策行動計画の推進）【再掲】
II 地域地域で安心して 住み続けられる県づくり	(1) 日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○あったかふれあいセンターの整備と機能強化 ○介護予防と生活支援サービスの充実 ○認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制の整備 ○若年性認知症に対する支援体制の整備 ○障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備 ○障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり ○高知県自殺対策行動計画の推進
	(2) 病気になっても安心な地域での医療体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○救急医療体制の確立 ○急性期医療体制の充実 ・高知医療センター「新がんセンター」の整備 ○在宅医療の推進 ○訪問看護サービスの充実 ○在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進 ○在宅歯科医療の推進 ○へき地医療の確保 ○医師の育成支援・人材確保施策の推進 ○看護職員の確保対策の推進 ○薬剤師確保対策の支援
	(3) 介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○円滑な在宅生活への移行に向けた医療と介護の連携 ○地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり ○障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備 ○医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化 ○第6期介護保険事業支援計画（計画期間：H27～29）の推進と第7期計画の策定 ○第4期障害福祉計画（計画期間：H27～29）の推進と第5期計画の策定

第3期構想 ver.2の施策体系

大目標	中目標（今後の基本方針）	具体的な施策
Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	(1) 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2) 保護者等への支援策の抜本強化 (3) 児童虐待防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○就学前教育の充実 ○学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化 ○「子ども食堂」への支援 ○高知家の子ども見守りプランの推進 ○社会的養護の充実 ○保護者の子育て力の向上 ○ひとり親家庭への支援の充実 ○妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援 ～「高知版ネウボラ」の推進～ ○住まい・就労・生活への支援 ○児童相談所の相談支援体制の強化 ○市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援 ○妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援 ～「高知版ネウボラ」の推進～【再掲】 ○母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実【再掲】 ○健やかな子どもの成長・発達への支援【再掲】
Ⅳ 少子化対策の抜本強化	○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開	<ul style="list-style-type: none"> ○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みの推進 ○総合的な結婚支援策の推進 ○切れ目のない子育て支援の推進 ・ファミリー・サポート・センター事業の普及推進 ○ワーク・ライフ・バランスの推進 ○少子化対策の効果的な広報啓発 ○母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 ○健やかな子どもの成長・発達への支援
Ⅴ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化	(1) 地域ニーズに応じた介護・障害福祉サービス量の確保 (2) 福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○第6期介護保険事業支援計画（計画期間：H27～29）の推進と第7期計画の策定【再掲】 ○第4期障害福祉計画（計画期間：H27～29）の推進と第5期計画の策定【再掲】 ○人材の定着促進・離職防止対策の充実 ○新たな人材の参入促進策の充実 ○人材確保の好循環の強化に向けた検討

日本一の健康長寿県構想関連計画

大目標Ⅰ 壮年期の死亡率の改善

- ・高知県がん対策推進計画（第2期 H25～H29）
- ・第2期高知県自殺対策行動計画（H29～H34）
- ・よさこい健康プラン21（第3期 H25～H29）
- ・高知県食育推進計画（第2期 H25～H29）
- ・高知県歯と口の健康づくり基本計画（H29～H33）

大目標Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり

- ・高知県保健医療計画（第6期 H25～H29）
- ・高知県歯と口の健康づくり基本計画（H29～H33）
- ・医療介護総合確保促進法に基づく高知県計画（H26～）
- ・高知県地域福祉支援計画（H28～H31）
- ・高知県高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業支援計画（H27～H29）
- ・第2期高知県自殺対策行動計画（H29～H34）
- ・高知県障害者計画（H25～H34）
- ・高知県障害福祉計画（第4期 H27～H29）

大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

- ・高知家の子どもの貧困対策推進計画（H28～H31）
- ・高知家の子ども見守りプラン（H25～）
- ・高知県ひとり親家庭等自立促進計画（第3次 H29～H33）
- ・高知県子ども・子育て支援事業支援計画（H27～H31）
- ・高知県次世代育成支援行動計画（H27～H31）
- ・教育等の振興に関する施策の大綱（H28～H31）

大目標Ⅳ 少子化対策の抜本強化

- ・高知県子ども・子育て支援事業支援計画（H27～H31）
- ・高知県次世代育成支援行動計画（H27～H31）
- ・高知県周産期医療体制整備計画（H23～H29）
- ・こうち男女共同参画プラン（H28～H32）

大目標Ⅴ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

- ・高知県高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業支援計画（H27～H29）
- ・高知県障害者計画（H25～H34）
- ・高知県障害福祉計画（第4期 H27～H29）
- ・高知県地域福祉支援計画（H28～H31）
- ・医療介護総合確保促進法に基づく高知県計画（H26～）